

あいち

労働・経済 資料と情報

1998年夏号 目次

大木一訓「愛知の経済はいまどうなっているか」
..... 1

愛労連交通運輸部会「労働と健康・生活に関する
アンケート」 7

愛労連「働くみんなの要求アンケート結果」
..... 37

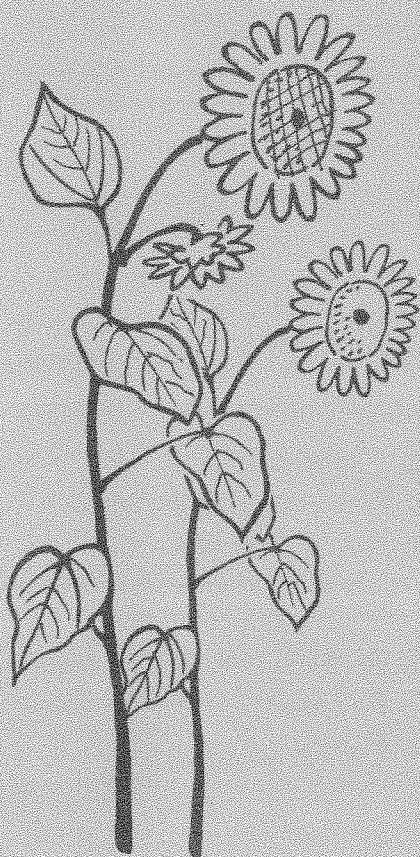
あいち98国民春闘回答情報 39

愛知県の中小企業賃金事情
(愛知県平成9年版) 47

景気の停滞感、鮮明に
(愛知県 平成10年1～3月) 61

愛労連「労働相談110番について」 69

石川曉生「日本の労働者派遣法制をどう見るか」
..... 71



愛知労働問題研究所

資料利用にあたって

「大木一訓『愛知の経済はいまどうなっているか』」

本稿は、県内の経済動向を示す統計・調査報告書をもとに、現下の諸分野における経済・経営実態を明らかにし、不況打開への処方箋を提起したものである。（研究所「所報第70号の再録」）……………1

「愛労連交通運輸部会『労働と健康・生活に』に関するアンケート』」

本資料は、愛労連交通運輸部会が行った労働と健康・生活に関するアンケートの結果である。変則勤務、交替制勤務、長時間労働という厳しい勤務実態が、労働者の日常の生活や健康にどれほどの影響を及ぼしているか明らかにしたものである。こうした調査は、全国的にもあまり例がなく、また調査サンプルも2,000名を超えている。貴重な調査資料である。……………7

「愛労連『働くみんなの要求アンケート結果』」

本資料は、愛労連が98年春闘にむけて取り組んだ「働くみんなの要求アンケート」の最終集計結果である。毎年の取り組みも充実しており、本年度は3万5千人以上と過去最高の声を集約したものである。……………36

「あいち98国民春闘回答情報」

本資料は、98年度のあいち国民春闘回答情報である。……………38

「愛知県の中小企業賃金事情（愛知県 平成9年版）」

本統計は、愛知県労働部が行った愛知県内の中小企業を対象にした「中小企業賃金実態調査」の結果である。……………46

「景気の停滞感、鮮明に」（愛知県 平成10年1～3月）

本統計は、愛知県商工部が行った中小企業景況調査の結果である。……………60

「愛労連『労働相談110番』について」

本資料は、愛労連が常設している「労働相談110番」の結果である。97年8月から98年4月までで、すでに172件の相談が寄せられている。相談件数は、昨年を上回る勢いで増加しており、相談内容もますます複雑になっている。……………63

「石川曉生『日本の労働者派遣法制をどう見るか』」

本資料は、本研究所の労働者の権利部会、第3回研究会で行われた報告レジュメの再録である。報告した石川曉生氏は全労働省労働組合の行革・労働法制中央闘争本部副委員長であり、派遣法の問題を広い視野からレジュメしている。学習会等で広く活用できる資料である。……………70

特集

愛知の経済はいまどうなっているか あわせて不況打開を考える視点について

大 木 一 訓

(大不況のなかの恐慌現象)

愛知の景気が今年3月頃からまた一段と悪くなってきた。もちろん、不況はずっとつづいており、鉱工業生産指数をみてもわかるように、91年いらいずっと90年の水準に回復できない水面下にあるのだが、その大不況のなかでさらにきびしい恐慌局面に入ってきたといつてよい状況がみられる。しかも、愛知の主要経済指標や、愛知の経済動向を示す一連の調査報告(愛知県経済研究所「愛知経済の動き」、岡崎信用金庫「愛知県内景況の98年上半期回顧と下半期展望」、愛知中小企業家同友会「景況調査報告」、愛知県中小企業団体中央会「景況動向調査」、同友会「景況調査報告(DOR)」、全商連「営業動向調査」、名古屋税関「貿易概況」、中部地方建設局「建設技能者不足率調査」、それに日銀名古屋支店「企業短期経済観測調査(短観)」など)をみても、最近の愛知の景気は全国のなかでもひととき悪化の度合いが著しいのである。

経済活動の状態をもっとも正確に反映する中部電力の大口電力消費量の推移をみると、昨年10月を境にして、前年同月比ですっとマイナスがつづくようになった。1月には4.9%、3月には5.4%もの減少を記録している。県企画統計課の鉱工業指数でみても、愛知の生産と出荷はやはり昨年10月いらい連続マイナスである。

だが、その連続的な経済活動の下降のなかで、今年3月頃から、にわかに落ち込みのテンポがはげしくなってきたのである。生産も出荷も8割台に落ち、逆に在庫率は前年同月比20%前後の増加を示すようになった。とくに落ち込みのはげしいのは、鉄鋼、金属製品、機械、自動車、窯業、繊維といった製造業であり、機械や建設工事の受注である。製造業の落ち込みぶりは、バブル崩壊後の不況期を想起させるはげしさである。その動向は全国的にも確認できるが、とくに悪化が目立つのが、北陸・中部である。

(自動車産業にみる景況悪化)

県経済に圧倒的な比重をしめる自動車関連には、そうした状況が如実にあらわれている。すこし具体的にみてみよう。

トヨタ自動車の今年前半の生産実績は、前年同期にくらべ11%マイナスと報じられているが、表にみるように、5月の20.4%マイナスをはじめ、実態はもっときびしい。国内販売台数も昨年いらい減少一方で、とくに昨年10月頃からは減少幅が前年比2割をこえる大幅なものとなっており、とくにトラックなど商用車の落ち込みが目立っている。たしかに欧米の好景気と円安効果で輸出は堅調であったが、国内販売の落ち込みをカバーするには至っていない。トヨタは今年3月末、下請け関連企業の

経営者をあつめて、4月以降「1日1万2千台体制」（通常は1万3千～1万5千台）を宣言したとつたえられるが、定時操業が維持できなくなる1万1千台に落ち込む可能性もないとはいえなくなってきた。もっともトヨタの生産計画では、秋から受注が徐々に持ち直してくると予想しているが、

だが、下請け部品メーカーの場合にはもっと深刻である。トヨタは円安が1円すすむと100～150億円の利益がでるといわれるが、下請け関連企業にはその為替メリットはまわってこない。今日では、輸出の増大が内需の拡大につながらないという構造的問題も働いている。それと

ころか、完成車メーカーの生産調整の本格化で、部品メーカーは期を追うごとに受注が減少し、ほとんど定時操業がそれ以下のレベルまで落ち込んできたといわれる。そのうえ部品生産の海外移転と生産減少で、生産の多品種小ロット化が強まり、採算条件を非常に圧迫している。そうでなければ部品の共通化とアジア・ベースの単価で、赤字覚悟の量産を要求される。他方で部品メーカーは、既存部品の落ち込みを新親部品の獲得でカバーしようとして、売り上げが減少しているにもかかわらず設備投資を余儀なくされ、資金繰りが苦しくなるという事態にも直面している。とても黒字を計上できる状況ではない。そこへ例年9月におこなわれる単価の改定＝切り下げがやってくる。銀行の貸し渋りや借入れ金の早期返済強要が襲ってくる。こうしたきびしさのなかで、大手部品メーカーのなかには、外注部品を内製化したり、2次下請けを切る動きも出てきているという。すでに現在受注を確保している部品メーカーは、資金調達力をもち、コストダウンに対応できる、数年来の企業間競争に生き残った企業だといわれているのであるが、そこにまた一段ときびしい選別淘汰の波が襲いつつあるのである。

（製造業の大幅な落ち込み）

景況の悪化は、他の産業でも共通している。繊維では、末端の衣料消費不振がもろに響いて、今年2月いらい、さらに2ケタ台の受注・生産の減少に苦しんでいる。家電関係では、採算に合わない短納期・小ロットの生産しか国内には残されなくなっただけに、前年比20～25%も需要が落ちているという。鉄鋼関係では、東南アジア経済危機の影響もあって受注が大幅に減少し、ついに5月から雇用調整助成金の指定業種となってしまった。金型関係では、仕事のある企業とない企業との格差が非常に多くなり、3年以内には約半数の企業が倒産するのではないかといわれるようになった。唯一好調を持続していた工作機械も、中部通産局「中部9社工作機械受注状況調査」（6月末現在）によれば、欧米向け受注は好調なもの、アジア向け生産設備輸出の半減、国内自動車部品メーカーの操業低下、国内設備投資の大幅減少が影響して、46ヶ月ぶりの前年割れとなり、低操業低工賃に悩まされるようになっている。

（非製造業でも悪化）

製造業についてみてきたが、非製造業でも景況が良くなっているわけではない。ほとんどの業種でよりきびしい業況がつづいている。

トヨタ自動車の生産実績と国内販売

	生産実績		国内販売	
	完成車 (千台)	前年比 (%)	完成車 (千台)	前年比 (%)
'97年10月	325	▲3.6	171	▲13.5
11月	288	▲11.4	170	▲26.8
12月	251	▲3.7	148	▲14.4
'98年1月	266	▲15.2	95	▲24.6
2月	296	9.7	159	▲21.5
3月	313	▲15.8	256	▲21.4
4月	249	▲14.4	117	▲2.7
5月	224	▲20.4	117	▲8.8
6月	(282)	(▲7.8)		
7月	(289)	(▲7.4)		
8月	(189)	(▲6.2)		
9月	(297)	(1.6)		

※（ ）内6～9月は計画

受注減と請負価格の切り下げに苦しめられてきた住宅建設の関連をみると、東海4県の新設住宅着工（5月）は前年同月比22.7%減であり、とくにマンションは、同50.4%と激しい落ち込みをみせている。持ち家系の落ち込みもきつく、大工・左官など専門職人の手も空いている状況だといわれ、中部地方建設局「建設技能労働者不足率調査」（調査時点5月）でも、不足率が3ヶ月連続でマイナス（つまり専門職人の過剰）を示し、4、5月はそのマイナス幅が拡大している。

運輸業でも、製造業や住宅建設の低迷がひびいて需要の減退がつづき、同業者間のはげしい仕事の奪いあい、足下をみた荷主企業による値下げの強要、貨物の小口化による効率低下、需要減のなかでの人員過剰の表面化などで、経営悪化を訴える企業が急増している。岡崎信金の景況総合判断DI（「良い」から「悪い」を引いた企業の割合）の数値では、97年10～12月のマイナス17.7%から今年1～3月はマイナス58.8%、7～9月見通しはマイナス57.1%と倍以上の悪化が示されている。

小売り関係では、名古屋市の百貨店の売り上げが、消費税が導入された昨年4月いらい連続マイナスであったのが、本年4月、5月とわずかながら増加に転じたが、生活関連の食料、家庭用品、身の回り品はいぜんマイナスであるし、同じ名古屋市でもスーパーの売り上げは引き続き減少しつづけている。

（貿易にみる縮小循環）

以上にみた最近の景気の落ち込みは、名古屋税関（東海北陸）の貿易概況（5月）にもはっきり映し出されている。輸出がアジア向けの不振がひびき、伸びが鈍化しているなかで、輸入は内需不振から21.8%減と2ヶ月連続の大幅減少をみせているのである。円安の進行を考えると、数量ベースでは減少幅はさらに大きなものとなっているはずである。輸出では、今年1月以降、輸出総額の2割以上を占めるアジア向けが落ち込みつづき、5月には半導体、電子部品、自動車を中心に34.2%もの大幅減となっているが、それがまた県経済の落ち込みに連動して輸入の減少をもたらすという、愛知経済の縮小循環がそこにはあらわれはじめている、といつてよい。

（中小企業・業者の深刻な実態）

ところで、ここ数ヶ月の景気の落ち込みが、実際にどれほど深刻なものとなっているかは、中小企業家や業者自身による景況判断がなにより雄弁に物語ってくれている。

愛知中小企業家同友会の最新の「景況調査報告」（本年5月）によれば、景況が「よい」とする企業はわずか7.7%で、「悪い」と回答した企業が69.9%にのぼった。これで景況判断DIは4期連続で、調査開始（1994年2月）いらい最悪の水準を更新しつづけているという。経営上の問題点としては、全体として「民間需要の停滞」と「販売先からの値下げ要請」がもっとも大きい要因となっている。多くの中小企業経営には、需要低迷→企業間競争の激化→価格低下→利益縮小という悪循環がみられ、追いつめられた経営者の間からは「他社が倒産しなければ、価格も下げ止まらず、収益率は上昇しない」という声さえ多く聞かれるようになってきているという。愛知県中小企業団体中央会の「景況動向調査」（同4月）でも、売上高、収益状況、資金繰りが軒並みに悪化し、製造業では設備操業度が上昇した組合企業が一つもないという、きびしい経営状況があきらかにされた。全商連「営業動向調査」（同4月）では、昨年同期比で、売り上げ減少が72.5%（昨年は4月は51.6）、利益減が76.9%（同56.5）、営業で困っていること＝消費税44.0%（同40.4）、仕事の激減40.6%（同21.9）、顧客減少40.2%（同31.3）、となっており、恐ろしいまでの不況の深刻化が示されている。この調査は愛知をふくむ全国調査であるが、愛知の場合にはこの全国平均を上回る深刻な経営状況に陥っていると証言されている。

そして愛知、岐阜、三重の主要企業を対象とした日銀名古屋支店「短観」（6月）の業況判断D Iでも、非製造業は5ポイント、製造業は12ポイントも悪化したのである。

（ビッグバンで淘汰される中小企業・業者）

最近発表された名古屋市「商業統計調査—名古屋の商業」（調査時点は97年6月）は、前回94年調査に比べ、卸小売業の商店もその従業員もそれぞれ4.7%、5.4%のマイナスで、1952年の調査開始以来最大の減少となったことをあきらかにした。しかし、今日の中小企業における経営破綻と倒産・廃業の多発は、この調査に示されたよりもはるかに大規模に進行しており、中小企業関係の労働組合や経営者・業者団体からの報告によっても、それはいまや日常現象とさえなっている。

帝国データバンク調査による東海3県の本年上期の倒産件数（1～6月累計）は、昨年より164件多い694件（23.6%増、負債総額では48.1%増）で、すでに上期ではこれまでの最悪を記録したが、これはいわば表面にあらわれた倒産であり、現実には営業活動を終え淘汰されている中小企業・業者はその何倍にも達すると推定される。愛知の中小企業経営者たちは、こんごもまだまだ低成長と景況悪化がつづくともみており、いまや中小企業分野でも「過剰生産能力の削減」、つまり本格的な企業整理が現実の問題となってきたと感じている、といわれる。「ビッグ・バン」による大胆な金融機関整理の政策は、中小企業・業者の整理と不可分なものとして進行しつつあるのである。

（さらに悪化する雇用・失業情勢）

さて問題は、こうしたきびしい景況の悪化が労働者たちの上にどんな影響をもたらしつつあるか、ということである。

まず、雇用情勢をみると、5月の有効求人倍率は0.64、前月比0.03ポイントマイナスで、昨年7月くらい11ヶ月連続で悪化した。過去最低の1995年10月の0.63ポイントにわずか0.01ポイントと迫っている。愛知の有効求人倍率は、これまで余国に比べてかなり高かったが、その差は急速に縮小している。とくに、繊維、陶磁器など地場産業の求人が減少しており、これからは自動車関連企業が雇用におよぼす悪影響が憂慮されている。

実際、新規採用に限ってみても、求人状況はいよいよきびしさを増している。愛知銀行が愛知県内の地場産業600社（回答560社）対象におこなった「本年度の採用状況と景気・経営調査」（本年6月時点の聞き取り）によれば、採用なしが44.9%、昨年より減少が24.5%をしめ、採用人数では、10人以下が9割をしめたという。各大学の就職戦線も昨年よりさらにきびしい状況だとつたえられている。

失業は、労働力調査による不十分なものだが、失業者数13.3万人、失業率は愛知ではかつてない最悪水準の3.4%となった。非自発的失業者が増加しており、高齢者の再就職がほとんど不可能な状況になっている。最近の特徴は、正規雇用だけでなく、不況期に増加をつづけてきた臨時・パート、アルバイトをもふくめて、雇用調整がなされるようになってきたこと、人員整理の動きが中小企業をもまきこんで全業種に広がってきていることである。

雇用調整の先ぶれとみなされる所定外労働時間の動きをみると、産業計では昨年12月くらい、製造業では同9月くらい、連続してマイナスとなっているが、注目されるのはそのマイナス幅が、本年3月から急増していることで、製造業の4月のマイナスは、前年比24.4%にもなっている。本格的な雇用調整が開始される兆候とみてよいであろう。また、操業度の低下にともない、1人当たり付加価値生産性の落ち込み幅がいつそう拡大しているという状況もある。愛知中小企業家同友会の景況調査でも、雇用過剰や人件費負担を経営上の問題としてあげる企業が目立って増えている。

(収入減と物価上昇に苦しむ家計)

こうした雇用不安の増大のもとで、労働者の生活はどうなっているであろうか。愛知でも昨年いらい実質賃金の低下がつづいていること、今春闘の賃上げが惨憺たる結果だったことは周知のことだが、注目されるのは、今年3月から定期給与の名目額まで前年に比べマイナスに転じたことである。時間外労働の減少やサービス残業の増大ともあわせ、現金給与総額の減少は生活を著しく圧迫するものとなっている。

実際、名古屋市の家計調査にみる消費支出は、昨年11月から2ケタ台で減少しつづけており、勤労者世帯の場合も、入学などの特別出費がかさむ4月を別とすれば、ほぼ同様の減少傾向をみせている。それに加えて考慮に入れなければならないのは、生鮮野菜や果物をはじめとする食料品の値上がりで愛知の消費者物価が3月いらい3ヶ月連続で上昇していることで、5月の総合指数は95年=100として103.1となった。実態は統計数値の1.7倍ともいわれる景気悪化のもとでの物価上昇は、庶民の生活をさらに追いつめているのである。

(不況打開を考える視点)

以上、なにか暗い話ばかりになってしまったが、筆者も今回、最近の経済状況を調べてみて、そのあまりの悪化に驚かざるをえなかった。読者は、いったい愛知の経済はどうなってしまうのか、なにか明るい展望を見いだせるような要因はないのか、と質問されるかもしれない。

しかし、こういう場合、安易なリップ・サービスは有害なだけであり、労働運動の原則的視点に立ち返って、問題を考えてみる必要があるそうである。

第1に、財界や保守政権が戦後長年にわたって実施してきた大企業本位の不況対策によっては、もはや今日の深刻な景況落ち込みは打開できない。そのことを具体的に明確にすることである。

① 新空港や万博といった大型プロジェクトは、主として中央のゼネコンや関連大企業をうるおすだけであって、地元の企業・業者や地域経済をうるおすことは少なく、まして県経済全体を活性化させる力はない。事実、いま県下の建設業者からは、最近の公共事業や大型プロジェクトは、大手業者しか受注できないような資格要件をもうけて、対象となる選考業者をしぼっており、中小企業や零細業者は「規制強化」でつぎつぎと淘汰されている、という訴えが寄せられている。これらの事業は、地元にも莫大な累積債務を残し、それを住民に負担させることによって、愛知経済の陥没をさらに決定的なものとするのである。

② リストラによるコスト切り下げによって国際競争力を強化し、輸出を拡大する、という伝統的な対策も、もはや有効ではない。アジア・レート製品との価格競争がコストダウン努力でできるなどと考えたとすれば、それは幼児にも劣る頭の持ち主である。輸出拡大や円安の利益を大企業が独り占めし、日系多国籍企業が率先してアジア製品の逆輸入をすすめ、欧米への輸出拡大がたちまち貿易摩擦を生むという状況下では、輸出拡大の景気回復効果はほとんど失われている。今日の景況悪化の原因は、輸出拡大などではとうていカバーすることのできない圧倒的な内需不振である。景気回復を口実とした大企業の下請け単価切り下げ要請が、いかに欺瞞的なものであるかを暴露しなければならない。

③ 水谷研二東海総合研究所理事長らが主張していた、国民の生活水準切り下げによる企業の収益率向上が、日本経済の経済危機を打開する道だとする議論や政策が、いかに誤りであり犯罪的なものであったかが、今日では白日のもとにさらされている。だが、参議院選挙後の今日なお、消費税の引

き上げや課税最低限の引き下げによって、財界の収益拡大のための財源を生みだそうという政策が執拗に追求されており、この策動の息の根をとめるという課題は依然として残されているのである。

第2に、今日の愛知の景況悪化を改善し打開する道は、県内の需要をさまざまな分野で拡大し、中小企業や業者にもうかる仕事をつくりだし、雇用を拡大することが基本にならねばならない。そのためには、① 県下の勤労者世帯が消費支出を拡大し、余裕のある生活ができるように、賃金・収入の引き上げや労働条件の改善が不可欠であり、② 中小企業・零細業者の下請け単価や取引条件を改善も実現していかなければならない。また、③ 需要の創出は、民間部門だけでなく公的部門においても意識的にすすめる必要があるし、21世紀にふさわしい内外の新しい需要を掘り起こすような商品・サービスを開発していく必要もある。

④ とくにこの点では、現代的な新たな社会的需要として、社会保障・社会福祉、情報サービス、生涯教育、環境保全の事業を新しい産業として発展させていくことが必要になろう。愛知には、これらの事業を世界一流の水準で発展させていくことのできる産業的知的技術的な基盤があり蓄積がある。当面の障害がどのようなものであれ、こうした発展方向は世界的な歴史の流れであり、大不況を打開していく唯一の道である。

第3に、愛知の場合もそうであるが、多国籍化したわが国の巨大企業は、景況悪化の今日においても莫大な内部留保を維持し、多少の減少をみせているとはいえ引きつづき巨額な利益を確保し、蓄積しつづけていることを忘れてはならない。その実態は、海外進出した子会社や系列企業の利益や資本投資とも合わせて把握する必要がある。われわれが毎年「ピクトリー・マップ」で大企業の経営分析をおこない、具体的にあらわに示しているように、愛知においても、景気回復をもたらすような賃金・労働条件の改善や、下請け単価引き上げなど中小企業経営条件の改善は、大企業の決断次第で十分可能である。

さいごに、これらの政策の具体化には、国政の変革が必要であるが、愛知の地域経済・自治体のレベルでも、やり方によってはかなりのことができるはずである。アメリカの州やヨーロッパの自治体のことも参考になるが、国内でもかなりの歴史的経験が蓄積されてきている。しかし、何はともあれ、まず県政や市政が、県民の仕事や生活のことを真剣に考えるものにならなければならない。最近の景況悪化のなかでは、多くの人々がそのことに気づきはじめています。

(特効薬？としての労働運動・業者運動)

要するに、即効の特効薬はないのである。しかし、以上にみた方向にそって、歴史はすでに動きはじめていたのではないだろうか。今日の歴史的な激動のなかで、経済政策の転換のために、われわれがただちに始めることのできることは、たくさんある。消費税の引き下げも、残業代不払の一扫も、性差別の撤廃も、人員整理に対する共同闘争も、もちろん賃上げと単価引き上げも。

それら一つひとつのたたかいが、経済政策の民主的転換をもとめる運動に合流し、県民各層の日常的な交流と連帯が発展していくなら、いま事態は大きく変わっていく可能性がある。

強いて特効薬といえば、それは、こうした連帯と活動の一つの大きな社会的力に練りあげ、先頭を立て県民生活改善の連帯運動を発展させていくような、強力な労働運動・業者運動の成長であろうか。不況打破のためには、われわれ自身がまず成長しなければならぬのである。(1998. 7. 22)

(おおき・かずのり／研究所所長・日本福祉大教授)

愛労連交通運輸部会

「労働と健康・生活に関するアンケート」

(概要)

調査のまとめ

1997年9月

アンケート調査の企画と実施：愛知県労働組合総連合・交通運輸部会
(運輸一般、タクシー協議会、全動労、名港労協)

調査結果の整理と入力：タクシー協議会

調査結果の分析とまとめ：愛知県労働組合総連合・交通運輸部会
愛知働くもののいのちと健康をまもるセンター

「労働と健康・生活に関するアンケート調査」結果報告

1. 調査の目的

- ・ 1997年4月1日から週40時間労働法制が施行されます。
- ・ 24時間型社会に対応する交通運輸労働者は、法的な規制がゆるい残業時間規制のなかで、野放しの長時間労働に従事させられています。
- ・ 変則、交替制勤務を含む長時間労働が、生活や健康にどんな影響を及ぼしているか現業従業員を中心に調査しました。
- ・ 国民や国民財産の安全、確実な輸送の確保が使命とされる運輸業界で、労働者の健康安全について、改善方向をさぐるため根拠となる資料作りをめざしました。
- ・ 調査、分析にあたっては、愛知健康センター・山田信也先生の全面的な協力を得て行いました。

2. 調査の方法

① 予備調査の実施

- ・ 本調査実施に向けて、愛労連交通運輸部会参加組合（タクシー協議会、運輸一般、全動労、全港湾、検数労連）の5組合で、職場・人員を限定し、150名を対象に64項目の調査を95年秋に実施した。（回収130名）
- ・ 予備調査での結果の特徴
 - ☆交替制勤務者では、分眠（睡眠を別けて取ること）が多く、疲労の回復度合はあまり良くない。
 - ☆胃腸病、高血圧、腰痛の有病者が比較的多い。
 - ☆精神的ストレスを訴える人が多い。
 - ★拘束時間＝勤務時間に対する記入が難しい。

② 本調査の実施

- ・ 予備調査の結果を受けて、アンケート項目を改善し、約半分の35項目に絞った。
- ・ 96年2～3月に、未組織労働者や未加盟組合も視野に入れ、5000名を目標に本調査を実施した。
- ・ 本調査では、名港労協も調査することになった。しかし、各組合へのアンケート配付枚数と集約数は次の通りとなった。

	タクシー協	運輸一般	全 動 労	名港労協	総 計
配付枚数	1 0 0 0	1 5 0 0	5 0 0	1 0 0 0	4 0 0 0
回 収 数	5 8 2	7 8 3	2 6 0	5 4 6	2 1 7 1

- ・目標よりも少なかったものの、2000名を超える交通運輸労働者の協力を得られた。
- ・予備調査でも見られたように、勤務形態（拘束状況）の未記入者が1割以上見られ（トラック10%、タクシー12%、鉄道15%、港湾10%）交通労働者の労働の不規則性が、あらためて浮き彫りにされた。
- ・今回調査した交通労働者の平均年齢は、各業種ごとにおおよそ次の通りであった。

タクシー（52才）

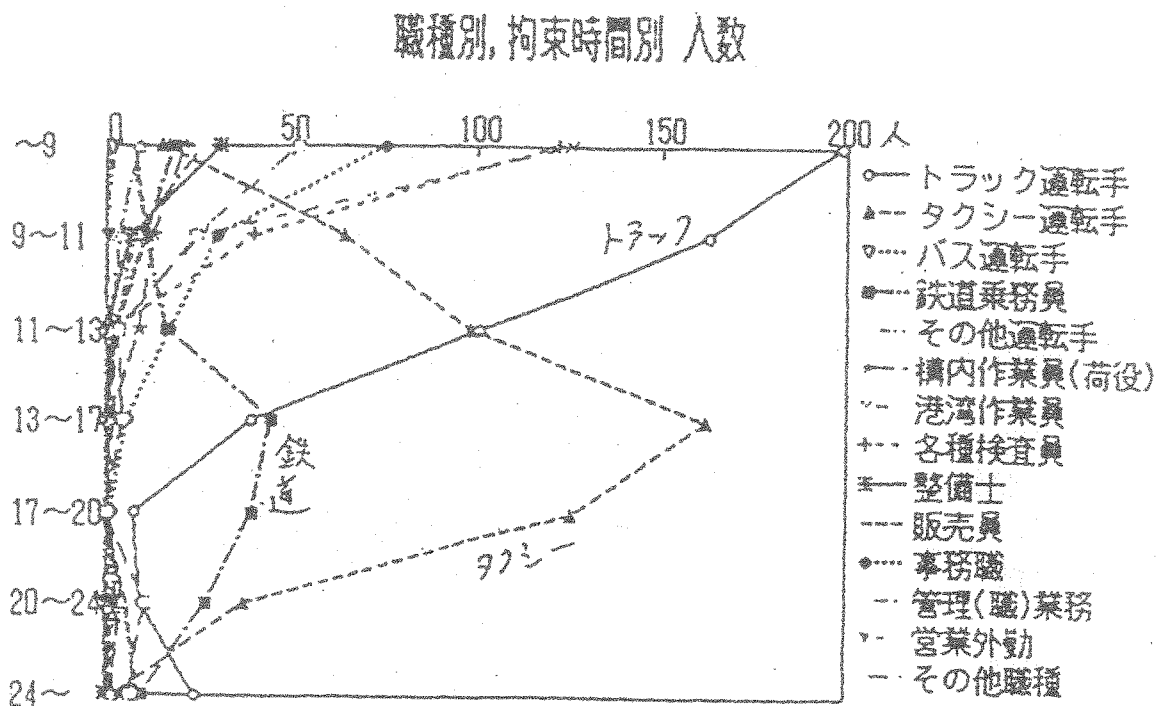
鉄 道（45才）

港湾関係（43才）

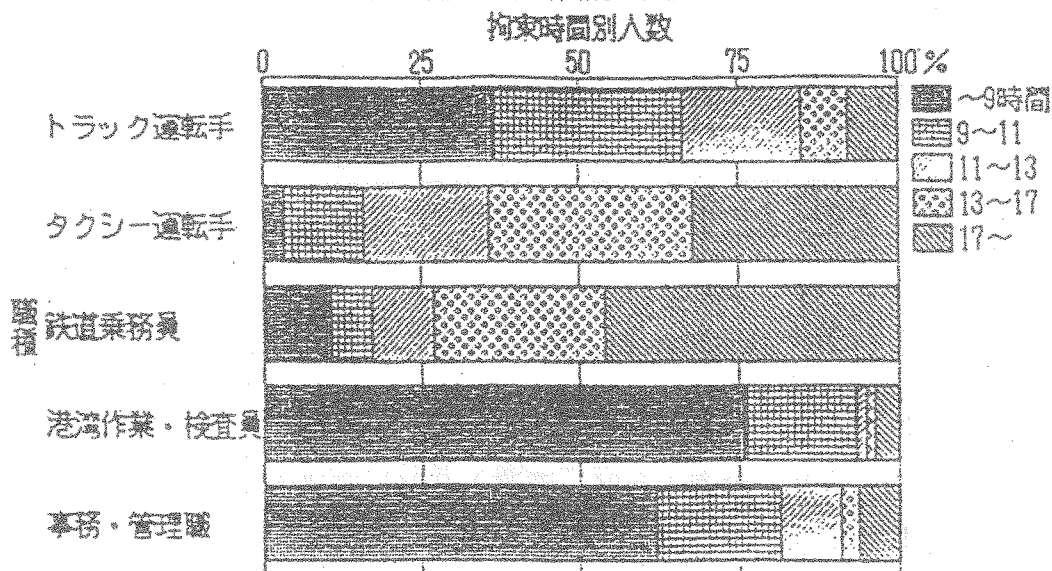
トラック（41才）

3. 集約結果の主な特徴

① 拘束時間の長さ



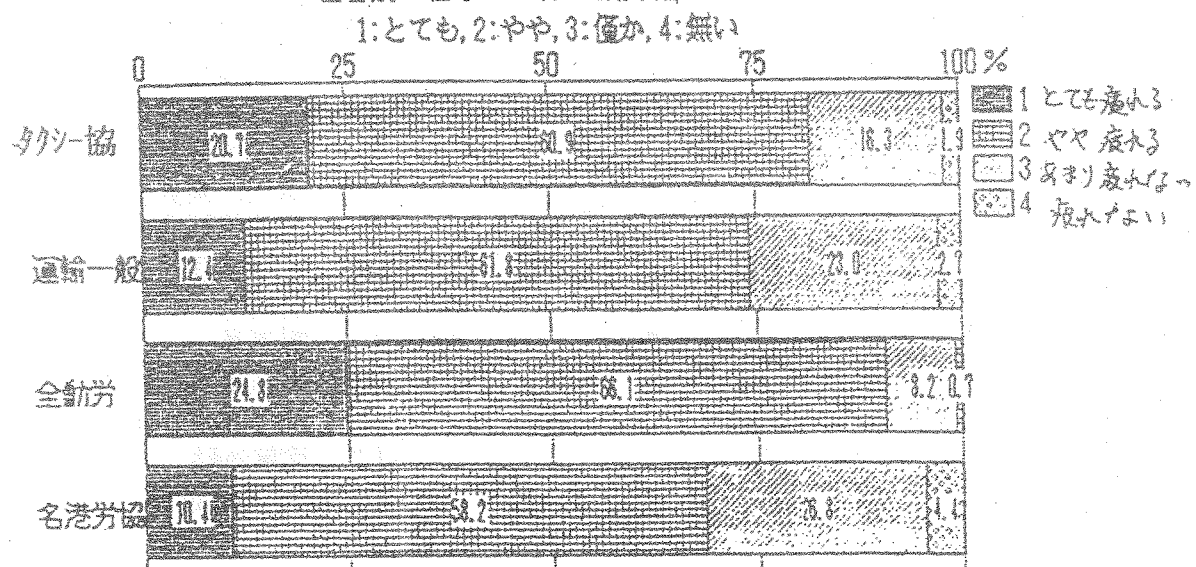
職種別、拘束時間別の人数



- ・ 1 勤務あたりの拘束時間は、鉄道>タクシー>トラック>事務・港湾関係の順になり、物流より旅客輸送の方が長時間拘束といえる。また、交替制や変則性も多く見受けられる。ただし、月間総拘束時間は今回の調査対象外となった。
- ・ 交替、変則勤務者は、生活リズムを作るのに経験を要し、高年齢になるほど生活時間帯を自分なりに調整していることがうかがわれる。また、健康に対する意識や注意の払い方は高齢者ほど高い。
- ・ 今回の調査でトラック関係では、域内輸送（都市内、経済圏内）従事者が多く、幹線輸送（都市間輸送＝長距離輸送）従事者の集約が少なかったため、一般的に問題にされる長時間労働の比率は少なくなってしまった。（拘束11時間以上の比率は3割にとどまった）

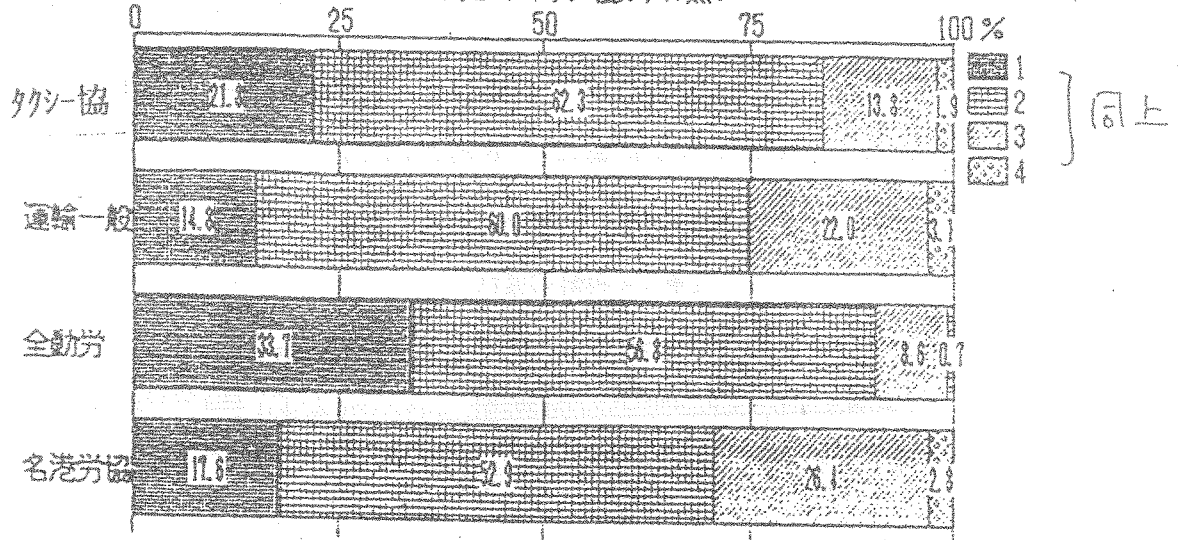
② 体の疲労と神経疲労の訴え

組合別の仕事での体の疲労程度



組合別の仕事での神経疲労の程度

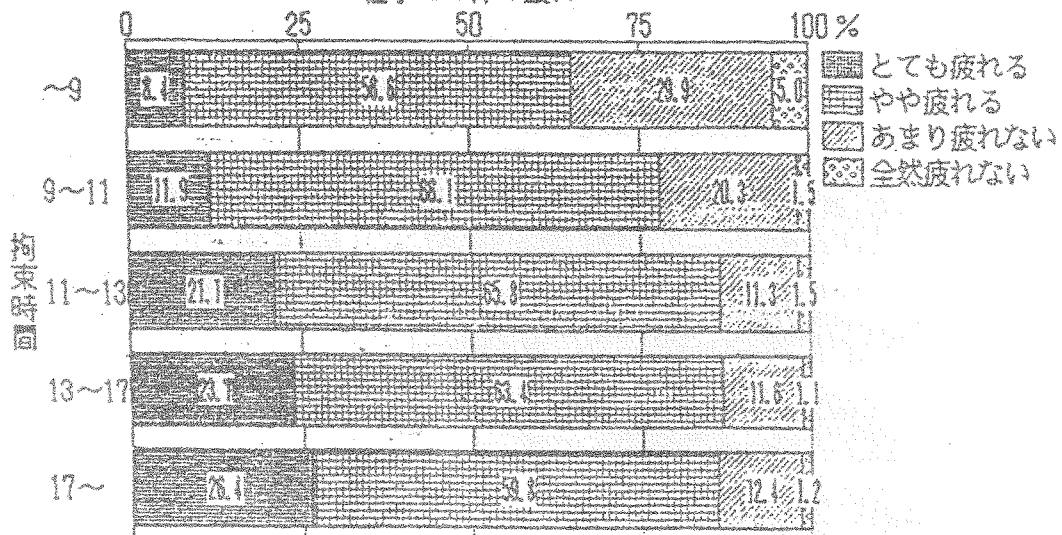
1:とても、2:やや、3:僅か、4:無い



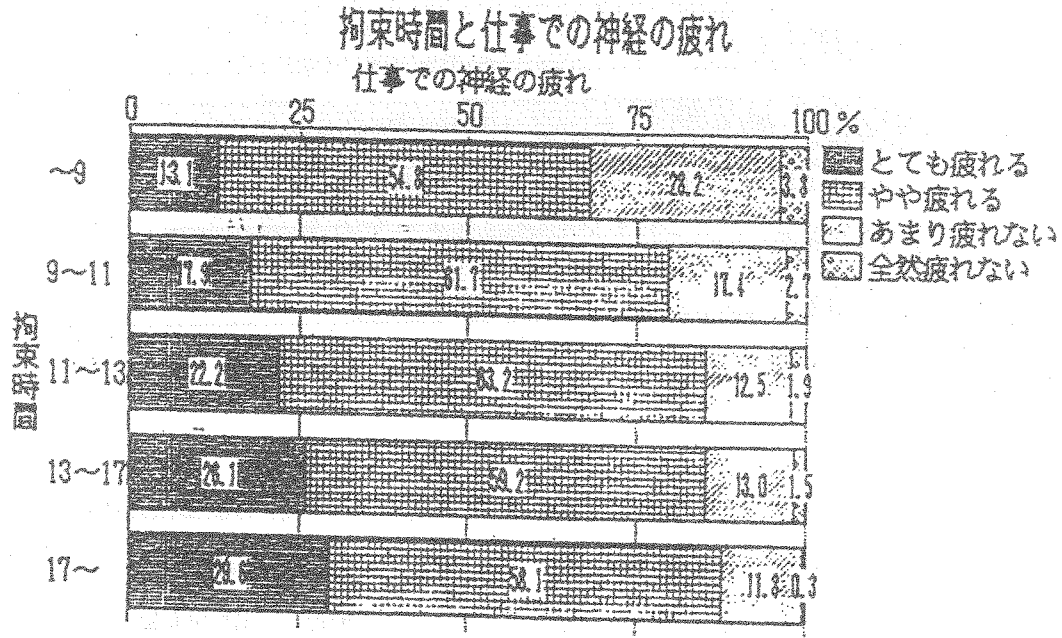
・体の疲れや神経疲労を「とても疲れる」と訴えるのは、ともに鉄道関係・タクシー関係の順になり、他組合の倍の率となっている。「やや疲れる」も含めた回答は、全動労と名港労協との差は、90%：70%とかなりの開きが見られる。

拘束時間と仕事での体の疲れ

仕事での体の疲れ



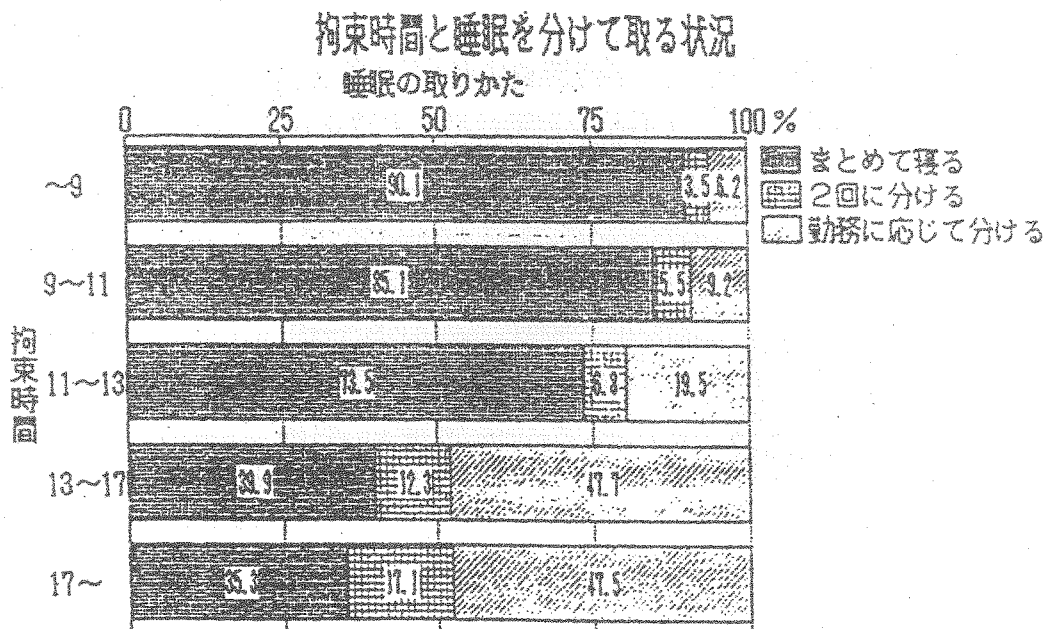
- ・拘束時間帯で比較をすれば、長時間になるほど疲労の度合いが強くなることがさらに比較することができ、11時間を超える拘束時間帯は、その違いが著しい。
- ・ただし、17時間以上の体の疲れ「やや疲れる」比率は、それ以前より若干低い数値を示す。これは、仮眠が入る影響かと推測される。



- ・長時間労働が疲労に影響を及ぼす影響は、2つの要因が考えられる。

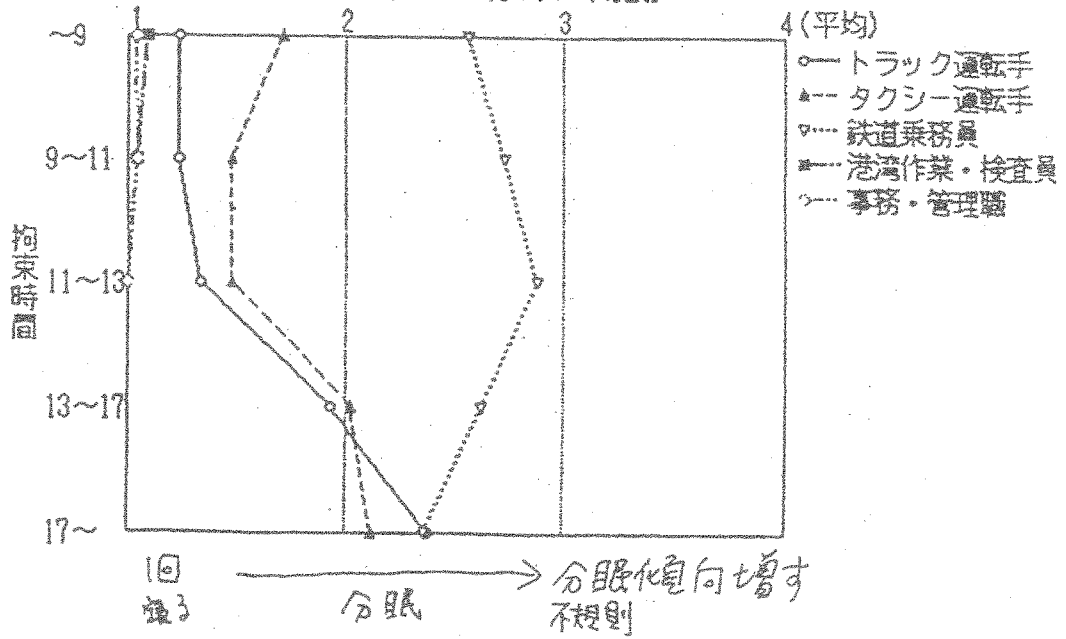
(1) 睡眠時間との関連

*分眠の比率が高くなる *自宅睡眠の回数が減る *夜の睡眠時間帯が減る
 鉄道では、特異な環境があるが、トラックではこの傾向が顕著に表れる。



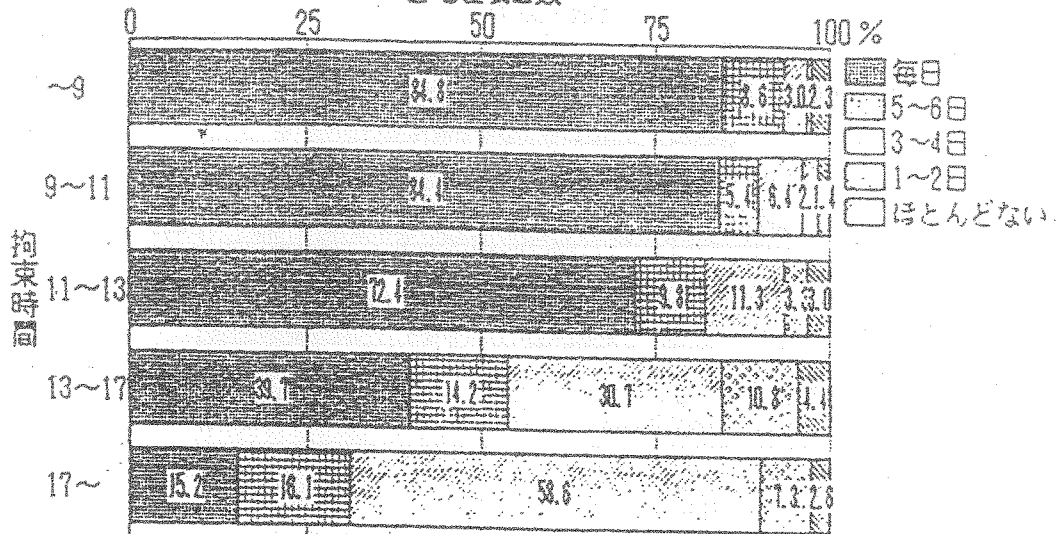
拘束時間別、特定職種別の睡眠分けとり

1:まとめて, 2:2回分け, 3:不規則

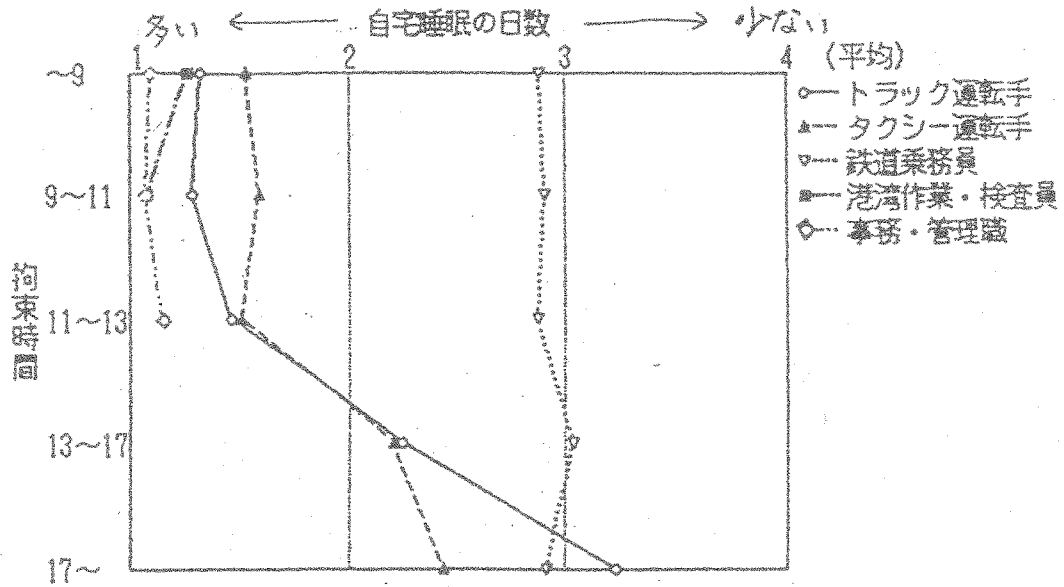


拘束時間と週間の自宅睡眠日数

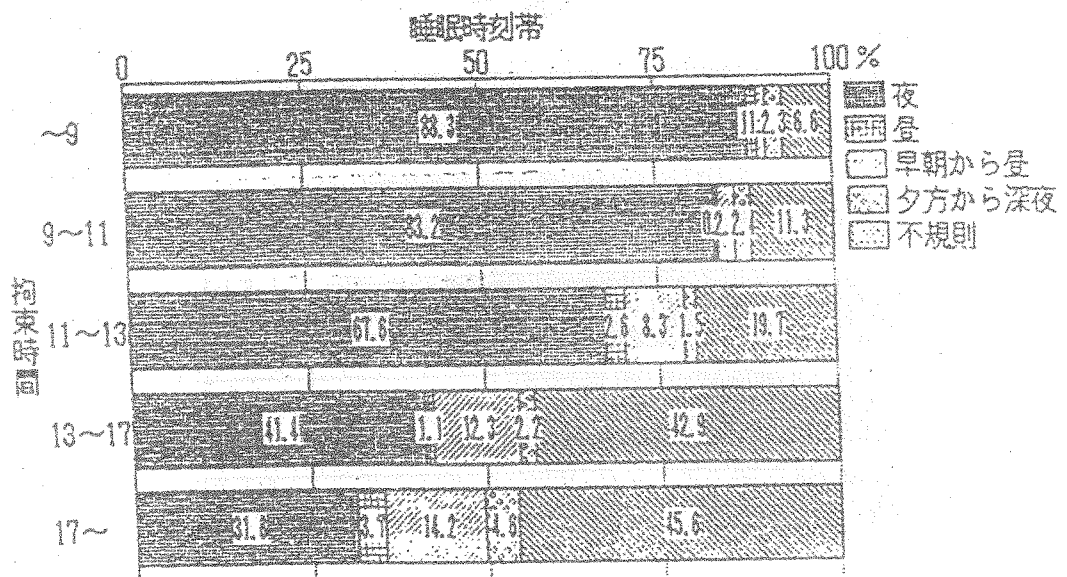
自宅睡眠日数



拘束時間別、特定職種別の自宅睡眠日数

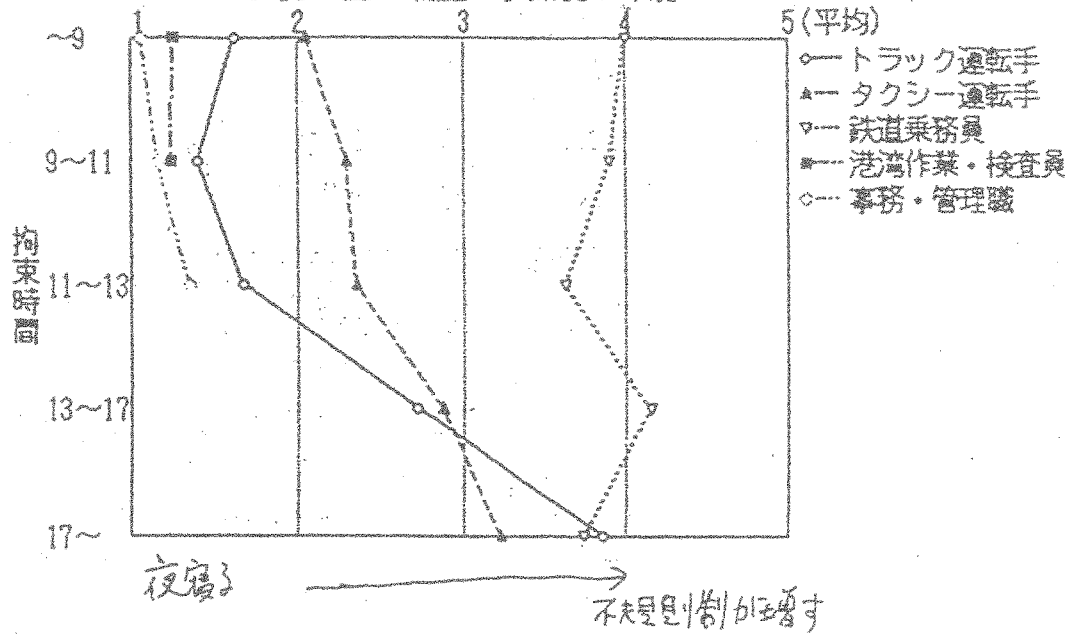


拘束時間と主な睡眠時刻帯



拘束時間別、特定職種別の睡眠時刻帯

1:夜 2:昼 3:朝昼 4:夕深夜 5:不規



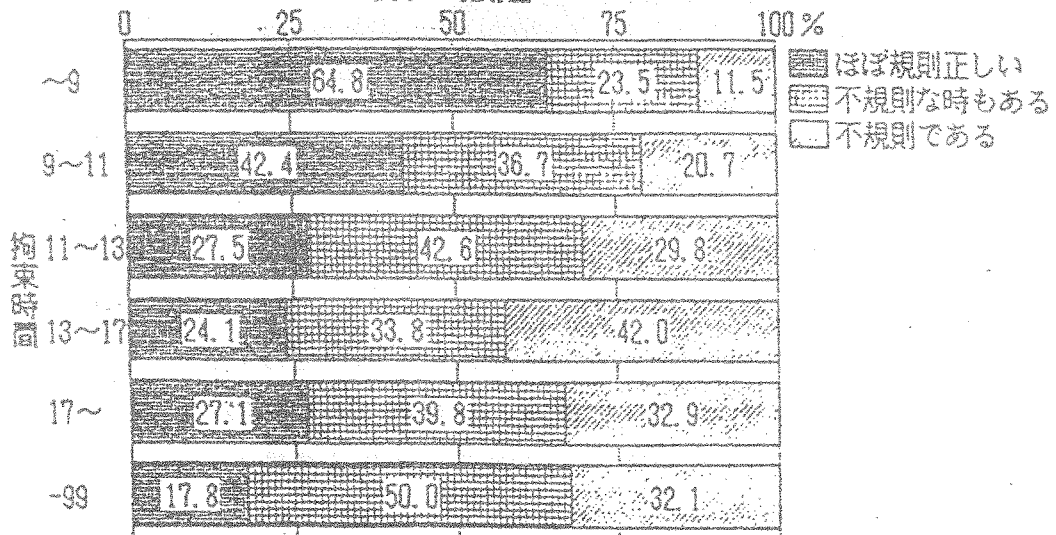
(2) 食事との関連

* 不規則性が増す

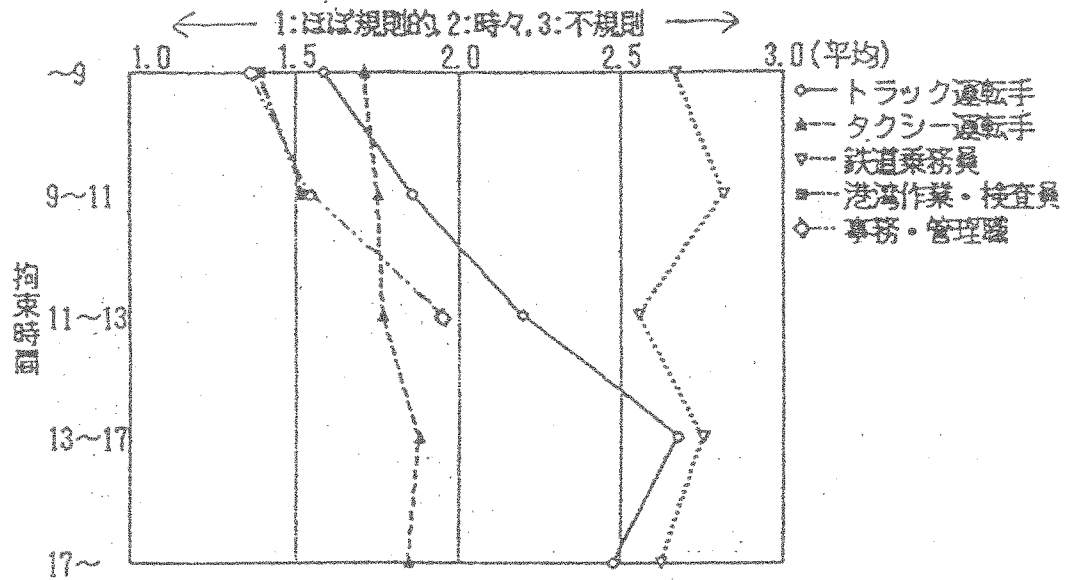
* 家族との夕食を過ごす回数が減る

拘束時間と食事の規則性

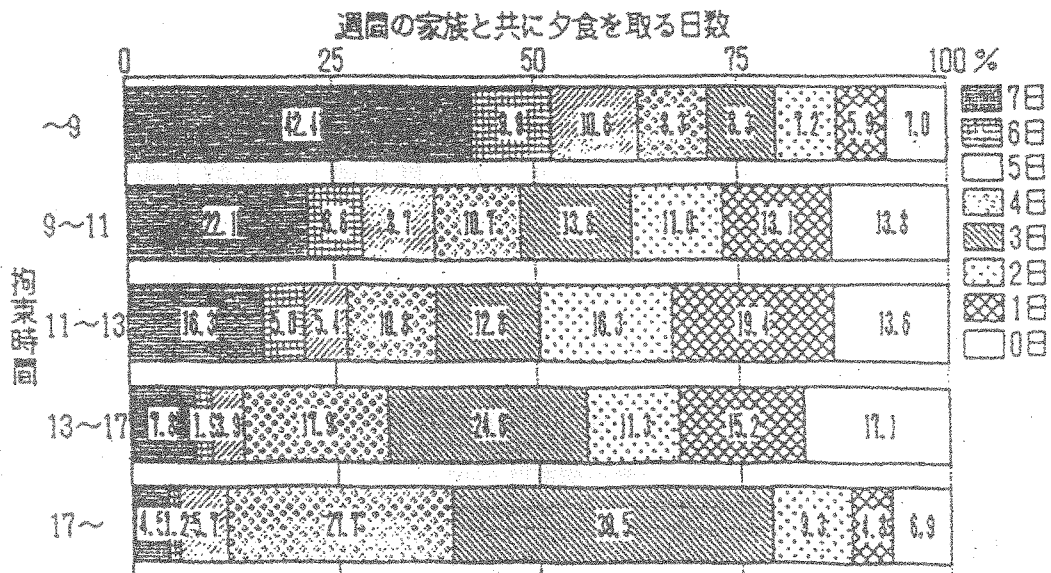
食事の規則性



拘束時間別、特定職種別の食事規則性



拘束時間と週間の家族と共に夕食をとる日数



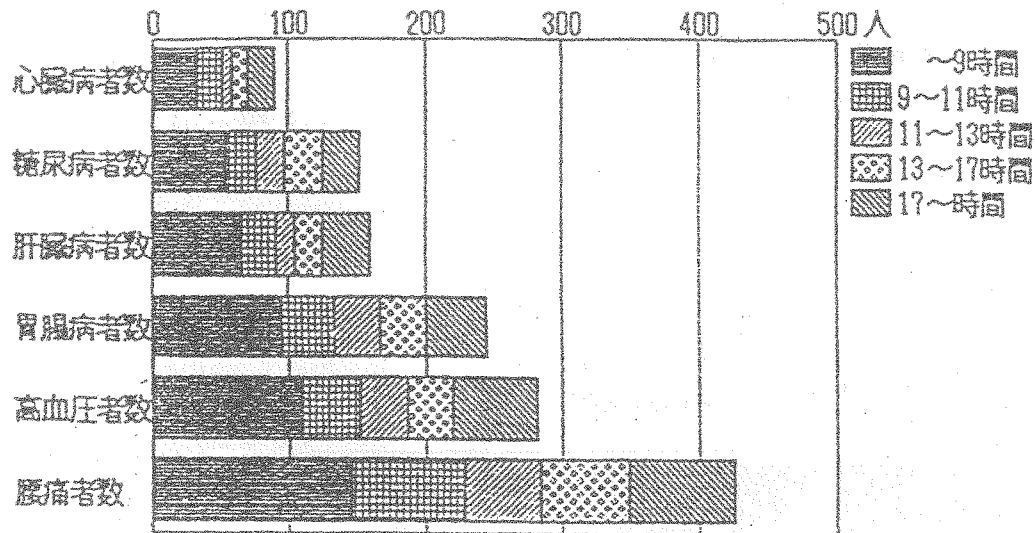
③ 病気との関連性

・病気との関連性を明確にするため、次のように振り分けた。

成人病＝高血圧、心臓病、糖尿病、肝臓病 の4種類とした。

持病＝成人病4種類と胃腸病、腰痛を加えた6種類とした。

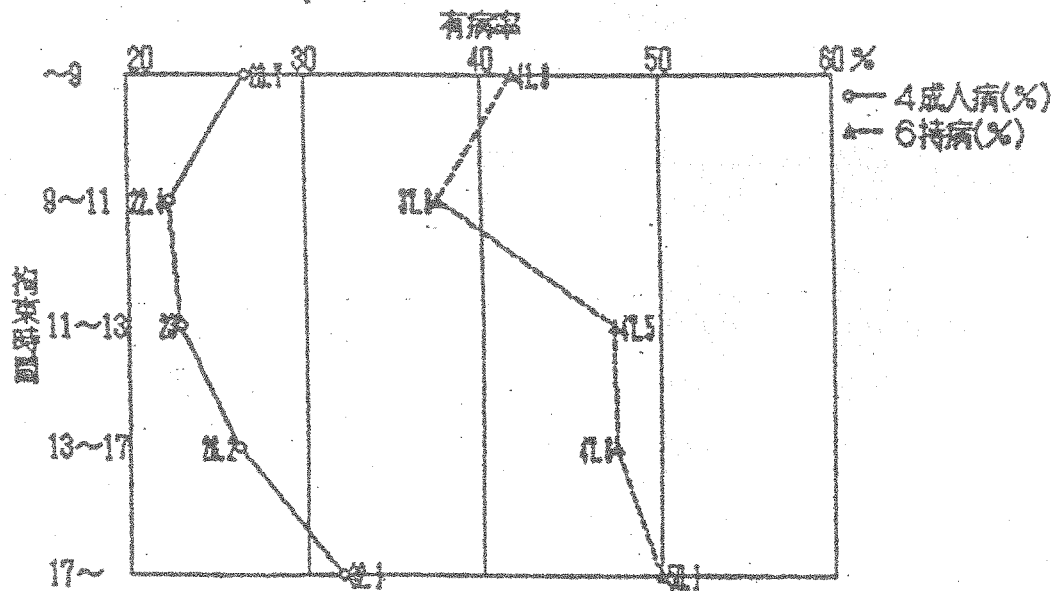
有病者数（拘束時間別）



- ・ 有病者実数は、表の通りだが、絶対数の関係で9時間未満帯の総数は多いが、労組がしっかりしている関係上、長時間労働から短時間労働への配置転換も行われていることも考えられる。
- ・ 有病率は、労働時間が長くなれば確実にその割合は増えている。

* 成人病有病率 22.4% ⇨ 32.1% * 持病有病率 37.6% ⇨ 52.1%

拘束時間と4成人病、6持病の有病者率

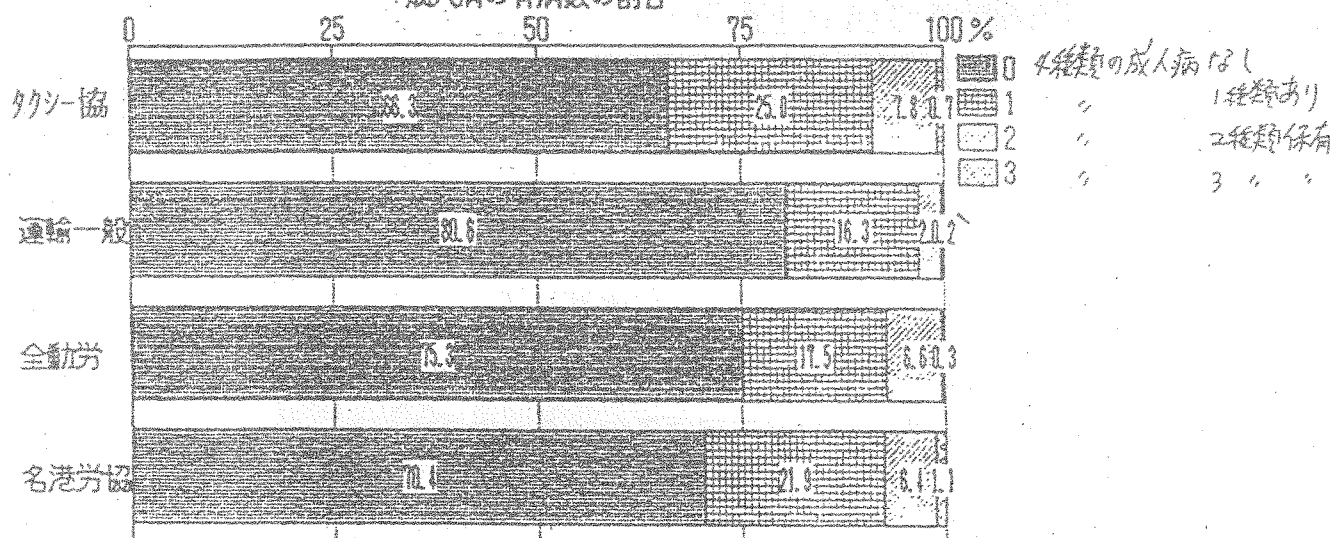


・組合別の有病率は、

タクシー	(成人病) 34%	(持病) 53%
港湾関係	30%	41%
鉄道関係	25%	39%
トラック	20%	43%

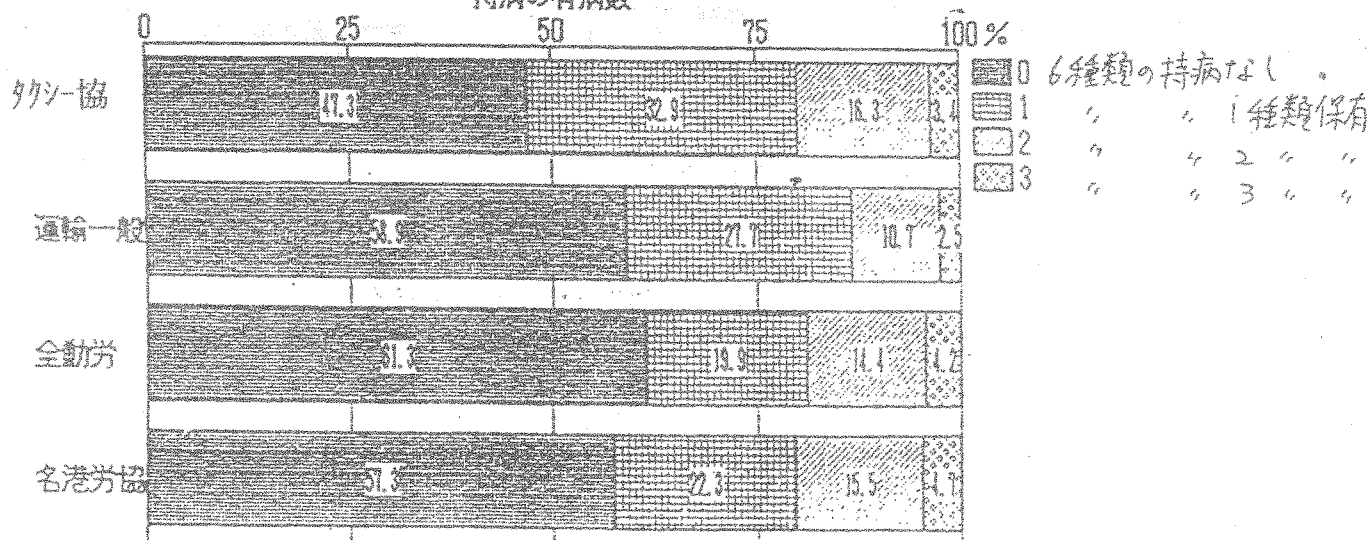
組合別の成人病有病数の割合

成人病の有病数の割合



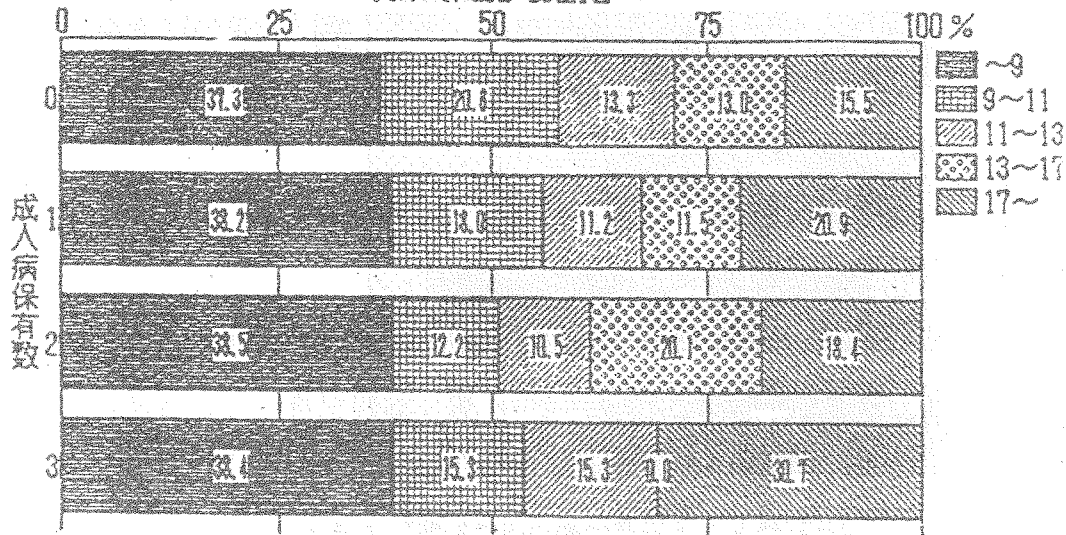
組合別の持病の有病数の割合

持病の有病数の割合



成人病保有数と拘束時間

拘束時間別人数割合

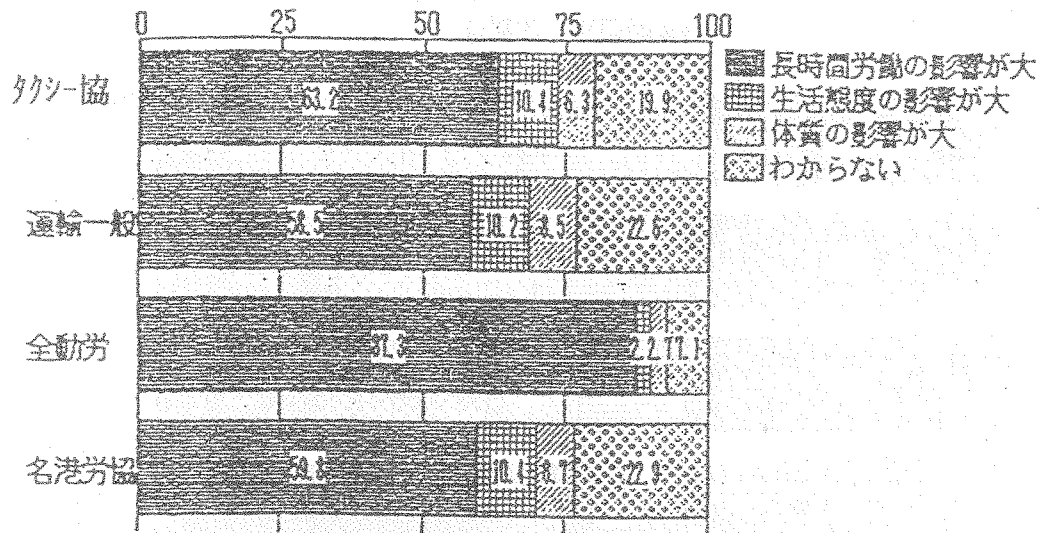


- ・成人病を3種類併用して保有している人の46%が、11時間以上の長時間労働に従事している。その中でも、交替勤務などを含めた17時間以上の長時間労働勤務者は、成人病の無い人から2種類保有している人のそれと比べ高い比率で従事していることが分かる。これは、明らかに長時間労働が成人病の保有率（高血圧＞糖尿＞肝臓の順かと考えられる）に影響を及ぼしていると見てとれる。
- ・過労死予備軍は、確実に長時間労働（交替・変則勤務を含む）従事者に存在していると言えます。

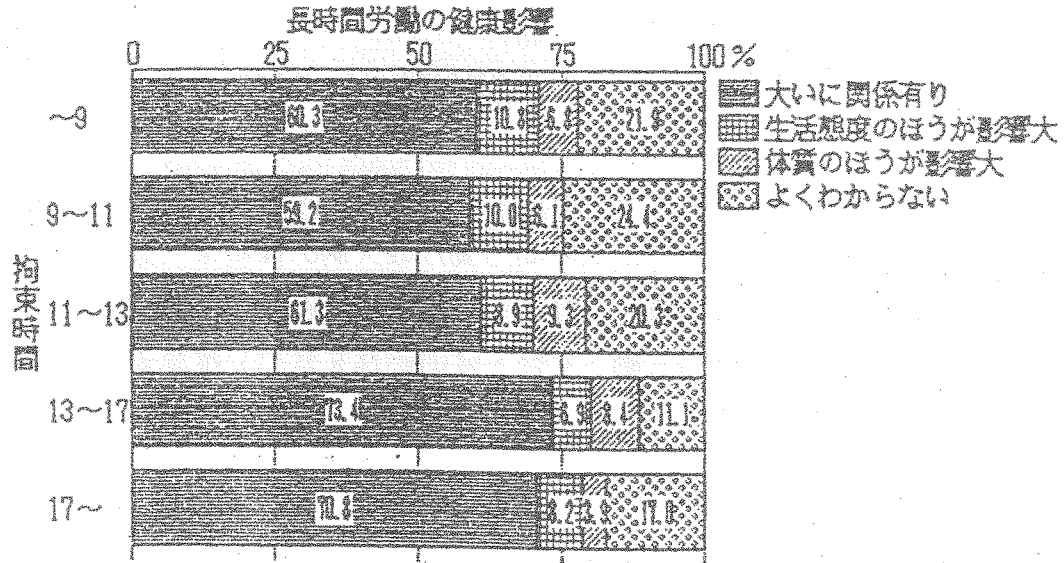
④ 健康への意識

- ・長時間労働が健康に影響を及ぼすと考えている割合は、鉄道関係が9割に近い人が労働時間をあげており、他業種の6割前後に比べ突出している。
- ・拘束時間帯別にみれば、13時間を超える従事者から急激に意識の変化を示している。そして、17時間以上では「体質のほうに影響あり」と答えているのは僅か4%弱になり、他の拘束時間帯勤務者との著しい意識の違いを見せている。
- ・体調不調と思ったときの取った態度では、業種別の違いがハッキリ表れている。休むのはタクシーであり、鉄道関係は無理して出勤の傾向が強い。中間にトラックが位置している。

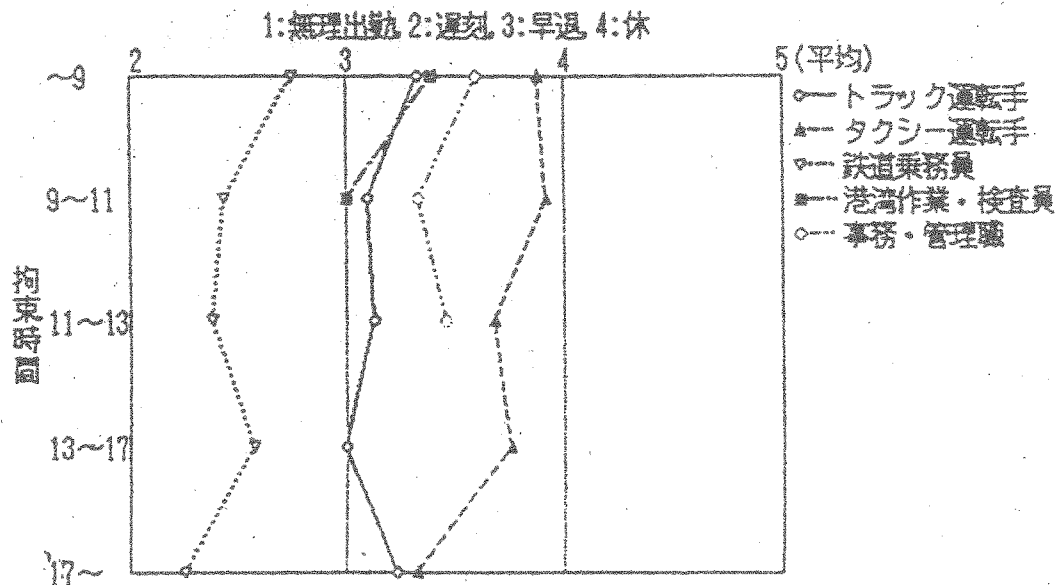
組合別の長時間労働、変則勤務の健康影響の考え



拘束時間と”長時間労働の健康影響”の考え



拘束時間別、特定職種別の健康不調で休みたかった人の態度



4. これからの運動に向けて

- ・病気を持っている人が、長時間労働従事者に多いことが交通運輸産業の特徴でありこの改善を職場闘争や安全衛生委員会で取り上げることが重要です。
- ・アンケート調査結果をさらに“仕事内容”と“生活習慣”の面から分析し、今後の運動に反映させるための指標を導き出したいと思います。

(1) 病気と仕事との関連

組合別に見た病気との関係

組合別の病名ごとの有持病者一覧

※上段＝有持病者実数、（ ）内は有効回答総数に対する％

下段＝標題の病気を一つだけ有と回答した実数、（ ）内は有持病者実数に対する％

組合名	有効回答	糖尿病	心臓病	高血圧	肝臓病	胃腸病	腰痛
ﾀｸｼｰ協会	558(人)	59(10.6)	33(5.9)	101(18.1)	47(8.4)	72(12.9)	111(19.9)
単一有病者	183(人)	26(44.1)	8(24.2)	48(47.5)	13(27.9)	38(52.8)	51(45.9)
運輸一般	760(人)	31(4.1)	22(2.9)	76(10.0)	43(5.7)	85(11.2)	175(23.0)
単一有病者	211(人)	12(38.7)	7(31.8)	30(39.5)	21(48.8)	39(45.9)	102(58.3)
全動労	256(人)	20(7.8)	10(3.9)	30(11.7)	22(8.6)	26(10.2)	50(19.5)
単一有病者	51(人)	5(25)	2(20)	11(36.7)	6(27.3)	9(34.6)	18(36)
名港労協	528(人)	45(8.6)	25(4.7)	82(15.5)	50(9.5)	61(11.6)	94(17.8)
単一有病者	118(人)	12(26.7)	10(40)	31(38.3)	12(24)	19(31.1)	34(36.2)
合計数	2102(人)	155(7.4)	90(4.3)	289(13.7)	162(7.7)	244(11.6)	430(20.5)
単一有病者	564(人)	55(35.5)	27(30)	120(41.5)	52(32.1)	105(43)	205(47.7)

職種別に見た有病者数

※トラック運転手には、全港湾加盟のトラック運転手も含んでいる(15名)

その他病気＝腎臓病、神経リュ－マ、喘息、ﾊｲﾎｰ、頸肩腕、痛風のうちいもの1つだけ記載

産業・職種	総数	糖尿病	心臓病	高血圧	肝臓病	腰 痛	胃腸病	その他病気
ﾀｸｼｰ関係	522	56	33	94	46	104	69	神経リュ－マ 22
運転手		10.7	6.7	18.0	8.8	19.9	13.2	4.2
ﾀｸｼｰ関係	27	3	0	6	1	5	3	ﾊｲﾎｰ 2
事務・管理職		11.1	0.0	22.2	3.7	18.5	11.1	7.4
トラック関係	556	24	16	65	33	147	61	神経リュ－マ 13
運転手		4.3	2.8	11.6	5.9	26.4	10.9	2.3

トラック関係 事務・管理職	97	2 2.0	0 0.0	4 4.1	3 3.0	9 9.2	7 7.2	神経リュ-マチ 3 3.0
トラック関係 他	121	6 4.9	6 4.9	9 7.4	10 8.2	23 19.0	18 14.8	リュ-マチ・痛風 4 3.3
鉄道関係 運転手	174	13 7.4	3 1.7	16 9.1	13 7.4	30 17.2	15 8.6	痛風 7 4.0
鉄道関係 販売・他	82	7 8.5	7 8.5	14 17.0	9 10.9	20 24.3	11 13.4	ハイ-セ 6 7.3
港湾関係 事務・管理職	89	0 0.0	6 6.7	19 21.3	3 3.3	14 15.7	5 5.6	神経リュ-マチ 5 5.6
港湾関係 港湾荷役	167	17 10.1	7 4.1	24 14.3	19 11.3	38 22.7	24 14.3	ハイ-セ 8 4.7
港湾関係 検査	171	16 9.3	7 4.0	24 14.0	17 9.9	24 14.0	19 11.1	痛風 6 3.5
港湾関係 他	86	6 6.9	5 5.8	12 13.9	8 9.3	14 16.2	12 13.9	腎臓・痛風・ハイ 2 2.3

※ 病名欄の上段は実数（人）、下段は各総数に対する割合（％）

各組合別の持病の特徴

- ・各組合別に持病者数の多い順に並べると

タクシー＝腰痛 ⇨ 高血圧 ⇨ 胃腸病 ⇨ 糖尿病 ⇨ 肝臓病 ⇨ 心臓病

トラック＝腰痛 ⇨ 胃腸病 ⇨ 高血圧 ⇨ 肝臓病 ⇨ 糖尿病 ⇨ 心臓病

鉄道関係＝腰痛 ⇨ 高血圧 ⇨ 胃腸病 ⇨ 肝臓病 ⇨ 糖尿病 ⇨ 心臓病

港湾関係＝腰痛 ⇨ 高血圧 ⇨ 胃腸病 ⇨ 肝臓病 ⇨ 糖尿病 ⇨ 心臓病

と若干の違いが見受けられる。

- ・腰痛は、トラック運転手⇨JRの販売⇨港湾作業⇨タクシー運転手⇨トラックその他業務となっており、現場での荷役作業・立ち作業・固定した運転業務に集中している。しかし、トラックの管理・事務関係で、他の職種と比べて著しく比率が少ないのは驚きである。これは、机上業務と現場見回り及び若干の荷役作業など、程よい割合で作業の組立がなされていて、身体の疲労が腰部に集中されないためと考えられる。
- ・高血圧は、高齢者の多い産業で高い数値を示しているが、タクシー関係、港湾の事務管理、JRの販売の職種で著しく高い。これは、精神的ストレスが高じていることも考えられる。
- ・胃腸病は、食事後の休憩が確保しやすいと思われる職種に少ない。つまり、食後すぐ

に業務につかなければならない職種や、食後の休憩施設や場所が不十分な業種では、持病率が高くなるものと推測される。

- ・ 肝臓病は、港湾作業→JRの販売員に続き、港湾検査、港湾その他職種となっている。港湾関係は、比較的労働時間が定期的であるのと同時に肉体的な疲労回復のため、週の飲酒頻度が多くなり、持病率が高くなっているものと考えられる。JRの販売員は他の病気欄で出ているようにノイローゼも高い数値を示しており、精神的ストレスと長時間勤務の疲労などが重なり合い、飲酒回数や量が多くなり持病率が高いと思われる。長時間労働に従事する率が高い運転職種は、勤務の都合上飲酒回数が制限されることにより、前出の職種より持病率が低くなっていると推測される。ただし、交替制や変則勤務者の場合、昼夜問わずに“寝る”ことが求められ、飲酒に頼る傾向が多くなっている。

- ・ 糖尿病は、タクシー関係と港湾関係の作業と検査、それに鉄道関係が高い数値を示している。しかし、港湾の事務管理では持病率0であり、トラック関係も他の産業に比べ低い数値となっている。これから推測されるに、食事のバランス、外食回数、味覚の濃淡、運動量などを検討する必要がある。外食が多くなれば、揚げ物など油分や肉類などの摂取量が多くなり、野菜類の摂取量が少なくなりがちです。また、摂取カロリーに対する運動量が少なければ、この持病率は高くなると言えます。

- ・ 心臓病は、絶対数が少ないので一概には言えないが、タクシー運転手やJRの販売員それに、港湾の事務管理部門に多く見られ、高血圧と同様に高齢者の比率の高さが反映していると思われる。

- ・ 有持病者の各組合別総数・率は、

タクシ協議会＝ 294人（52.7%）、運輸一般＝ 312人（41.1%）、

全動労＝99人（38.7%）、名港労協＝ 225人（42.6%）である。

- ・ 総計では、930人（44.2%）が持病を抱えながら業務へ従事している。

この有持病者のうち、564人（回答総数に対し26.8%、有持病者総数に対し60.6%）が何らかの持病を一つだけ保有し、残り 366人（同 17.4%、39.4%）は2種類以上の持病を併有していることになる。

- ・ 変わった見方をしてみると面白い結果が出てくる。各組合別ごとに、その病気の保有者総数とその病気単独の保有者を比率で表すと、業種別の傾向が見える。

例えば、全動労の高血圧保有者総数は30名であるが、単独保有者は11名で36.7%となる。絶対数の多い腰痛保有者は50名だが、単独保有者は18名で単独保有率は36%となる。これを組合別に単独保有率の高い順から並べると、

タクシー＝胃腸病 ⇨ 高血圧 ⇨ 腰痛 ⇨ 糖尿病 ⇨ 肝臓病 ⇨ 心臓病
 トラック＝腰痛 ⇨ 肝臓病 ⇨ 胃腸病 ⇨ 高血圧 ⇨ 糖尿病 ⇨ 心臓病
 鉄道関係＝高血圧 ⇨ 腰痛 ⇨ 胃腸病 ⇨ 肝臓病 ⇨ 糖尿病 ⇨ 心臓病
 港湾関係＝心臓病 ⇨ 高血圧 ⇨ 腰痛 ⇨ 胃腸病 ⇨ 糖尿病 ⇨ 肝臓病
 となっています。

過去のデータとの違い

- ・1981年4月に春闘共闘時短共闘会議は、「交替制労働と健康状態調査」（33単産＝19,501人集約、交通運輸関係7単産＝4171人を含む）を行っています。この時の調査結果とは、アンケート内容が違いため比較対照することはできませんが、参考資料としてみます。
- ・この時は、既往症として調査しており、
 心臓病（全産業＝1.5%、交運関係＝1.5%）、高血圧（全＝9.3%、交＝9.4%）
 糖尿病（全＝2.5%、交＝2.8%）、肝臓・胆のうの病気（全＝3.6%、交＝3.5%）
 胃・十二指腸潰瘍（全＝8.9%、交＝10.2%）胃炎・その他胃腸病（全＝10.6%、交＝12.3%）
 腰痛（全＝20.0%、交＝21.0%） となっています。
- ・腰痛や胃腸病の保有率は、今回の調査との比較でさほどの違いは見受けられないが、成人病の4種類は、大きな増加が見られます。
 心臓病（2.87倍）、糖尿病（2.64倍）、肝臓病（2.2倍）、高血圧（1.46倍）
- ・これは、交通運輸産業に限ったことではないと思いますが、交通運輸労働者の高齢化と食生活の変化とともに、24時間型社会の進行、変則・交替制勤務の増加など労働実態の変化や、人員削減による疲労やストレスの増加などの要因が考えられます。

労働時間と病気の関係

- * 個別の病気のなかで、組合別に長時間労働との因果関係が深いものを特定することは数値が小さく困難であったが、調査対象総数で比較すると次のようになります。

労働時間帯	～9	9～	11～	13～	17～	無記入	合計数
病名 総計数	779	407	265	271	349	31	2102
糖尿病・有病者数	53	24	21	28	26	3	155
有病率	6.8	5.9	7.9	10.2	7.4	9.7	7.4
心臓病・有病者数	33	18	7	13	19	0	90
有病率	4.2	4.4	2.6	4.8	5.4	0.0	4.3
高血圧・有病者数	110	42	35	33	61	8	289
有病率	14.1	10.3	13.2	12.2	17.5	25.8	13.7

肝臓病・有病者数	6 6	2 5	1 4	2 0	3 5	2	1 6 2
有病率	8.4	6.1	5.3	7.4	10.0	6.5	7.7
胃腸病・有病者数	9 2	3 9	3 3	3 3	4 5	2	2 4 4
有病率	11.8	9.6	12.5	12.2	12.9	6.5	11.6
腰 痛・有病者数	1 4 7	8 1	5 6	6 3	7 9	4	4 3 0
有病率	18.9	19.9	21.1	23.2	22.6	12.9	20.5

- ・調査しているのが、比較的労働組合がシッカリしており、病気が発症した時、「配置転換」などの措置がほどこされている点も考慮して分析をすると、長時間労働との因果関係が深いと思われるのは、腰痛と糖尿病、高血圧と言えます。
- ・ただ、前出（P13）のように、労働時間が長くなれば食事や睡眠の不規則性から成人病・持病の併発保有者率が高くなっている点については、注意を払わなければなりません。

普段あらわれる症状やストレスからの考察

- ・有持病者とその予備軍が訴える普段あらわれる症状を組合別に表で見えます。

組 合 名	777-協議会	運輸一般	全 動 労	名港労協	糸谷 言十
総人数／持病人数	558人／264人	760人／448人	256人／157人	528人／303人	2102／1172
症状人数(総人数との比率)	133(23.8%)	208(27.4%)	66(25.8%)	146(27.7%)	553(26.3%)
動悸・息切れ	61(10.9%)	53(7.0%)	22(8.6%)	54(10.2%)	190(9.0%)
心臓部痛・不整脈	33(5.9%)	22(2.9%)	8(3.1%)	30(5.7%)	93(4.4%)
下痢・便秘・腹痛	95(17.0%)	137(18.0%)	52(20.3%)	86(16.3%)	275(13.1%)
吐き気・むかつき・胃痛・食欲不振	54(9.7%)	88(11.6%)	26(10.2%)	68(12.9%)	236(11.2%)
せき・息切れ・喉嚨	25(4.5%)	22(2.9%)	9(3.5%)	25(4.7%)	81(3.9%)
目のかすみ・疲れ	159(28.5%)	183(24.1%)	81(31.6%)	158(29.9%)	581(27.6%)
難聴・耳鳴り	39(7.0%)	45(5.9%)	18(7.0%)	39(7.4%)	141(6.7%)
頻尿・残尿感	18(3.2%)	19(2.5%)	13(5.1%)	18(3.4%)	68(3.2%)
手足のしびれ	27(4.8%)	37(4.9%)	17(6.6%)	32(6.1%)	113(5.4%)
腰の痛み	125(22.4%)	234(30.8%)	59(23.0%)	117(22.2%)	535(25.5%)
頭 痛	31(5.6%)	46(6.1%)	9(3.5%)	17(3.2%)	103(4.9%)
肩、腕、首筋のこり・痛み	181(32.4%)	227(29.9%)	96(37.5%)	160(30.3%)	664(31.6%)
身体全体の脱力感	14(2.5%)	21(2.8%)	11(4.3%)	4(0.8%)	50(2.4%)

- ・心臓部痛等は、心臓病有病者数とほぼ一致しているが、動悸・息切れは肥満とともに

心臓病予備軍とも解され、タクシーや港湾が他と比較して高い率を示している。

- ・全動労は、目の疲れや手足のしびれ、脱力感等で他と比較して高い率を示しているが販売関係での訴えの強さが反映されていると思われる。
- ・運輸一般では、腰の痛みを訴える人が多い。他の組合では、肩・頸・腕の痛みが多いことを見れば、荷物の積み卸しや長時間の運転姿勢が原因の職業病と言えます。
- ・目のかすみや疲れを訴える人が多いのは、高年齢化が進んでいるとともに、業務中の「緊張」が以前にも増して要求されていること、VD化が進んでいること、などが考えられる。

※もう一つ、職場でストレスをどう感じているか、各組合別に見てみる。人数は上と同じ。

	良く感じる	幾らか感じる	余り感じない	全く感じない	無 記 入
ﾀｸｼｰ協議会	128(22.9%)	222(39.8%)	155(27.8%)	23 (4.1%)	30 (4.1%)
運輸一般	132(17.4%)	351(46.2%)	222(29.2%)	29 (3.8%)	26 (3.4%)
全 動 労	80(31.3%)	128(50.0%)	44(17.2%)	3 (1.2%)	1 (0.4%)
名港労協	106(20.1%)	241(45.6%)	150(28.4%)	24 (4.5%)	7 (1.3%)
全 体 計	446(21.2%)	942(44.8%)	571(27.2%)	79 (3.8%)	64 (3.0%)

・さらに、ストレスを感じる内容を見てみる。(回答は2つまで)

組 合 名	ﾀｸｼｰ協議会	運輸一般	全 動 労	名港労協	系 総 言 十
ストレス有人数(良く+幾らか)	350(67.2%)	483(63.6%)	208(81.3%)	347(65.7%)	1388(66.0%)
仕事の量や質	290(52.0%)	366(48.2%)	154(60.2%)	267(50.6%)	1077(51.2%)
職場の人間関係	148(26.5%)	271(35.7%)	99(38.7%)	219(41.5%)	737(35.1%)
仕事への適正	78(14.0%)	113(14.9%)	36(14.1%)	91(17.2%)	318(15.1%)
昇進や昇給	20 (3.6%)	53 (7.0%)	29(11.3%)	32 (6.1%)	134 (6.4%)
配置転換	6 (1.1%)	14 (1.8%)	12 (4.7%)	24 (4.5%)	56 (2.7%)
定年後の仕事や老後の生活	57(10.2%)	77(10.1%)	61(23.8%)	60(11.4%)	255(12.1%)
転勤・転居	2 (0.4%)	1 (0.1%)	3 (1.2%)	3 (0.6%)	9 (0.4%)
単身赴任	3 (0.5%)	1 (0.1%)	3 (1.2%)	18 (3.4%)	25 (1.2%)
その他	58(10.4%)	75 (9.9%)	11 (4.3%)	34 (6.4%)	178 (8.5%)
回答総数	662(118.6%)	971(127.8%)	408(159.4%)	748(141.7%)	2789(132.7%)

※ %は各組合人数との比率で、総計欄は調査総人数との比率

- ・ストレスを感じている人が多いのは、JR関係職場であり、それは回答総数が人数対比が多いことにも裏付けされている。また、その他と答える人が少なく、悩みがハッ

キリしていることも判る。定年後や老後生活への不安の高さは、JR職場のリストラ攻撃がストレスへ反映されているし、昇進・昇給問題は、組合差別と賃金体系からきていると理解できる。

- ・P5（神経疲労の度合い）とストレスの感じ方はほぼ一致しているが、タクシー関係でのストレスの強さが意外だった。これは「仕事の量や質」を断トツにあげている事からみて、不況を反映した乗客の少なさや売上の減少、また、空車時の“流し”で客を自ら探さなければならないことが重なっていると思われる。
- ・職場の人間関係の問題が、名港労協・全動労で要因として高くなっているが、チーム編成での作業や指示命令システムの強さに比例していると考えられます。
- ・名港労協での配置転換や単身赴任に対するストレス要因の高さは、阪神大震災の影響による名古屋港への出向・転籍・応援労働者が占めていると思われる。

(2) 病気と生活習慣との関連

嗜好品（酒・タバコ・コーヒー）による健康への影響

嗜好品と健康状態の因果関係については、タバコ・コーヒーでは、見るべき影響力はほとんどなかった（タバコでは、病的症状を自覚した時点でやめたとも考えられる）が、調査結果の特徴のみ記述してみる。

タバコ

*労働時間が長くなれば、喫煙率は高くなり、喫煙本数も増えている。

（非喫煙者は、労働時間9時間以内は39.8%だが、労働時間が長くなるほどに減り、13時間～17時間では、25.7%となる。また、20本以上の喫煙者の比率も9時間以内の44.1%から、13時間～17時間では64.9%に増えている。）

*職種的には、トラック・タクシー運転手の方が、港湾関係・鉄道乗務員・事務管理職よりも平均的に喫煙程度が高くなっている。

コーヒー

*タバコ程の差はないが、労働時間が長くなれば、飲む率・量とも増えている。

（時々飲む+飲まない人の率は、労働時間9時間以内は28.8%、11～13時間で19.8%になるが、13～17時間では27.1%となっている。しかし、3杯以上飲む者の率は、9時間以内は28.3%から、13～17時間では38.7%と増えている。）

*産業・職種的な差は、良く飲む順にトラック⇒タクシー⇒事務・管理⇒港湾・鉄道となり、トラックと事務・管理は労働時間が長くなれば、飲む率・量とも確実に増えている。

お酒

* 成人病保有者と週間の飲酒日数との関連

		毎 日 飲 む		週 3～5 日 飲 む		た ま に 飲 む		飲 ま な い	
		保有率	態 度	保有率	態 度	保有率	態 度	保有率	態 度
糖尿病	有病	9.2%	37.0%	8.4%	22.7%	6.1%	19.4%	6.6%	20.7%
	なし	90.7%	30.3%	91.5%	20.4%	93.8%	24.8%	93.3%	24.4%
肝臓病	有病	10.5%	40.8%	10.6%	27.6%	5.1%	15.7%	5.1%	15.7%
	なし	89.4%	29.9%	89.3%	19.9%	94.8%	25.1%	94.8%	24.8%
高血圧	有病	18.7%	41.4%	15.4%	22.8%	10.2%	17.8%	10.3%	17.8%
	なし	81.2%	29.1%	84.5%	20.2%	89.7%	25.4%	89.6%	25.1%
心臓病	有病	5.9%	41.1%	3.3%	15.5%	4.2%	23.3%	3.7%	20.0%
	なし	94.0%	30.3%	96.6%	20.8%	95.7%	24.4%	96.2%	24.3%
上 記 成 人 病	無 し	64.2%	25.7%	69.9%	18.7%	79.5%	25.1%	79.5%	24.8%
	1 っ 有	28.1%	40.9%	22.2%	21.6%	15.3%	17.6%	15.9%	18.1%
	2 っ 有	6.4%	34.4%	7.5%	26.7%	4.8%	20.6%	3.8%	15.5%
	3 っ 有	1.1%	53.8%	0.2%	7.6%	0.2%	7.6%	0.8%	30.7%

※表の見方 例：保有率欄は、毎日飲酒する人を 100%とし、肝臓病を有している人と無い人の割合が10.5%と89.5%となり、上下で約 100%。

態度欄は、肝臓病を有している人を 100%とし、“毎日飲む”から“飲まない”まで4項目を人数比率として算出し、左右で約 100%。

* 上記成人病では、病名を問わずに同様の比率を記載した。

- ・ 飲む群（毎日＋週3-5日）と飲まない群（たまに＋飲まない）との比較で見れば、肝臓病は、“飲む群”は“飲まない群”の2倍の罹患率となっている。糖尿病と高血圧では、およそ 1.5倍程度となっている。しかし、心臓病では、さほどの違いは見られないが、毎日飲む群では、多少数値が上がっている。
- ・ 飲酒による病気への影響は、肝臓 ⇨ 高血圧 ⇨ 糖尿の順に及ぼしている。
- ・ 有病者の飲酒頻度は、無い人に比べやはり多い。毎日飲む群は、有病者は無病者に比べどの病気で見ても10%前後高くなっている。“飲む群”が無病者の場合、どの病気でも5割前後になっているのに対し、有病者の“飲む群”は、6～7割を示している。
- ・ 成人病罹患率：“飲まない群”＝20% “飲む群”＝30～35%となっている。

・成人病を併有している人の分析 — 飲酒の習慣性が影響を及ぼしているのは確かだ
 と思うが、3種併有すると“あきらめて”習慣を辞めない層と、“病気を直そう”
 と飲酒を辞めた層に分かれるように見受けられる。2種併有している群では、いわ
 ゆる『休肝日』を設け、努力している様子が推測される。

仕事が飲酒頻度に及ぼす影響

組合別労働時間帯		対象人数	毎日飲む	週に3-5日飲む	たまに飲む	飲まない	無記入
タ ワ シ 協 議 会	～9時間	34	26.4%	20.5%	17.6%	29.4%	5.8%
	9～11時間	69	24.6%	11.5%	18.8%	30.4%	14.4%
	11～13時間	103	24.2%	11.6%	31.0%	26.1%	4.8%
	13～17時間	166	21.0%	23.4%	26.5%	24.6%	4.2%
	17時間～	177	18.0%	29.3%	12.4%	29.3%	10.7%
	組合計	558	21.1%	21.3%	21.1%	28.3%	8.0%
運 車 前 一 舟 受	～9時間	304	37.5%	12.1%	20.7%	25.3%	4.2%
	9～11時間	229	33.1%	16.5%	28.3%	18.3%	3.4%
	11～13時間	129	44.9%	11.6%	16.6%	23.2%	1.5%
	13～17時間	45	35.5%	8.8%	22.2%	22.2%	11.1%
	17時間～	47	44.6%	21.2%	14.8%	12.7%	6.3%
	組合計	760	37.6%	13.6%	22.3%	21.8%	4.4%
全 勤 労	～9時間	52	36.5%	25.0%	26.8%	9.6%	0%
	9～11時間	23	26.0%	43.4%	21.7%	8.6%	0%
	11～13時間	19	5.2%	36.8%	42.1%	15.7%	0%
	13～17時間	49	4.0%	51.0%	30.6%	12.2%	2.0%
	17時間～	104	0%	59.6%	26.9%	13.4%	0%
	組合計	256	10.9%	47.2%	28.1%	13.2%	0.4%
名 港 労 協	～9時間	389	37.7%	13.6%	22.8%	23.6%	2.0%
	9～11時間	86	30.2%	11.6%	29.0%	25.5%	3.4%
	11～13時間	14	28.5%	21.4%	28.5%	14.2%	7.1%
	13～17時間	11	27.2%	0%	36.3%	18.1%	18.1%
	17時間～	21	23.8%	14.2%	23.8%	33.3%	4.7%
	組合計	528	35.4%	13.0%	24.6%	23.8%	3.0%
総 合 計		2102	29.5%	21.5%	23.3%	23.1%	4.5%
ストレスとの関連							
良く感じる			24.2%	22.8%	25.3%	25.5%	2.0%

幾らか感じる	33.2%	19.2%	24.5%	21.7%	1.2%
あまり感じない	30.1%	19.9%	22.2%	24.6%	2.9%
全く感じない	29.1%	17.7%	20.2%	27.8%	5.0%
神経疲労との関連					
とても疲れる	26.0%	25.0%	25.2%	23.0%	0.7%
やや疲れる	30.1%	21.0%	23.4%	23.5%	1.8%
あまり疲れない	36.0%	14.2%	23.3%	23.3%	3.0%
全く疲れない	24.0%	14.0%	28.0%	32.0%	2.0%

- ・ストレスや神経疲労と飲酒頻度の因果関係は、今回の調査結果からはあられなかったが、産業や労働時間との関連性は、特徴をつかみきることができる。
- ・毎日飲む群の頻度が最も高いのは、トラック関係だが、“飲む群”では、JR職場が多くなり、トラックは港湾関係と並ぶ。逆に、飲まない層は、タクシーに多く、JR関連では、その半分の率となっている。
- ・長時間になれば、産業間格差が歴然と見られる。タクシーでは、毎日が減って週に3－5日が増える。トラックは、長時間の方が毎日飲む率が増えるし、“飲む群”が増える傾向になる。JR関係では、毎日の比率が極端に減り、その分週に3－5日が増えている。港湾では、時間帯による絶対数に極端なアンバランスが有るので一概には言えないが、毎日の率は減っている分増えるのは、“飲まない群”である。
- ・トラックでは、長時間拘束されても、一勤務終了時点や仮眠時間帯での飲酒が比較的可能なのに対し、JR職場では、仮眠時間帯での飲酒は固く禁じられており、自然に『休肝日』が設けられることになる。タクシーでは、18時間勤や24時間勤等が長期間続いてくることにより、アルコール依存が薄らいでくるのではないかと推測される。

(3)健康回復のための取り組みに向けて（案） （労働環境、組合、個人に分けて記述）

※この項について、各単産や職場からのご意見を寄せてください。

意見について、できれば8月8日開催の交通運輸部会幹事会で議論したいと思います。

タクシー＝有持病者数 294名（52.7%）、成人病有病者数 188名（33.7%）

高年齢という状況もあるが、1/3以上が成人病保有者は問題が多い。また
独身者の割合が データを記載する 生活習慣に問題。

労働環境整備としてあげたいのは、食生活の改善と運動不足の解消を主眼とすることであり、食後の休憩時間を十分に確保することです。食物の消化を助ける時間と安心して駐車できる場所の確保が先決と言えます。

また、運動量不足が及ぼす健康被害も十分に考えられるので、待ち時間など短時間でも運動できる「体操メニュー」を教育することや、業務内外でのスポーツ振興を行うこと、乗務前後の体操を促進させることも重要です。労働組合の取り組みとしては、売上が稼働時間に左右されるという点から考慮して、最低保障給制度の引き上げも、健康問題から取り組まなければならない課題と言えます。また、安全衛生委員会の充実で、健康診断の完全実施と精密検診制度の一定年齢以上の実施やステップ年齢（5歳ごと）での実施など予防検診と早期発見に力を注ぐ必要もあります。

組合員個人では、通勤時の工夫（例えば、健康デーを決め、徒歩や自転車での通勤をしたり、通勤前の30分以上の散歩を日常化したりなど）をすることや、食事のバランスに気を付けて、味の濃いものや油分を控えたり、野菜類を多めに取ることなどに配慮することが必要です。また、空車時での短時間を利用して、上半身を回したり、背伸びや上体そらし、軽い屈伸運動、軽い跳躍運動など腰・内臓をときほぐす体操を行うことも賢明です。

トラック＝有持病者数 312名（41.1％）、成人病有病者数 147名（19.3％）

有持病者のうち6割近くが腰痛です。

労働環境整備としては、腰痛に対する労災意識をキチンと持って予防に努めることです。始業前の準備運動を充分に行うことや、ぶら下がり器や走行器など健康器具の常備と活用、重量物運搬用の荷役器具を整備する事が重要です。長距離運行では、時間を作り運転席から降りてタクシー同様の軽い運動をさせる事が重要です。そのためにも、余裕ある出発時間の設定が必要です。

労働組合の取り組みとして、スポーツイベントや屋外レクリエーションの旺盛な取り組みが有効です。荷役作業で使う筋肉は、部分的な負担ではあっても全身運動にはなっていません。普段使わない筋肉を使うことが、腰痛防止には有効です。また、長時間労働は、生活習慣を悪化させる要因ともなるので、長時間労働への規制が必要です。

組合員個人では、荷物を持つときに、まずその物を軽く動かし重量を確かめてみてから、持ち上げることです。ギックリ腰は、軽い物を重たい物だと思って持ち上げた時や、捻じった恰好など無理な姿勢で物を移動した時の

方がよくおきています。また、風呂上がりなどに腹筋や背筋を鍛える運動（寝そべっての上体そらしや腹筋運動など）を行うことも重要です。腰痛は、腰そのものに負担がかかって起きるのではなく、腹筋や背筋力が不足していることによって腰に負担がかかり、腰痛になる場合が多く有ります。夏場、積み卸し作業後、運転席や事務所で強風でのクーラー風を浴びている風景を多く見られますが、体温調節の急激な変化は、心臓への負担に大きなものがあります。あまり長い時間行わないよう、注意しましょう。肝臓病保有者は少ないが、飲酒率の高さは、将来的な予備軍と言えます。『休肝日』を週に1～2日作るような努力が求められます。

J R関係＝有持病者数 99名（38.7%）、成人病有病者数 63名（24.6%）

長期間在職するとの企業への帰属性の高さから、意識的な健康管理が見られます。しかし、慣れた運転業務から販売員へ配置転換された人の健康被害が進んでいます。

労働環境整備では、食後や休憩中に横になれる休憩施設の整備が、販売職場で求められます。勤務上不規則な食事時間帯が余儀なくされており、食後の休憩施設完備は、労働安全上必要不可欠です。また、長時間の立ち作業は、血液循環を悪くし、心肺機能を低下させるとともに、高血圧・低血圧の要因ともなるので、休憩時にはできるだけリラックスさせる必要があります。

労働組合としては、過密ダイヤ運行の規制、長時間拘束勤務の是正など、過度の緊張を持続させる勤務をかえさせる取り組みが求められます。また、人員削減の攻撃のなかで、体調が悪くても出勤せざるをえない状態が恒常化しています。無理しない出勤＝体調が悪いときには休む、運動を組み合わせることも重要です。また、野外でのハイキングなどのレクリエーション活動の取り組みも重要です。交替制勤務の多いJ R職場では、「在宅睡眠」確保の運動も重要性を増しています。

組合員個人では、心肺機能を高める運動＝その場での跳躍運動や空気の良い場所での深呼吸運動を常時心掛けていくことです。また、睡眠による回復度の悪さも多いため、睡眠前に軽い運動（＝体操や散歩など）を行い、その後ゆったりと風呂につかり、身体に軽い疲労感を持たせてから寝ることも重要です。また、国鉄闘争や職場管理の強化などストレスがたまる要因を考えてみても、健康に良いことなどありません。“なるようになる”と反面開き直る神経の図太さも、健康を維持するために必要です。

港湾関係＝有持病者数 225名（42.6％）、成人病有病者数 156名（29.5％）

比較的若いなか（タシ-52才、港湾43才＝作業43、検査41）での健康被害が目立ちます。特に、内疾患系（胃腸、肝臓、糖尿）の有病者が多い。

労働環境整備では、外での作業が多いため、より動きやすく風雨に強い作業服の改良と、充分で清潔な飲料水の確保が求められます。喉の渇きは、塩分など味の強い嗜好となりがちです。以前は「食塩の錠剤」を仕事場に持っていた事もあったようですが、胃を痛める原因ともなって今は行われていませんが、発汗作用を良くし、ミネラル分の多い水分補給を常に取り入れる環境整備が必要です。また、食事がゆったりと取れ、食後ゆっくりと休憩できる環境整備も重要です。合わせて、過重労働になっていないか、常に点検する事も労働安全衛生委員の重要な任務です。

労働組合では、作業時前での準備運動の徹底や、作業後の風呂の完備も職場要求として追求することです。また、重筋労働者ほどスポーツイベントが必要です。筋肉による身体の疲れは、運動量の多さと勘違いされやすく、他の運動を敬遠しがちですが、普段使わない筋肉を使うことが重要です。地域的に限られた産業なので、时期的な取り組みのほかに、同好会やサークル活動などの定着化も、健康を取り戻す重要な取り組みです。

組合員個人では、飲酒頻度を抑えることや、食生活への配慮が特に求められます。特に、生野菜を味付けせずに食べる機会を多くしたり、塩分・香辛料を抑えることです。夏場は、香辛料を多く使ったり、喉越しの良いものに偏りがちになるので、良く噛む食べ物を多く取るようにしよう。夏場のビールは旨いものですが、飲み過ぎは胃腸に大きな負担となり、下痢ぎみの症状をもたらします。健康維持のため、食事時や風呂上がりでは特に飲み過ぎに注意を払うことです。

労働と健康・生活に関するアンケート

このアンケート調査は、労働の影響や生活習慣が健康などにどの様に影響を与えているかを調査しています。職場名

※個人の秘密は厳守しますので、ありのままにお答えください。

回答欄

問1. あなたの性・年齢についてお答えください。

- ① あなたの性は 1 男 2 女
② あなたの年齢は

1-①
1-② 歳

問2. あなたの家族構成についてお答えください。

- ① あなたを含めて何人家族ですか
② あなたは結婚していますか 1 独身 2 既婚

2-① 人
2-②

問3. あなたの仕事内容についてお答えください。

- ① あなたはどんな職種ですか
1 トラック運転手 2 タクシー運転手 3 バス運転手 4 鉄道乗務員 5 その他運転手
6 構内作業員(荷役) 7 港湾作業員 8 各種検査員 9 整備士 10 販売員
11 事務職 12 管理(職)業務 13 営業外勤 14 その他の職種
② 現在の職種で何年働いていますか (四捨五入して年数のみ記入してください)
③ あなたの勤務形態についてお答えください。(主な勤務体系で回答してください)
I. 定型的な日勤(1 残業の少ない日勤 2 早出の多い日勤 3 終業の遅い日勤 4 常夜勤)
II. 拘束時間は変わらない変則制(5 交代・交番制勤務 6 直前に勤務時間が決まる変則勤務)
III. 拘束時間の変わる変則制(7 昼夜を問わない 8 昼夜一定している)
IV. 上記に当てはまらない勤務体系(9 その他)
④ 主な勤務の総拘束時間は
1 9時間未満 2 9~11時間 3 11~13時間 4 13~17時間 5 17~20時間
6 20~24時間 7 24時間以上
⑤ 先月1ヶ月間のうち、もっとも長くなった1日の拘束時間は何時間でしたか
⑥ 定められた休日に出勤することはありますか 1 よくある 2 ときどきある 3 ない
⑦ 休日に出勤した場合、代休などとれますか 1 取れる 2 取れない 3 取らない
⑧ 先月あなたは、何日休めましたか

3-①
3-② 約 年
3-③
3-④
3-⑤ 時間
3-⑥
3-⑦
3-⑧ 日

問4. あなたの休日以外の普段の睡眠についてお答えください。

- ① 主な睡眠時間帯は? 1 夜 2 昼 3 早朝から昼 4 夕方から深夜 5 不規則
② 1日に睡眠を分けて取りますか
1 まとめて寝ている 2 2回に分けている 3 勤務によって1回だったり分けたりしている
③ 睡眠時間は充分ですか
1 ほぼ充分 2 少し足りない 3 いつも足りない
④ 1週間のうち何日家で寝ていますか
1 特別の事情がないかぎり毎日 2 5~6日 3 3~4日 4 1~2日 5 ほとんどない

4-①
4-②
4-③
4-④

問5. あなたの食生活についてお答えください。

- ① 食事の時間帯は決まっていますか(朝、昼、晩の平均的な食事)
1 ほぼ規則正しい 2 不規則なときもある 3 不規則である
② 起きて仕事につくまでに食事を取りますか(一般的には、朝食)
1 必ず食べる 2 ほとんど食べる 3 あまり食べない 4 めったに食べない
③ 夕食を家族と食べられる日は、1週間のうち何日ありますか

5-①
5-②
5-③ 日

④ あなたの嗜好品と1日のおよその量を教えてください

- A たばこ 1 40本以上 2 20本以上 3 10本以上 4 10本未満 5 吸わない
 B コーヒー 1 4杯以上 2 3杯位 3 1~2杯 4 時々飲む 5 飲まない
 C 酒類 1 毎日飲む 2 週に3~5日 3 たまに飲む程度 4 飲まない

5-④

A ☐ B ☐ C ☐

問6. あなたの健康状態についてお答えください。

① 現在の健康状態は

- 1 非常に健康 2 まあ健康 3 やや不調 4 非常に不調

6-① ☐

② あなたには現在、持病（医師から診断されたもの）がありますか（いくつでも）

- 1 ない 2 胃腸病 3 高血圧 4 神経痛、リュウマチ 5 肝臓病 6 腎臓病
 7 心臓病 8 糖尿病 9 ぜんそく 10 神経症、ノイローゼ 11 頸肩腕症候群
 12 腰痛 13 痛風 14 その他

6-② ☐ ☐ ☐

③ あなたには、ふだん次に該当する症状がありますか（主な症状を順に3つまで）

- 1 特に症状として感じない 2 動機、息切れ 3 心臓部痛、不整脈 4 下痢、便秘、腹痛
 5 吐き気、むかつき、胃痛、食欲不振 6 せき、息苦しさ、呼吸難 7 目のかすみ・疲れ
 8 難聴、耳鳴り 9 頻尿、残尿感 10 手足のしびれ 11 腰の痛み 12 頭痛
 13 肩、腕、首すじのこり・痛み 13 身体全体の脱力感 14 その他の症状

6-③ ☐ ☐ ☐

④ あなたは、過去1~2カ月間に、からだの具合が悪くて仕事を休みたいと思った時どうしましたか

- 1 ない 2 無理して出勤 3 早退 4 遅刻 5 休んだ

6-④ ☐

⑤ あなたは、普段の仕事でどの程度身体が疲れますか

- 1 とても疲れる 2 やや疲れる 3 あまり疲れない 4 全然疲れない

6-⑤ ☐

※寝る場合、どこが疲れますか（主な部位を2箇所まで）

- 1 身体全体 2 目 3 肩・腕・手足 4 腰 5 脚 6 その他の部位

⑤' ☐ ☐

⑥ あなたは、普段の仕事でどの程度神経が疲れますか

- 1 とても疲れる 2 やや疲れる 3 あまり疲れない 4 全然疲れない

6-⑥ ☐

⑦ あなたは、仕事などで疲れた場合、疲労の回復状況は次のどれにあたりますか

- 1 睡眠を取れば、大体回復する 2 睡眠した後も疲れを持ち越す事が時々ある
 3 睡眠した後も疲れを持ち越す事がよくある 4 睡眠した後も疲れを持ち越す事がいつもある

6-⑦ ☐

⑧ あなたは普段、職場でストレスを感じますか

- 1 良く感じる 2 いくらか感じる 3 あまり感じない 4 全く感じない

6-⑧ ☐

※それはどんなことで感じますか（主なものを2つまで）

- 1 仕事の量や質 2 職場の人間関係 3 仕事への適正 4 昇進や昇給 5 配置転換
 6 定年後の仕事や老後の生活 7 転勤、転居 8 単身赴任 9 その他

⑧' ☐ ☐

問7. あなたは仕事中に「危険」を感じる事がありますか。

① あなたは、最近、仕事中に「危険」を感じたことはありますか

- 1 しょっちゅうある 2 ときどきある 3 たまにある 4 ほとんどない

7-① ☐

② 「危険」を感じた時の体調は（あると答えた人のみ回答してください）

- 1 普段と変わらない 2 少し疲労感があった 3 疲労がたまっていた 4 その他

7-② ☐

③ 「危険」を感じた時の出勤状況は（あると答えた人のみ回答してください）

- 1 通常の出勤時 2 休日明け 3 病気欠勤後の出勤 4 休みの前日 5 連休後
 6 遅刻して出勤 7 その他

7-③ ☐

問8. あなたは長時間労働や変則勤務が健康に大きな影響を及ぼしていると思いますか。

- 1 大いに関係がある 2 生活態度のほうが影響が大きい 3 体質のほうが影響が大きい
 4 よくわからない

8- ☐

ご協力ありがとうございました

分析対象2102名の組合分会別職種別人数

組合	分会\職種	トラック 運転手	タクシ- 運転手	バス 運転手	鉄道乗務員	その他運転手	構内作業員 荷役	港湾作業員	各種検査員	整備士	販売員	事務職	管理業務	営業外勤	その他職種	合計	除数	回収数	配付数	回収率	
東京労働組合連合会	中川タクシー	0	66	1	0	0	0	0	0	0	0	3	0	0	0	70	2	72			
	朝日タクシー	0	32	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	32	1	33			
	新流タクシー	0	18	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	19	1	20			
	新川タクシー	0	10	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	11	1	12			
	坂下タクシー	0	18	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	18	2	20			
	豊田タクシー	0	19	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	19	0	19			
	豊田タクシー	0	28	1	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0	0	31	1	32			
	平和タクシー	0	24	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0	0	0	26	1	27			
	通戸タクシー	0	8	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	8	1	9			
	通戸タクシー	0	60	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	61	1	62			
	長田中央タクシー	0	21	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	21	0	21			
	長野タクシー	0	28	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	28	4	32			
	東和交通	0	188	0	0	6	0	0	0	0	0	11	6	0	1	212	9	221			
	恵記入	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0	2			
	合計	0	522	3	0	6	0	0	0	0	0	18	8	0	1	558	24	582	1000		
東京労働組合連合会	大田運輸	202	0	0	0	4	22	1	0	12	0	28	4	0	13	286	11	297			
	大田運輸	11	0	0	0	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	13	1	14			
	神田運輸	12	0	0	0	2	0	0	0	0	0	1	1	0	0	16	1	17			
	神田運輸	47	0	0	0	0	2	0	0	0	0	8	0	0	0	57	2	59			
	近江運輸	28	0	0	0	0	5	0	0	6	0	2	0	0	0	41	0	41			
	近江運輸	13	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	13	1	14			
	山形運輸	6	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	6	0	6			
	山形運輸	15	0	0	0	0	2	0	0	0	0	1	0	0	0	18	0	18			
	井住運輸	34	0	0	0	2	3	0	0	1	0	18	7	0	1	66	0	66			
	井住運輸	4	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	4	0	4			
	石川運輸	4	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	5	0	5			
	石川運輸	5	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	5	1	6			
	石川運輸	7	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	7	0	7			
	石川運輸	13	0	0	0	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	16	0	16			
	石川運輸	9	0	0	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	11	0	11			
	石川運輸	8	0	0	0	0	3	0	0	0	0	4	0	0	0	15	0	15			
	石川運輸	4	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	4	0	4			
	石川運輸	5	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	5	0	5			
	石川運輸	58	0	0	0	2	2	0	0	0	0	20	0	0	3	85	1	86			
	石川運輸	10	0	0	0	3	0	0	0	0	0	0	0	0	1	14	1	15			
	石川運輸	9	0	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	11	1	12			
	石川運輸	0	0	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3	0	3			
	石川運輸	5	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	5	1	6			
	石川運輸	2	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3	0	3			
	石川運輸	3	0	0	0	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	6	0	6			
	石川運輸	0	0	0	0	0	0	0	0	6	0	0	0	0	1	7	0	7			
	石川運輸	2	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3	0	3			
	石川運輸	13	0	0	0	1	0	0	0	0	0	1	1	0	1	17	1	18			
	石川運輸	10	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	11	1	12			
	石川運輸	3	0	0	0	1	0	0	0	0	0	1	0	0	2	7	0	7			
	合計	542	0	3	0	29	40	2	0	25	0	84	13	0	22	760	23	783	1000		
東京労働組合連合会	石川運輸	0	0	0	96	1	0	1	0	0	0	1	0	0	0	99	1	100			
	石川運輸	0	0	0	8	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	8	0	8			
	石川運輸	0	0	0	47	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	47	1	48			
	石川運輸	0	0	0	16	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	16	0	16			
	石川運輸	0	0	0	0	0	0	0	0	35	1	0	0	2	38	1	39				
	石川運輸	0	0	0	0	0	1	0	0	2	2	0	0	0	1	6	1	7			
	石川運輸	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0	0	5	7	0	7			
	石川運輸	0	0	0	5	0	0	1	1	0	0	0	0	0	1	8	0	8			
	石川運輸	0	0	0	0	0	0	0	0	5	0	0	0	0	0	5	0	5			
	石川運輸	0	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	4	5	0	6			
	石川運輸	0	0	0	0	1	4	0	0	10	0	0	0	0	0	16	0	16			
	合計	0	0	0	174	2	5	1	1	13	42	4	0	0	13	256	4	260	1000		
	東京労働組合連合会	石川運輸	0	0	0	0	0	0	4	5	0	0	7	0	0	3	19	2	21		
		石川運輸	0	0	0	0	0	1	17	0	0	0	0	0	0	0	18	3	21		
		石川運輸	0	0	0	0	0	2	33	0	0	0	0	0	0	0	35	2	37		
石川運輸		5	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	5	0	5			
石川運輸		1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1			
石川運輸		0	0	0	0	0	0	5	0	0	0	0	0	0	0	5	0	5			
石川運輸		0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1			
石川運輸		3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3	0	3			
石川運輸		0	0	0	0	0	0	1	1	0	0	4	0	0	12	18	0	18			
石川運輸		0	0	0	0	3	0	3	0	0	0	0	0	0	0	6	0	6			
石川運輸		1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1			
石川運輸		4	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	5	0	5			
石川運輸		0	0	0	0	0	1	9	0	0	0	0	0	0	0	10	0	10			
石川運輸		0	0	1	0	2	0	95	165	0	0	75	3	3	57	401	11	412			
合計		14	0	1	0	6	5	167	171	0	0	86	3	3	72	528	18	546	1000		
総計		556	522	7	174	48	50	170	173	38	42	192	24	3	108	2102	69	2171			

集計数は35,115人と過去最高

「働くみんなの要求アンケート」最終集計結果

98春闘にむけてとりくまれた「働くみんなの要求アンケート」は4月18日現在、35,115人分と過去最高の集計結果となりました。

1. 回答者の属性

「性別」では男性が58.9%、女性が40.1%と女性が4割をこえました。

「年齢」は10代0.6%、20代21.2%、30代25.5%、40代29.7%、50代19.7%、60代2.3%です。

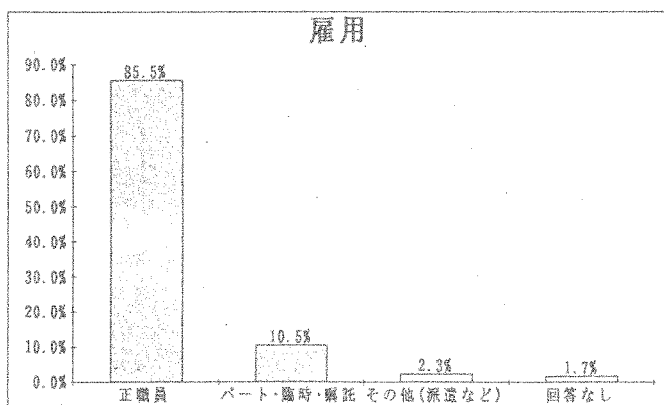
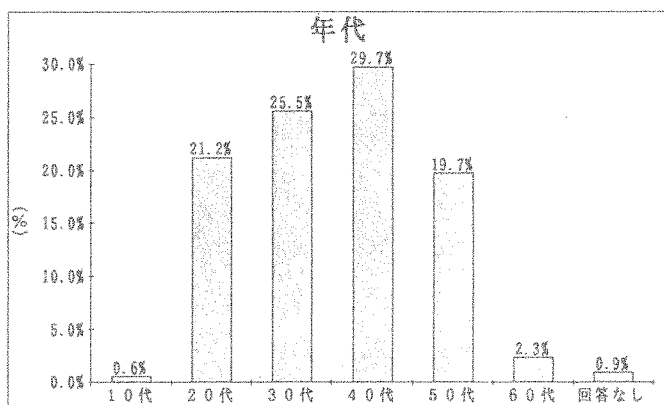
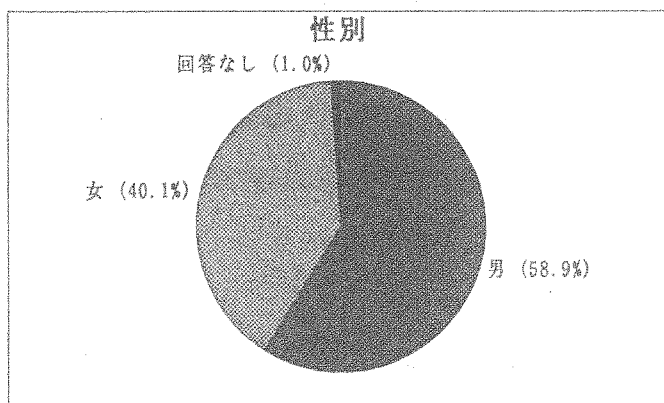
「雇用」では、正職員が85.5%と圧倒的で、パート・臨時・嘱託は10.5%、その他（派遣など）は2.3%となっています。

「組合」では、組合加入が80.8%、組合未加入が10.1%、組合なしが6.4%となっています。

2. 「生活実感」は「苦しい」が3人に2人

「生活実感」はかなり苦しいが24.8%、やや苦しいが38.7%で、あわせて63.5%（約3人に2人）の人が苦しいと答えています。一方ややゆとり

りがあるが3.5%、かなりゆとりがあるが0.6%で、あわせてゆとりがある



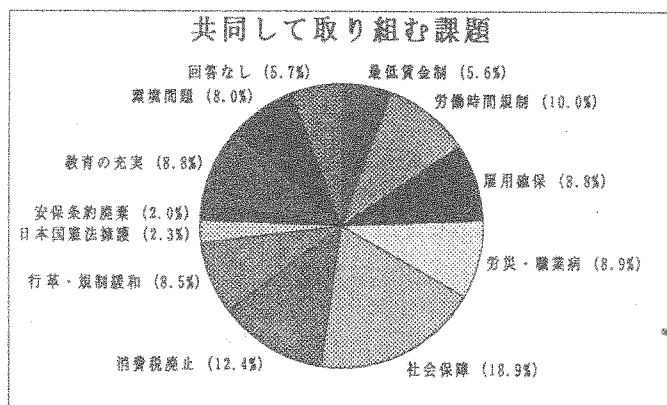
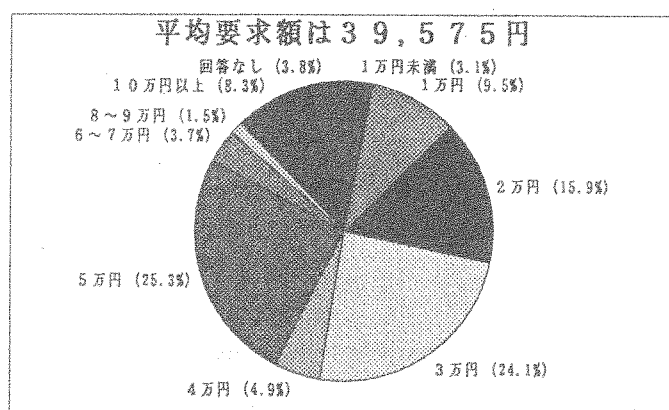
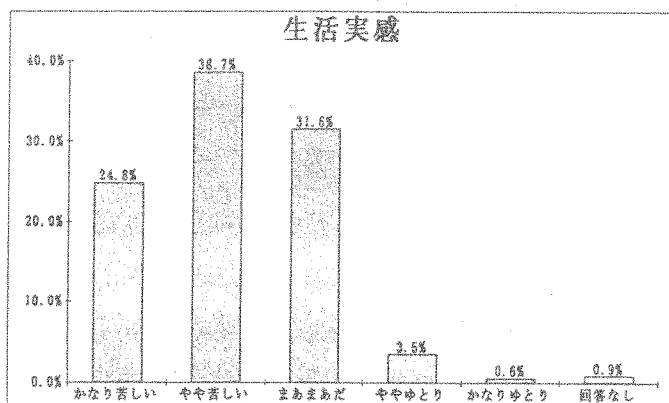
は、4.1%のみとなっています。

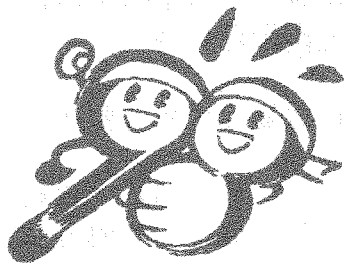
3. 「賃上げ要求額」は3万円以上が3人に2人、平均要求額は39,575円

賃上げ要求額は1万円未満3.1%、1万円が9.5%、2万円が15.9%、3万円が24.1%、4万円が4.9%、5万円が25.3%、6～7万円が3.7%、8～9万円が1.5%、10万円以上が8.3%です。賃上げの平均要求額は39,575円。要求額5万円以上の方は38.8%、4万円以上の方は43.7%、3万円以上は67.8%となっており、賃上げに対する要求はきわめて高いと言えます。

4. 「共同して取り組む課題」は「社会保障の充実」がトップ

労働者・労働組合が共同して取り組む課題（4つ選択）としては、多い順に①社会保障の充実が67.4%、②消費税廃止と減税が44.4%、③長時間・過密労働をなくすが35.7%、④過労死・労災職業病対策が31.9%、⑤雇用の確保が31.5%、⑥教育の充実が31.4%、⑦行革・規制緩和をやめさせるが30.5%、⑧公害・地球環境問題が28.5%、⑨全国一律最低賃金制の確立が20.1%、⑩日本国憲法擁護が8.2%、⑪安保条約廃棄が7.2%となっています。





あいち98国民春闘回答情報

事務局：愛労連 名古屋市熱田区沢下町8-18 労働会館第2ビル
Tel 052-871-5433 Fax 052-871-5618

NO.9

1998. 5. 15

発行：愛知国民春闘共闘委員会

発行責任者：見崎徳弘

金融保険、私教連、建設一般など、回答引き出し進む

回答引き出し178組合=72%、 妥結も71組合（29%）に！

アクリルの7～8日反復ストなど、回答上乘せへ仲間の奮闘つづく。

中央の情報によると、98国民春闘における賃上げ交渉は、5月連休明けから全損保、地銀連、銀行労連、全証労協など「金融保険」の各単産での回答引き出しが本格化（ただし「ベアゼロ・定昇のみ」の回答が多くて苦戦）、例年この時期にたたかいを本格化させる全国私教連も、前年比マイナスながら平均3.96%、金額では15,878円の第1次回答を引き出して奮闘中とのこと。全体としては3ページに紹介するように、登録1,013組合中675組合に回答が出、その単純平均は8,571円（2.82%）、加重平均では9,754円（2.92%）となっている。

この回答は、昨年同期と比べ、単純平均で1,135円（0.47%）、加重平均では1,278円（0.50%）のマイナスで、妥結ないし妥結方向の組合は全体の34%にあたる347組合。どれも今春闘の厳しさを反映した数字となっている。

愛知でも全体の回答引き出しは247組合中178組合（72%）、妥結組合も先週の58から71組合（29%）に増えたものの、なお3割近くで回答が出ず、7割が交渉継続中。全国傾向と同じく厳しい状況が続いている。

この中で、例えば全国一般のアクリル労組などは、4月7日の第3次回答（＝賃上げ7,800円、諸要求ゼロ回答、福利厚生改悪提案など）以来いっこうに誠意を示さぬ経営側に抗議、誠意ある回答を求めて、7日と8日に断続的な反復ストで生産を止めるなど、納得できる決着へさらに奮闘を続けている。

5月決着をめざし、未解決組合支援を強めよう

したがって今後は、夏期一時金闘争の準備をすすめつつ、未解決組合の闘いを支援・激励し、不当な「ベアゼロ」押しつけを打ち破って5月決着を迫ることである。とりわけ、「消費不況」に悪のりして誠意を示さぬ経営者には、単産・単組や地域の労組が連名で抗議・要求書を作って交渉するなど、仲間をつつむ分厚いたたかいが求められる。

公務員労働者も人事院勧告期のたたかいを準備

＜愛高教・県職などは対県要求で5.20に決起集会も＞

民間のたたかいに続いて、夏の人事院勧告期へ向けて、公務員労働者の賃金闘争も重要な局面を迎える。

公務共闘は6月18日には名城東小公園で昼休み決起集会を開き、そのあと人事院中部事務局に要求書を提出してたたかいを本格化させるが、毎年の人勧が民間労働者に及ぼす直接・間接の影響を重視し、低額春闘や「財政構造改革」元年などを口実とした「勧告見送り」や「成績給・差別賃金強化」などを許さぬよう、民間労働者も連帯を強めることが期待される。

なお、愛高教・学事労・愛教組・愛事組・県職員組合の「県関係5組合」は、3月段階で知事から基本回答をとったのに続いて、この20日には公会堂で決起集会を開き、知事回答を踏まえた実務交渉にとりくむ。

緊迫する「労基法改悪法案」、成立阻止へ全力を！

5月18日＝参考人質疑、20日にも委員会採決強行か？

98国民春闘最大の制度要求＝「労働基準法の改悪阻止」が風雲急を告げている。自民党が一部野党議員を取り込み、労働委員会定例日以外の18日の「参考人質疑」を決め、20日に「委員会での総括質疑と採択」、21日「衆議院本会議での採決強行」の策動を強めているからである。

一方で、法案反対の声も急速に強まっている。県内では名古屋市議会と扶桑・祖父江両町議会での意見書採択、名古屋弁護士会の反対声明に続いて、15日には東海労働弁護団や全労協弁護団、自由法曹団、青法協、社会文化法律センター、国際法律家協会、民主法律家協会の7団体が合同で「反対アピール」を出し、県下の全労働組合に郵送、改めて法案成立阻止への決起を呼びかけている。

悪法阻止へあらゆる行動を積み上げ、5.20に総決起を！

一日8時間労働制の原則を崩し、働く者の健康と家庭を破壊して「過労死」を野放しにするこんな悪法を通してはならない。13日～20日までの国会座り込みと並行して国会請願を強めよう。間近に迫った「5.20全国統一行動」には早朝の一斉宣伝と橋本首相への「怒りのFAX」、夕刻の久屋広場での3,000人決起集会などを大きく成功させ、「怒りの声」を大きく広げよう。6月4日の「第4次統一行動」も含め、できることはすべてやり尽くし、何としても法案成立を阻止しよう！

職場から

橋本内閣へ

怒りの

FAXを送ろう！

●受付 5月20日（水）

正午～5時まで

●特設FAX (052)963-0771

直接、栄小公園にもどうぞ。

不況打開・くらしを守れ！

5・20愛知怒りの集会

□日 時 5月20日

午後6時30分開会

□場 所 中区久屋市民広場

□集会後伏見までデモ行進

単産別回答平均（単純・加重）

5月15日（金）現在

愛知県春闘共闘調べ

単産名	登録	回答	妥結	単純平均		加重平均	
				金額	率	金額	率
JMIU	25	17	9	6,727	2.66	10,751	4.16
新聞労連	5	5	4	10,776	2.63		
運輸一般	75	42	13	3,128		2,333	
銀産労	6	3	0	1,967	1.18	780	0.10
建設一般	13	7	2	7,483	2.50	6,741	2.35
全国一般	27	21	8	5,762	2.00	6,943	2.50
民放労連	5	5	4	10,432	3.73	10,057	3.54
紙パ労連	1	1	1	8,200		8,200	
全港湾	33	30	11	3,942		3,594	
出版労連	14	13	12	11,134	3.18		
広告労協	9	7	1	9,161	3.92	12,995	4.66
全印総連	4	3	0	7,671	2.45	6,808	2.45
タクシー	1	0	0				
医労連	10	10	3	6,016	2.49	8,121	3.10
生協労連	13	8	2	8,048	2.30	7,849	2.54
検数労連	1	1	1	3,467		3,467	
国労	2	2	0	7,533	2.50	8,462	2.89
全動労	2	2	0	7,533	2.50	7,855	2.63
郵産労	1	1	0	7,805	2.65	7,805	2.65
	247	178	71	5,890	2.61		

※加重平均は組合員1人あたりの平均

●中央春闘共闘集計（5月14日集計）

①回答・妥結集計

	単純平均			加重平均		
	組合数	額	率	人数	額	率
98春闘	675組合	8,571円	2.82%	18.1万人	9,754円	2.92%
前年同期	718組合	9,706円	3.29%	17.6万人	11,032円	3.42%
前年同期比	-43組合	-1,135円	-0.47P	0.5万人	-1,278円	-0.50p

②妥結・妥結方向組合集計

	数	額	率	前年同期比(額)	前年同期比(率)
単純平均	347組合	8,853円	2.48%	-1,420円	-0.52%
加重平均	9.7万人	10,662円	3.02%	-1,009円	-0.44%

●他団体の集計

①連合妥結状況（第2回集計・5月8日現在）

集計方式	妥結組合数		加重平均			単純平均		
	組合	人数(万)	平均賃金	賃上	前年実績	平均賃金	賃上	前年実績
平均	837	188.7	307,497	7,966	8,583	277,818	6,973	7,562
35歳P	174	34.3				288,695	8,757	8,689

②日経連労政部調べ（5月14日現在）

集計方式	回答+妥結数		加重平均			単純平均		
	社数	人数(万)	金額	率	前年	金額	率	前年
大手企業	258	-	8,293	2.62	8,846	8,131	2.65	8,774
中小企業	400	-	6,439	2.51	7,097	6,172	2.42	6,869

愛知で8,000円以上は、46労組に!

8,000円以上の回答引き出し組合

98年5月15日(金)現在

組 合 名	金 額	率
渡辺機械 (JMIU)	8,200円	2.95%
東海キャスター (JMIU)	8,000	2.99
栄立 (JMIU)	11,200	4.88
愛知共済会 (JMIU)	10,000	5.35
川本製作所 (JMIU)	13,800	5.31
日本IBM (JMIU)	13,200	4.00
日本NCR名古屋 (JMIU)	9,360	2.52
朝日新聞 (新聞労連)	15,185	2.90
毎日新聞 (新聞労連)	8,410	2.42
共同通信 (新聞労連)	15,600	3.60
日刊工業新聞 (新聞労連)	8,283	2.26
ブラザー陸運 (運輸一般)	8,000	
銭高組・名古屋 (建設一般)	11,400	3.40
文祥堂 (全国一般)	8,188	2.84
エレクトヒシキ (全国一般)	8,001	3.36
ナトコ (全国一般)	8,950	3.06
名古屋朝日開発 (全国一般)	9,250	2.52
名古屋放送 (民放労連)	17,003	4.03
東海ラジオ (民放労連)	11,083	
SFユニオン (民放労連)	9,688	
王子労組 (紙パ)	9,771	2.56
大正(職員) (全港湾)	9,500	
啓林館 (出版労連)	11,384	2.85
開隆堂 (出版労連)	10,260	3.10
三省堂 (出版労連)	9,758	2.70
東洋経済 (出版労連)	20,825	5.30
大日本図書 (出版労連)	13,684	3.50
産業タイムス (出版労連)	12,580	3.39
教育出版 (出版労連)	11,581	4.69
全音楽普 (出版労連)	13,560	4.97
講談社販売 (出版労連)	11,031	2.45
一橋出版 (出版労連)	11,380	2.76
アイアンドエス (広告労協)	9,139	3.20
アド電通名古屋 (広告労協)	8,556	5.25
三晃 (広告労協)	8,577	
電 通 (広告労協)	21,100	5.04
名鉄エージェンシー (広告労協)	9,000	
織研新聞 (全印総連)	11,865	3.00
愛厚労 (医労連)	9,020	3.26
南医療生協 (医労連)	8,197	3.31
刈谷総合病院 (医労連)	8,322	3.18
名勤生協 (生協労連)	8,000	2.51
名大生協 (生協労連)	10,000	
日生協 (生協労連)	9,999	2.63
JR東海 (国労・全動労)	8,600	2.95

愛知春闘共闘 '98春闘要求・回答状況①

1998年5月15日現在

<JMIU>	従業員数	平均年齢	勤続年数	ベース賃金	要求額	率	次	回答額	率	昨年妥結額
富士工器				262,700	33,000	12.56	妥	6,500	2.97	7,300
日本セレン				187,786	35,000	18.64	①	650	0.35	4,233
渡辺機械				277,900	25,000	9.00	妥	8,200	2.95	8,500
東海キャスター				267,524	45,000	16.82	①	8,000	2.99	10,862
藤栄精密				268,217	59,940	22.35	妥	6,743	2.51	9,314
水谷鉄工				218,670	30,000	13.72	妥	5,700	2.61	10,000
栄立				229,700	78,120	34.01	妥	11,200	4.88	6,000
加藤秀				193,812	30,000	15.48				2,745
バルダン				270,964	25,000	9.23	②	5,465	2.01	10,333
愛知共済会				187,000	30,000	16.04	妥	10,000	5.35	10,000
あいち教育映画				260,000						10,000
中部自動車				184,987	31,356	16.95	①	5,000	2.70	12,353
東信化成					10,000					
刈谷				410,000						
ソフィア										5,083
本宮工業				336,840	日額1000					(率)3.00
川本製作所				278,000	28,000	10.07	妥	13,800	5.31	14,500
東洋工機				283,803	52,850	18.62	②	1,500	0.53	7,204
共同機械				296,364	42,667	14.40				17,050
鈴木鉄工				331,000	20,000	6.04	妥	3,000	0.91	3,300
鈴信鉄工				300,000	30,000	10.00				2,500
日電精密				237,083	39,734	16.76	妥	6,046	2.55	6,321
トーヨーマシン				299,900			①	0	0.00	5,627
日本IBM名古屋					40,000		①	13,200	4.00	13,400
日本NCR名古屋					40,590	9.40	①	9,360	2.52	9,930

<新聞労連>	従業員数	平均年齢	勤続年数	平均賃金	要求額	率	次	回答額	率	昨年妥結額
朝日新聞		42		524,487	20,117	3.84	妥	15,183	2.90	16,314
毎日新聞		40		347,711	58,821	16.92	妥	8,410	2.42	9,528
共同通信		35		430,450	26,100	6.06	妥	15,600	3.60	17,850
日刊工業新聞		44		366,547	64,000	17.46	妥	8,283	2.26	11,406
全中経		43		322,107	37,457	11.63	①	6,400	1.99	9,500

<運輸一般>	従業員数	平均年齢	勤続年数	平均賃金	要求額	率	次	回答額	率	昨年妥結額
脇田運輸倉庫	124				20,000		①	2,845		3,500
渥美運輸	395				45,000		①	0		4,950
大宝運輸	670				10,000		妥	2,500		7,500
共同組	63				45,000		①	1,645		3,773
服部鋼運	51				43,000					6,400
柘運送	58						①	5,602		4,385
三栄運輸	182				45,000		②	3,100		4,500
渥美運輸荷役	32				45,000					4,950
名鉄運輸	3883				45,000		①	1,146		1,150
旭運輸	33				20,000		①	2,883		4,892
成瀬酸素運輸	81				55,000		妥	6,000		7,000
豊栄運輸	248				45,000		①	3,172		5,465
東春運輸	80				7,500		①	4,000		5,500
大成運送	100				45,000		①	4,000		2,000
白杵運送	13									0
日通岐阜運輸	80				45,000					2,800
大西組	39				45,000		①	2,150		3,813
日嶺産業	42				45,000		妥	3,500		4,051
葵建運	7				45,000					0
森洋運輸	40				45,000					4,300
愛知県石油運輸	112				45,000		妥	1,150		3,050
名誠組	34				45,000		妥	2,300		2,000
知多重機	28				45,000		妥	6,000		7,500
丸中運輸	19				45,000					3,600
名新陸運	19				45,000		妥	3,000		3,500
三英運輸	29				45,000		①	0		460
ミナト流通サービス	18				45,000		①	2,000		0
名古屋運輸	16				45,000					0
丸金運輸	18				45,000		妥	3,214		7,230
岩本運輸	6				45,000		妥	4,400		4,400
ブラザー陸運	40				45,000		妥	8,000		8,000
翔光運輸					45,000		①	2,000		新結成
板山運送					45,000		妥	5,000		新結成
南洲運輸					45,000		① 倒産			新結成
斉藤運輸					45,000		①	4,379		5,000
一宮マツダ	17				25,000					新結成
国際陸運										新結成予定
東洋レミコン運輸	12				45,000					3,000
豊泰生コン	23				45,000					1,200
日進商事										2,000

愛知春闘共闘 '98春闘要求・回答状況②

1998年5月15日現在

<運輸一般>	従業員数	平均年齢	勤続年数	平均賃金	要求額	率	次	回答額	率	昨年妥結額
本地生コン	15				40,000					7,000
丸十重機運輸	28				45,000					2,000
豊田ガス協同組合	6				45,000		①	2,000		3,000
日の出クレーン	33				45,000		①	0		3,600
丸門運輸	41									要求未提出
羽栗運輸	4									要求未提出
豊橋小野田レミコン運輸	17				43,000		①	250		696
豊築建材	7				45,000		①	0		0
山三石油運輸	39				45,000					2,100
昭豊運輸	25				45,000		妥	3,500		4,900
豊月運送	48				45,000		①	7,000		7,000
夏目運輸	82				10,000					新結成
渥美交運					上積み					新結成
愛光運輸	12									2,000
中日本観光自動車	130				45,000					賃下げ
名岐デンカ運輸					45,000					1,500
松原(ツルガ)					45,000					2,000
東郷(大獄)	11				45,000					1,000
日比野生コン					30,000					0
山建生コン	22				45,000					1,500
三和企業					45,000					4,600
上末運輸					45,000					600
第二彦名					45,000					2,000
日本ピアノ					45,000					4,651
中部日本急送					45,000		②	3,030		3,100
タイムス物流					45,000		①	3,000		10,000
桑名組運輸	16				50,000					3,400
東武運輸	65				45,000		妥	1,500		4,535
東京牛乳運輸	34				45,000		①	3,600		4,500
井住運送					48,000		③	4,450		3,000
近鉄物流	386				50,000		①	0		3,600
東西物流					45,000		①	1,600		8,537
ヤマト運輸	403				43,000		②	7,197		7,700
カンダCORPR	48				45,000		③	7,150		7,500
近江陸運					45,000					

<銀産労>	従業員数	平均年齢	勤続年数	平均賃金	要求額	率	次	回答額	率	昨年妥結額
東海銀行					30,000		①	0	0.00	
東濃信金					30,000		①	2,400	2.36	
瀬戸信金					30,000					
名古屋銀行					30,000					
シーエス配送					30,000		①	3,500		3,500
パート					時給1000以上					

<建設一般>	従業員数	平均年齢	勤続年数	平均賃金	要求額	率	次	回答額	率	昨年妥結額
銭高組・名古屋					30,000 30才p		①	11,400	3.40	12,000
刈谷・関興業					30,000		①	5,633	2.04	8,922
日本コンクリート					30,000		妥	6,700	2.42	7,100
玉野コンサル					30,000 35才p					11,000
中部テック					40,000					7,490
東建ジオテック						12.00				15,500
中央設計					35,000					5,000
HBS					45,000 18才		①	6,704	2.50	新結成
セイビ					25,000		①	6,980	2.40	7,116
日本総住(清掃)					日額700		①	日額*130	2.23	日額*140
保育パート					時給100~150		妥	時給10		時給*10
学童保育										
常滑航艇					日額1200					日額*284

<全国一般>	従業員数	平均年齢	勤続年数	平均賃金	要求額	率	次	回答額	率	昨年妥結額
文祥堂	19	38.6	22	295,536	62,000	21.00	②	8,188	2.84	8,329
クスダ・コダック	30			263,532			①	6,304		6,582
丸善	202			273,207	13,077	4.80	①	7,655	2.81	8,426
全ダイハツ労組	503				35,000		①	6,600		4,750
名証労・取引所分会	73	36.9		407,902	41,848	10.30				12,331
名証労・共栄分会	23	44.4	23.2	582,944	50,583	8.70				9,843
愛産商会労組	50				6月に要求					
一宮生協労組	64	27.5	5	204,183	30,000	14.69	①	5,500	2.25	7,000
エレックヒシキ労組	85			270,185	15,500	5.74	妥	8,001	3.36	8,184
全明治屋労組	170				34,000		①	5,749	2.10	6,155
東洋プライウッド労組	95				30,000		①	6ヶ月延期		7,100

愛知春闘共闘 '98春闘要求・回答状況③

1998年5月15日現在

<全国一般>	従業員数	平均年齢	勤続年数	平均賃金	要求額	率	次	回答額	率	昨年妥結額
石川合板労組	48			311,009	30,000	9.65	妥	5,500		6,500
半田合同・一の草病院班	111	39.2	8.7	267,994	40,000	14.93	②	7,550	2.91	8,176
東海興業労組	50			264,869						
豊橋木工労組	48									
渡辺産業支部	8				50,000		①	3,000	+α	
関山窯インターセラム労組	65				要求見合わせ					
日本アクリル分会	52	42	21.5	382,870	46,300	12.10	③	7,804	2.05	12,500
ナトコ労組	211	35.3	12.7	298,615	35,000	11.70	妥	8,950	3.06	10,300
小太郎薬方分会	17	39.1	13.1	302,436	22,000	7.30	妥	2,800	0.90	8,000
六法出版分会	15	47	22	305,807	38,000		④	2,500	0.82	2,000
名古屋電機工業分会	384	31.7	8	253,200	50,000	19.70	①	6,191	2.47	7,900
名古屋朝日開発	24	54.5	15.6	371,129			妥	9,250	2.52	10,187
シバタ分会	20	47	25	331,000	30,000	9.10	妥	5,000	1.50	7,000
二葉分会	170	43	18	317,216	40,000	12.60	①	0	0.00	8,000
御園サービス分会	950				10,000		妥	1,250	0.00	1,250
丸一展芸分会	23	42	7.2	292,522	62,000	21.20	妥	7,447	2.45	25,733

<民放労連>	従業員数	平均年齢	勤続年数	平均賃金	要求額	率	次	回答額	率	昨年妥結額
名古屋放送							妥	17,003	4.03	17,367
CBCテレビ映画社							妥	7,400	3.77	7,092
名古屋東通							①	6,985	3.40	9,071
東海ラジオ							妥	11,083		12,313
SFユニオン							妥	9,688		10,777

<経パ>	従業員数	平均年齢	勤続年数	平均賃金	要求額	率	次	回答額	率	昨年妥結額
王子労組					36,032	12.60	妥	8,200		8,700

<全労連>	従業員数	平均年齢	勤続年数	平均賃金	要求額	率	次	回答額	率	昨年妥結額
船舶 名港海運					25,000		④	4,200	+15000	5,360
伊勢湾					25,000		④	4,500		5,300
上組					25,000		③	4,000		6,900
日通					25,000		③	4,000		8,100
愛知海運					25,000		④	4,500		5,800
三菱					25,000		④	4,200		5,300
東陽					25,000		④	4,500		5,300
大洋					25,000		④	4,500	+3000	5,300
大正 SHIPPING					25,000		③	4,000		5,300
曳 名港					25,000		③	4,000		5,300
東陽					25,000		③	4,000		4,300
全検					25,000		妥	3,400		3,401
日検					25,000		妥	3,467		4,271
大正 (職員)					25,000		妥	9,500		8,300
名京倉庫					25,000		妥	4,400	+α	8,500
日通沿					25,000					8,100
大洋沿					25,000		妥	4,500	+3000	5,300
橋元運輸					25,000		①	5,450		5,400
由良海運					25,000		①	4,500		5,300
センター					25,000					1,000
愛海沿					25,000		③	4,500		5,800
森倉運輸					25,000		妥	2,490		4,190
東洋通運					25,000		③	1,500		2,500
協和陸運					25,000		③	4,500		5,300
日名運輸					25,000		妥	3,000		4,000
スミケイ運輸					25,000		妥	5,500		6,000
岐阜倉庫運輸					25,000		②	2,500	+α	1750+α
名海運輸					25,000		妥	4,507	+15000	5,308
官崎運輸					25,000		②	1,000		3,000
伊勢陸					25,000		②	650	+α	
東海ワッチ					25,000		妥	2,500		3,518
大日警					25,000		妥	4,000		
大幸					25,000					

<出版労連>	従業員数	平均年齢	勤続年数	平均賃金	要求額	率	次	回答額	率	昨年妥結額
啓林館	266	46.4	23.7	399,676	24,556	6.14	妥	11,384	2.85	11,884
開隆堂	109	39.6		332,468	21,840	6.60	妥	10,260	3.10	10,380
三省堂							妥	9,758	2.70	10,020
東洋経済							①	20,825	5.30	19,067
大日本図書	96	44.1	18.9	397,044	23,640	6.00	妥	13,684	3.50	14,250
産業タイムズ							妥	12,580	3.39	12,538
教育出版							妥	11,581	4.69	11,367
全音楽譜		46.1	24.6		19,330	5.50	妥	13,560	4.97	14,560
光村図書							妥	6,731	2.26	4,954
ぴあ										
ナウカ					25,000	35才p	妥	7,225	2.26	10,180
講談社販売		50.7	24.7		31,000	6.88	妥	11,031	2.45	11,071
岩崎書店	30	46	22	451,656	14,857	3.30	妥	4,737	1.08	7,337
一橋出版		48.8	18.2		25,600	6.15	妥	11,380	2.76	11,324

愛知春闘共闘'98春闘要求・回答状況④

1998年5月15日現在

<広告労協>	従業員数	平均年齢	勤続年数	平均賃金	要求額	率	次	回答額	率	昨年妥結額
アイアンドエス	731					10.70	①	9,139	3.20	10,127
アド電通名古屋	30				30,000		①	8,556	5.25	9,024
三晃	208				45,000	35才p	①	8,577		9,477
第一企画	695					7.30				14,514
大広	1135				51,500	35才p	①	1,000		10,000
電通	5622				23,300		①	21,100	5.04	21,010
日本交通事業社	290									8,220
萬年社	385				2万+α		①	6,753	2.20	7,320
名鉄エージェンシー	216				20,000		妥	9,000		9,600

<全印刷連>	従業員数	平均年齢	勤続年数	平均賃金	要求額	率	次	回答額	率	昨年妥結額
東海共同印刷					43,500		①	6,095		4,888
関西共同印刷					58,227		①	5,053	1.90	5,003
織研新聞					40,000		①	11,865	3.00	15,680
印刷一般										

<タクシー協議会>	従業員数	平均年齢	勤続年数	平均賃金	要求額	率	次	回答額	率	昨年妥結額
産別平均										

<医療連>	従業員数	平均年齢	勤続年数	平均賃金	要求額	率	次	回答額	率	昨年妥結額
愛厚労					35,000		④	9,020	3.26	10,000
南医療生協					40,000		妥	8,197	3.31	9,674
みなと医療生協					40,000		①	5,489	2.57	15,981
名南会					40,000		①	5,343	2.38	10,070
北医療生協					40,000		①	6,046	2.47	9,849
尾張健友会					40,000		妥	5,818	2.47	8,531
刈谷総合病院					13,000		妥	8,322	3.18	8,664
城尾安城					10,000		①	定昇のみ		12,065
カニク豊橋					40,000		①	5,008	2.17	1,500(へ7分)
中電診療所					30,000		①	900	0.63	4,000

<生協労連>	従業員数	平均年齢	勤続年数	平均賃金	要求額	率	次	回答額	率	昨年妥結額
名動生協労組	623	35.1	12.2	327,333	30,000		妥	8,000	2.51	8,300
〃 パート	770	47.4	5.8	845	203		妥	時給15.6		* 9
みかわ市民生協労組	230	32.2	8.8	299,796	18,000		②	6,742	2.64	7,345
〃 パート	293	46.5	5.1	785	196		②	時給9		* 5
一宮生協労組	40				30,000	14.69	①	5,500	2.25	7,000
愛大豊橋生協労組	2									
〃 パート	28	45	4	700						* 20
名大生協労組	61	35.2	13.7	299,984	15,000		①	10,000		13,000
名工大生協労組	20									
〃 パート	52	47.7	7.3	740						* 7
愛知県立大生協労組	2									
愛大名古屋生協労組	6									
愛教大生協労組	11									
日本福祉大生協労組	12	31	8							8,000
中京大生協労組										
大学生協事業連合労組	28				15,000					
日生協労組	15	34.8	9				②	9,999	2.63	9,927
〃 パート	10			885			②	時給13.8	1.45	* 15.24

<校教労連>	従業員数	平均年齢	勤続年数	平均賃金	要求額	率	次	回答額	率	昨年妥結額
日検		46	25	251,544	33,600	35才p	妥	3,467		4,271

<国労>	従業員数	平均年齢	勤続年数	平均賃金	要求額	率	次	回答額	率	昨年妥結額
JR東海					35,000		①	8,600	2.95	9,073
JR貨物					35,000		①	6,465	2.04	6,915

<全動労>	従業員数	平均年齢	勤続年数	平均賃金	要求額	率	次	回答額	率	昨年妥結額
JR東海					45,000		①	8,600	2.95	9,073
JR貨物					45,000		①	6,465	2.04	6,915

<郵産労>	従業員数	平均年齢	勤続年数	平均賃金	要求額	率	次	回答額	率	昨年妥結額
郵産労		40		294,084	44,000	14.96	①	7,805	2.65	6,307

<自治労連>	従業員数	平均年齢	勤続年数	平均賃金	要求額	率	次	回答額	率	昨年妥結額
産別要求					35,000					

<国公>	従業員数	平均年齢	勤続年数	平均賃金	要求額	率	次	回答額	率	昨年妥結額
産別要求					31,000	8.50				

<愛高教>	従業員数	平均年齢	勤続年数	平均賃金	要求額	率	次	回答額	率	昨年妥結額
産別要求					35,000					

<福保労>	従業員数	平均年齢	勤続年数	平均賃金	要求額	率	次	回答額	率	昨年妥結額
産別要求					年齢×1万					

Ⅱ 調査結果の要約

1 常用労働者の平均賃金

- (1) 平均賃金は31万9,100円で、前年より8,000円増加、2.6%の上昇となった。
対前年上昇率は3年続いて上昇し、前年より0.8ポイント上回った（6ページ）。
- (2) 基準内賃金は28万8,700円で、前年より3,900円増加、1.4%の上昇となった（6ページ）。
- (3) 基準外賃金は3万500円で、前年より4,200円増加した。対前年上昇率では、金融・保険業と製造業等で2ケタの伸びとなっていることもあって16.0%の上昇となり、前年の上昇率を8.2ポイント上回った。しかし、産業間では差がみられた（6ページ、8ページ）。

2 新規学卒者の初任給

- (1) 平成9年3月新規学卒者の平均初任給の対前年上昇率は、0.4%（大学卒・事務・販売系）から1.4%（中学卒）で、前年（0.7%から3.5%）に比べ低い伸び率であった（12ページ）。
- (2) 平成10年3月新規学卒者の見込額の対前年上昇率は、0.6%から1.9%で、平成9年3月新規学卒者（0.4%から1.4%）とほぼ同様となっている（12ページ）。

3 常用労働者の労働時間

- (1) 1人当たりの出勤日数は21.6日で前年（21.9日）より0.3日減少となった（15ページ）。
- (2) 月間総実労働時間数は182.4時間で、前年（183.2時間）に比べると0.8時間の減少となった（15ページ、16ページ）。

4 女子パートタイム労働者の平均時間単価

女子パートタイム労働者の1時間あたりの賃金は850円で前年を10円上回った（17ページ）。

5 退職金制度

退職金制度のある事業所の割合は94.7%で、このうち一時金制度のみは52.5%、年金制度のみは5.4%、両制度の併用は42.1%であった（19ページ、20ページ）。

Ⅲ 調査結果の概要

～平均賃金の対前年上昇率、3年続いて前年を上回る～

1 常用労働者の平均賃金

— 平均賃金（支給総額）は31万9,100円、対前年上昇率は2.6% —

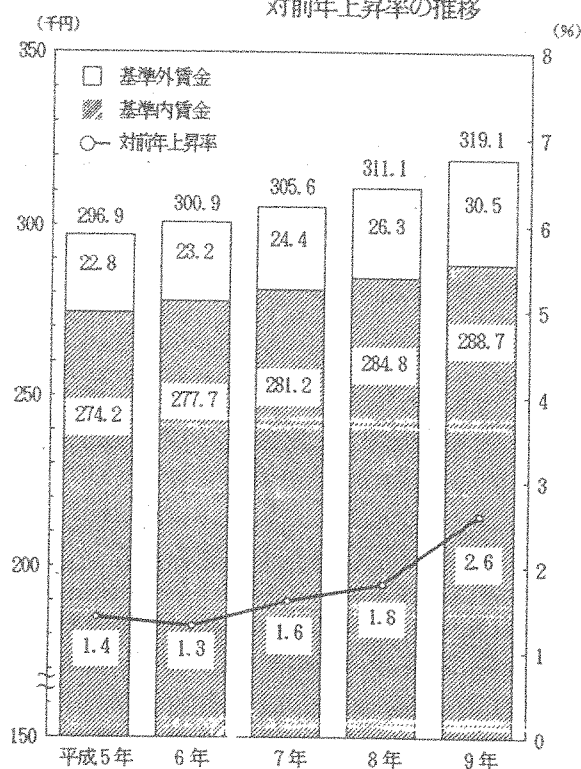
(1) 平均賃金の概要（第1図、第1表）

平成9年7月1カ月の平均賃金（総額、以下同じ。）は31万9,100円（平均年齢40.4歳、平均勤続年数12.2年、平均扶養家族0.9人）で、前年（31万1,100円）に比べ8,000円の増加となり、対前年上昇率は2.6%となっている。対前年上昇率は前年より0.8ポイント上回り、3年続いて前年を上回った。

平均賃金のうち、基本給と家族手当などの諸手当からなる「基準内賃金」は28万8,700円で前年（28万4,800円）に比べ3,900円の増加となっている。対前年上昇率は1.4%で、前年に比べ0.1ポイント上昇している。

残業手当など所定外労働時間の労働に対して支払われる「基準外賃金」は3万500円で、前年（2万6,300円）比べ16.0%の増加となっている。対前年上昇率は、前年より8.2ポイント上回った。

第1図 最近5年間の平均賃金と
対前年上昇率の推移



次に、男女別をみると、男子は、35万6,100円（対前年上昇率2.3%）、そのうち基準内賃金が31万9,000円（同0.9%）、基準外賃金が3万7,100円（同16.3%）となっている。一方女子は、20万4,100円（同3.1%）、そのうち基準内賃金が19万4,300円（3.0%）、基準外賃金が9,900円（同7.6%）となっている。なお、女子は男子より平均年齢で4.4歳若く、平均勤続年数で5年短くなっている。また金額（基準内賃金）で男子を100とすると、女子は、60.9と前年の59.7に比べ1.2ポイント上昇し、わずかながら格差が縮小している。

第1表 最近10年間の平均賃金等の推移

性別・調査年月		平均	平均	平均	平均	平均実労働時間数			平均賃金					
		年齢	勤続年数	扶養家族数	出勤日数	所定内労働時間	所定外労働時間	総実労働時間	基準内賃金	対前年上昇率	基準外賃金	対前年上昇率	総額	対前年上昇率
		歳	年	人	日	時間	時間	時間	千円	%	千円	%	千円	%
調査計	昭和63年7月	39.4	10.6	1.2	23.6	181.6	18.4	200.0	225.1	2.3	26.2	18.6	251.2	3.8
	平成元年7月	39.4	10.5	1.1	23.3	179.7	18.8	198.5	235.2	4.5	27.0	3.1	262.2	4.4
	2年7月	39.5	10.8	1.1	23.1	177.7	18.3	196.0	247.2	5.1	27.5	1.9	274.7	4.8
	3年7月	39.9	11.1	1.0	22.7	175.4	16.8	192.2	259.3	4.9	27.7	0.7	287.0	4.5
	4年7月	40.1	11.0	1.0	22.3	172.8	14.2	187.0	267.7	3.2	25.1	△ 9.4	292.8	2.0
	5年7月	39.8	11.1	1.0	22.0	170.4	12.8	183.2	274.2	2.4	22.8	△ 9.2	296.9	1.4
	6年7月	40.0	11.4	1.0	21.9	170.1	12.9	183.0	277.7	1.3	23.2	1.8	300.9	1.3
	7年7月	40.2	11.7	1.0	21.9	169.7	13.1	182.8	281.2	1.3	24.4	5.2	305.6	1.6
	8年7月	40.1	11.9	1.0	21.9	168.9	14.3	183.2	284.8	1.3	26.3	7.8	311.1	1.8
	9年7月	40.4	12.2	0.9	21.6	166.0	16.4	182.4	288.7	1.4	30.5	16.0	319.1	2.6
男子	昭和63年7月	40.4	11.8	1.5	23.7	182.7	21.7	204.4	251.6	2.8	32.0	16.8	283.6	4.2
	平成元年7月	40.2	11.7	1.5	23.4	180.7	22.2	202.9	263.2	4.6	33.3	4.1	296.5	4.5
	2年7月	40.4	12.0	1.4	23.2	178.6	21.6	200.2	277.8	5.5	33.8	1.5	311.6	5.1
	3年7月	40.9	12.4	1.4	22.8	176.3	20.0	196.3	291.1	4.8	34.2	1.2	325.3	4.4
	4年7月	41.2	12.3	1.3	22.4	173.9	17.1	191.0	300.6	3.3	31.1	△ 9.1	331.8	2.0
	5年7月	40.9	12.4	1.3	22.1	171.3	15.2	186.5	307.4	2.3	28.1	△ 9.6	335.6	1.1
	6年7月	41.1	12.7	1.3	22.0	171.1	15.4	186.5	309.8	0.8	28.5	1.4	338.4	0.8
	7年7月	41.2	12.9	1.3	22.0	170.5	15.6	186.1	312.3	0.8	30.0	5.3	342.3	1.2
	8年7月	41.0	13.1	1.2	22.0	169.4	16.9	186.3	316.2	1.2	31.9	6.3	348.1	1.7
	9年7月	41.5	13.4	1.2	21.6	166.8	19.4	186.2	319.0	0.9	37.1	16.3	356.1	2.3
女子	昭和63年7月	36.4	6.9	0.1	23.3	178.1	8.4	186.5	144.4	1.5	8.3	50.9	152.7	3.4
	平成元年7月	36.9	7.0	0.1	23.0	176.9	8.3	185.2	151.0	4.6	8.4	1.2	159.4	4.4
	2年7月	37.1	7.2	0.1	22.8	175.1	8.8	183.9	160.1	6.0	9.5	13.1	169.6	6.4
	3年7月	37.0	7.3	0.1	22.5	172.9	7.3	180.2	167.0	4.3	8.7	△ 8.4	175.7	3.6
	4年7月	36.8	7.2	0.1	22.1	169.8	6.2	176.0	173.7	4.0	7.9	△ 9.2	181.5	3.3
	5年7月	36.9	7.4	0.1	21.8	167.8	5.9	173.7	179.6	3.4	7.6	△ 3.8	187.1	3.1
	6年7月	36.9	7.6	0.1	21.7	167.0	5.7	172.7	183.3	2.1	7.5	△ 1.3	190.8	2.0
	7年7月	37.1	7.9	0.1	21.6	167.0	5.4	172.4	186.3	1.6	7.5	0.0	193.8	1.6
	8年7月	37.3	8.1	0.1	21.8	167.3	6.6	173.9	188.7	1.3	9.2	22.7	197.9	2.1
	9年7月	37.1	8.4	0.1	21.4	163.6	7.0	170.6	194.3	3.0	9.9	7.6	204.1	3.1

(2) 産業別・規模別平均賃金（第2表、第3表、第4表）

産業別の平均賃金をみると、最も高いのは金融・保険業の34万6,900円で、次いで、建設業（34万1,400円）、運輸・通信業（33万9,200円）の順で、最も低いのはサービス業の29万8,600円となっている。対前年上昇率ではサービス業で2.5%減となっているのに対し、その他の産業では増となっている。

基準外賃金をみると、金融・保険業、製造業、サービス業では2ケタの上昇率となっているのに対し、卸売・小売業、飲食店、運輸・通信業、建設業では1ケタの上昇率となり産業間に差がみられた。

なお、平均賃金に占める基準外賃金の割合は、運輸・通信業（16.3%）、製造業（10.9%）で高くなっている。

規模別の平均賃金をみると、総額では規模が大きくなるほど高くなっている。そのうち基準外賃金は、同じ傾向を示しているが、基準内賃金は逆に規模が小さくなるほど高くなっている。

第2表 産業別平均賃金等

産 業	平 均 年 齢	平 均 勤 続 年 数	平 均 扶 養 家 族 数	平 均 出 勤 日 数	平 均 実 労 働 数				平 均 賃 金						産 業 別 賃 金 較 差 (平均賃金 の 最 も 高 い 産 業 = 100.0)
					所 定 内 労 働 時 間	所 定 外 労 働 時 間	総 実 労 働 時 間	実 働 数	基 準 内 賃 金	対 前 年 上 昇 率	基 準 外 賃 金	対 前 年 上 昇 率	総 額	対 前 年 上 昇 率	
調 査 計	歳	年	人	日	時間	時間	時間		千円	%	千円	%	千円	%	
	40.4	12.2	0.9	21.6	166.0	16.4	182.4		288.7	1.4	30.5	16.0	319.1	2.6	91.4
建 設 業	41.4	13.0	1.1	22.1	169.5	11.9	181.4		319.0	1.4	22.5	5.1	341.4	1.6	98.7
製 造 業	40.5	12.6	0.9	21.2	164.8	18.0	182.8		270.0	1.6	33.1	24.0	303.2	3.7	86.0
運 輸 ・ 通 信 業	42.4	10.8	1.0	21.9	164.3	29.0	193.3		283.7	0.0	55.4	3.0	339.2	0.5	99.2
卸 売 ・ 小 売 業、 飲 食 店	38.0	11.7	1.0	21.9	168.8	5.8	174.6		306.6	3.2	10.5	1.9	317.1	3.2	90.3
金 融 ・ 保 険 業	35.2	12.0	1.1	21.4	161.9	8.9	170.8		329.3	0.5	17.5	41.1	346.9	1.9	100.0
サ ー ビ ス 業	40.9	9.0	0.9	22.1	168.2	10.7	178.9		281.4	△ 3.4	17.2	16.2	298.6	△ 2.5	90.0

第3表 男女別平均賃金等

性別・産業		平均	平均	平均	平均	平均実労働時間数			平均賃金		
			勤続	扶養	出勤	所定内	所定外	総実	基準内	基準外	総額
		年齢	年数	家族数	日数	労働時間	労働時間	労働時間	賃金	賃金	総額
男子	調査計	41.5	13.4	1.2	21.6	166.8	19.4	186.2	319.0	37.1	356.1
	建設業	42.2	13.7	1.2	22.1	170.1	13.0	183.1	338.0	24.9	362.9
	製造業	40.8	13.9	1.2	21.2	165.5	22.0	187.5	304.7	42.1	346.8
	運輸・通信業	43.8	11.6	1.2	21.9	164.6	32.1	196.7	297.2	61.5	358.7
	卸売・小売業、飲食店	40.2	13.5	1.3	22.0	171.0	6.8	177.8	348.6	12.8	361.4
	金融・保険業	39.9	15.4	1.5	21.0	160.9	11.0	171.9	395.1	22.8	417.9
	サービス業	42.2	9.9	1.2	22.1	168.4	12.1	180.5	305.9	19.7	325.6
女子	調査計	37.1	8.4	0.1	21.4	163.6	7.0	170.6	194.3	9.9	204.1
	建設業	37.0	8.4	0.1	21.7	165.9	4.9	170.8	204.0	7.5	211.5
	製造業	40.0	9.4	0.1	21.0	163.0	8.2	171.2	184.7	10.8	195.6
	運輸・通信業	33.6	6.0	0.1	21.8	162.1	9.2	171.3	196.9	15.9	212.8
	卸売・小売業、飲食店	33.0	7.5	0.1	21.7	163.7	3.6	167.4	209.4	5.3	214.7
	金融・保険業	26.9	6.1	0.3	22.2	163.6	5.2	168.8	212.0	8.1	220.1
	サービス業	37.2	6.7	0.1	22.0	167.8	6.8	174.5	214.4	10.2	224.6

第4表 規模別平均賃金等

規模		平均	平均	平均	平均	平均実労働時間数			平均賃金		
			勤続	扶養	出勤	所定内	所定外	総実	基準内	基準外	総額
		年齢	年数	家族数	日数	労働時間	労働時間	労働時間	賃金	賃金	総額
調査計		40.4	12.2	0.9	21.6	166.0	16.4	182.4	288.7	30.5	319.1
10～29人		44.1	13.0	0.9	22.0	168.6	8.4	177.0	295.6	14.7	310.3
30～49人		41.4	12.5	0.9	21.9	168.5	11.6	180.0	292.0	20.7	312.6
50～99人		40.3	12.0	0.9	21.5	165.9	14.5	180.4	291.5	27.2	318.7
100～299人		39.0	11.9	1.0	21.4	164.3	21.9	186.2	283.4	41.2	324.7

(3) 地域別平均賃金(第5表)

平均賃金(支給総額)を地域別にみると、男子において調査計を上回っているのは名古屋市内地域だけで、以下、西三河地域、一宮地域、尾張地域、東三河地域の順となっている。

また、女子においても、調査計を上回っているのは、名古屋市内地域だけで、以下、西三河地域、一宮地域、東三河地域、尾張地域の順となっている。

第5表 地域別平均賃金等

性別・地域		平均 年齢	平均 勤続 年数	平均 扶養 家族数	平均賃金			地域別賃金較差 (調査計=100.0)		
					基準内 賃金	基準外 賃金	総額	7年	8年	9年
男	調査計	41.5	13.4	1.2	319.0	37.1	356.1	100.0	100.0	100.0
	名古屋市内	42.0	13.1	1.2	333.7	31.9	365.7	104.4	104.3	102.7
	尾張	40.6	13.0	1.3	311.2	40.4	351.6	99.1	98.4	98.7
	東三河	43.0	14.2	1.2	293.6	39.9	333.5	92.7	92.5	93.7
	西三河	40.0	12.8	1.2	307.7	46.5	354.2	98.2	98.5	99.5
	一宮	42.3	15.1	1.3	319.6	32.1	351.8	96.0	96.1	98.8
女	調査計	37.1	8.4	0.1	194.3	9.9	204.1	100.0	100.0	100.0
	名古屋市内	35.5	7.5	0.1	204.0	8.9	212.8	106.9	106.1	104.3
	尾張	37.9	8.4	0.1	187.6	9.8	197.3	96.5	96.0	96.7
	東三河	38.4	9.2	0.1	182.3	16.1	198.4	95.1	96.4	97.2
	西三河	38.2	9.3	0.2	191.8	9.7	201.6	98.1	97.2	98.8
	一宮	37.8	9.6	0.1	192.2	7.0	199.2	93.8	94.8	97.6

注) 地域区分

集計における地域区分は、次のとおりである。(以下同じ)

名古屋市内……………名古屋市各区

尾張……………瀬戸市、半田市、春日井市、津島市、常滑市、小牧市、東海市、大府市、知多市、尾張旭市、豊明市、日進市、愛知郡、西春日井郡、海部郡、知多郡

東三河……………豊橋市、豊川市、蒲郡市、新城市、北設楽郡、南設楽郡、宝飯郡、渥美郡

西三河……………岡崎市、碧南市、刈谷市、豊田市、安城市、西尾市、知立市、高浜市、幡豆郡、額田郡、西加茂郡、東加茂郡

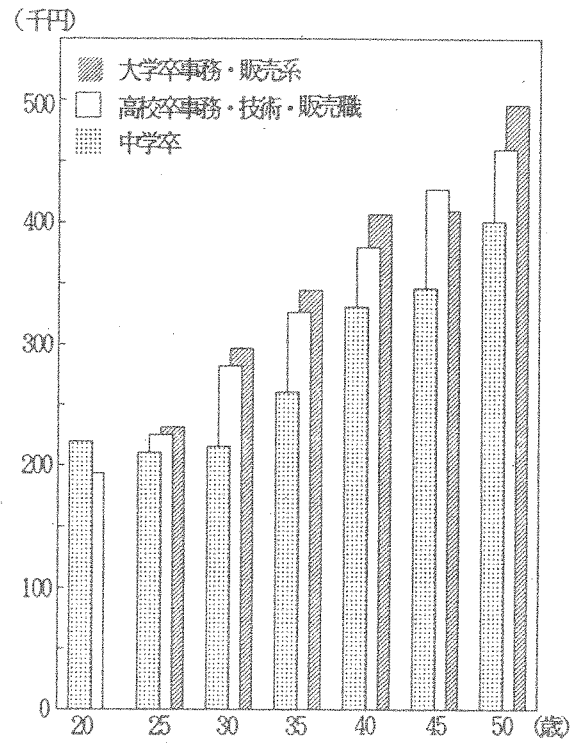
一宮……………一宮市、犬山市、江南市、尾西市、稲沢市、岩倉市、丹羽郡、葉栗郡、中島郡

(4) 年齢別標準労働者賃金（第2図、第6表）

年齢別標準労働者賃金とは、年齢別実在者賃金の項目に記入のあったもののうち、学校卒業後直ちに企業に就職し、同一企業に継続勤務している者のみを集計したものである。

年齢別標準労働者賃金を男子についてみると、中学卒が勤続10年、高校卒が勤続7年、大学卒が勤続3年となる25歳では、中学卒21万300円、高校卒事務・技術・販売職22万5,500円、大学卒事務・販売系23万1,700円となっている。また、50歳時点でみると、中学卒40万1,000円、高校卒事務・技術・販売職46万300円、大学卒事務・販売系49万6,500円となっている。

第2図 男子の年齢別標準労働者賃金



第6表 年齢別標準労働者賃金

性別・ 年齢		中学卒		高 校 卒			高専卒（男子） 短大卒（女子）		大学卒（旧高専卒を含む）		
		勤続 年数		勤続 年数	事務・技術 ・販売職	生 産 職	勤続 年数		勤続 年数	事 務 ・ 販 売 系	技 術 系
	歳	年	千円	年	千円	千円	年	千円	年	千円	千円
男	20	5	219.7	2	193.6	194.8	—	—	—	—	—
	25	10	210.3	7	225.5	231.0	5	223.4	3	231.7	228.3
	30	15	215.6	12	282.5	256.9	10	275.7	8	296.9	295.0
	35	20	261.0	17	326.8	323.9	15	354.7	13	344.7	366.4
	40	25	331.3	22	379.4	345.4	20	※	18	406.8	412.5
	45	30	346.7	27	427.4	359.0	25	358.7	23	409.9	420.7
	50	35	401.0	32	460.3	410.0	30	※	28	496.5	503.5
	55	40	434.4	37	487.6	402.6	—	—	33	551.6	511.9
60	45	328.5	42	428.4	406.2	—	—	38	※	—	
女	20	5	164.4	2	170.8	163.9	—	—	—	—	—
	25	10	158.2	7	192.4	179.1	5	195.4	3	213.8	201.5
	30	15	193.6	12	209.6	189.1	10	225.6	8	227.6	※
	35	20	200.0	17	254.9	※	15	※	13	※	—
	40	25	※	22	238.9	—	20	337.6	18	—	—
	45	30	※	27	266.5	—	25	—	23	※	—
	50	35	※	32	※	※	30	※	28	※	—
	55	40	304.2	37	419.1	※	35	—	33	—	—
60	45	282.0	42	187.4	※	40	—	38	※	—	

2 新規学卒者の初任給

—— 平成9年3月卒者の平均初任給の対前年上昇率は0.4～1.4%

平成10年3月卒者の対前年上昇率は0.6～1.9%の見込み ——

(1) 初任給の概要(第7表)

平成9年3月の新規学卒者の平均初任給は、14万5,500円(中学卒)から19万5,700円(大学卒・技術系)で、前年と比べ、800円(高校卒・生産職、大学卒・事務・販売系)から2,100円(大学卒・技術系)の増加、対前年上昇率では0.4%(大学卒・事務・販売系)から1.4%(中学卒)の上昇となり、前年(0.7%から3.5%)に比べ、低い伸びであった。

また、平成10年3月新規学卒者の見込額は、14万8,300円(中学卒)から19万6,900円(大学卒・技術系)で、9年3月新規学卒者と比べ、1,200円(大学卒・技術系)から、2,800円(中学卒)の増加、対前年上昇率では0.6%(大学卒・技術系)から1.9%(中学卒)の上昇となっている。

第7表 新規学卒者初任給の推移

卒業年月	中学卒	高校卒		高専卒	短大卒	大学卒	
		事務・技術・販売職	生産職			事務・販売系	技術系
	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円
平成6年3月卒 実績額	138.1 (0.3)	156.0 (0.8)	158.2 (0.7)	170.6 (1.2)	167.4 (0.5)	188.0 (0.9)	190.8 (1.1)
平成7年3月卒 実績額	138.6 (0.4)	156.8 (0.5)	159.2 (0.6)	171.7 (0.6)	168.8 (0.8)	189.2 (0.6)	192.2 (0.7)
平成8年3月卒 実績額	143.5 (3.5)	160.3 (2.2)	163.9 (3.0)	175.5 (2.2)	171.1 (1.4)	190.9 (0.9)	193.6 (0.7)
平成9年3月卒 実績額	145.5 (1.4)	161.5 (0.7)	164.7 (0.5)	176.6 (0.6)	172.8 (1.0)	191.7 (0.4)	195.7 (1.1)
平成10年3月卒 見込額	148.3 (1.9)	163.1 (1.0)	167.2 (1.5)	178.2 (0.9)	174.6 (1.0)	193.4 (0.9)	196.9 (0.6)

(注) ()内は、前年に対する伸び率(%)

(2) 産業別、規模別初任給（第8表）

産業別にみると、建設業はすべての学歴・職種で調査計を上回っているが、製造業ではすべての学歴・職種で調査計を下回っている。

規模別にみると、50～99人規模では大部分の学歴・職種で調査計を上回っており、100～299人規模では大学卒（事務・販売系）を除き他の学歴・職種で調査計を下回っている。

第8表 産業別、規模別初任給

産業・規模	中学卒	高校卒		高専卒	短大卒	大学卒	
		事務・技術・販売職	生産職			事務・販売系	技術系
調査計	千円 145.5	千円 161.5	千円 164.7	千円 176.6	千円 172.8	千円 191.7	千円 195.7
〔産業別〕							
建設業	153.5	166.8	173.9	182.9	178.3	195.4	199.7
製造業	140.8	159.1	161.1	172.3	170.9	191.2	193.7
運輸・通信業	161.7	161.5	176.3	184.8	173.1	192.8	204.7
卸売・小売業、飲食店	141.4	163.1	160.1	175.4	172.9	192.9	193.3
金融・保険業	230.0	158.6	—	181.0	170.0	191.2	202.9
サービス業	141.8	157.7	162.0	172.8	170.5	179.4	191.8
〔規模別〕							
10～29人	146.2	161.8	164.8	177.2	175.6	189.0	194.6
30～49人	147.3	161.7	167.4	176.2	171.6	190.2	195.0
50～99人	146.0	162.3	163.8	177.1	173.6	195.0	197.4
100～299人	142.0	159.8	162.9	175.3	170.0	192.2	195.6

(3) 地域別初任給(第9表)

地域別にみると、名古屋市内地域では、すべての学歴・職種で調査計を上回っているが、東三河地域ではすべての学歴・職種で調査計を下回っている。

学歴別にみると、大学卒は事務・販売系、技術系とも尾張地域が最も高くなっているが、他の学歴では名古屋市内地域が最も高くなっている。

また、学歴別に地域間の格差をみると、中学卒で名古屋市内地域(151.3千円)と一宮地域(139.0千円)で12.3千円の格差があり、他の学歴での格差(3.7千円から7千円)に比べその格差が大きくなっている。

第9表 地域別初任給

地 域	中 学 卒	高 校 卒		高 専 卒	短 大 卒	大 学 卒	
		事務・技術 ・販売職	生 産 職			事 務 ・ 販 売 系	技 術 系
調 査 計	千円 145.5	千円 161.5	千円 164.7	千円 176.6	千円 172.8	千円 191.7	千円 195.7
名 古 屋 市 内	151.3	163.4	166.7	177.4	174.6	192.6	195.8
尾 張	143.7	162.0	164.3	176.7	171.9	193.3	197.1
東 三 河	143.3	157.5	161.0	172.3	170.0	186.3	193.8
西 三 河	143.8	160.6	166.2	176.9	172.1	191.3	196.6
一 宮	139.0	158.8	160.4	176.7	169.9	191.0	193.4

3 常用労働者の労働時間

—— 出勤日数は21.6日、実労働時間は182.4時間 ——

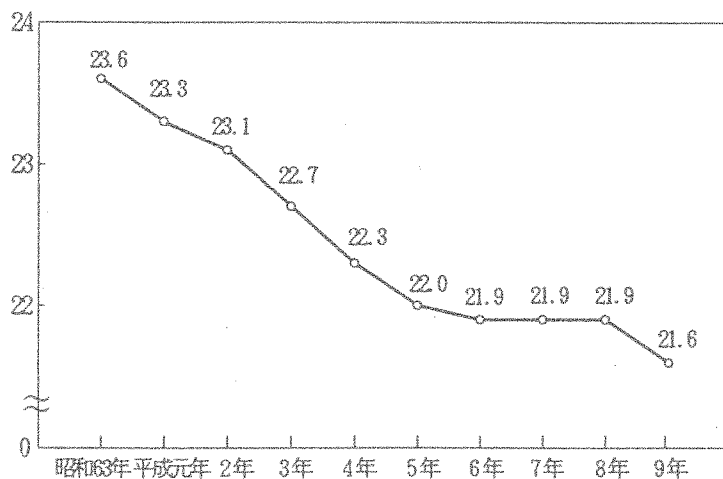
(1) 出勤日数(第3図、第10表)

平成9年7月分賃金支給対象期間における1人当たり出勤日数は21.6日で前年より0.3日減少となっている。

産業別にみると、建設業とサービス業が22.1日で長くなっており、最も短いのは製造業の21.2日となっている。

規模別にみると、規模が大きくなるほど出勤日数が短くなっており、10人～29人規模(22.0日)と100～299人規模(21.4日)では0.6日の開きがある。

(日) 第3図 最近10年間の月間出勤日数の推移



第10表 月間出勤日数、月間総実労働時間数

産業・規模	出勤日数	所定内労働時間			所定外労働時間			総実労働時間		
		調査計	男子	女子	調査計	男子	女子	調査計	男子	女子
調査計	21.6	166.0	165.8	163.6	16.4	19.4	7.0	182.4	186.2	170.6
〔産業別〕										
建設業	22.1	169.5	170.1	165.9	11.9	13.0	4.9	181.4	183.1	170.8
製造業	21.2	164.8	165.5	163.0	18.0	22.0	8.2	182.8	187.5	171.2
運輸・通信業	21.9	164.3	164.6	162.1	29.0	32.1	9.2	193.3	196.7	171.3
卸売・小売業、飲食店	21.9	168.8	171.0	163.7	5.8	6.8	3.6	174.6	177.8	167.4
金融・保険業	21.4	161.9	160.9	163.6	8.9	11.0	5.2	170.8	171.9	168.8
サービス業	22.1	168.2	168.4	167.8	10.7	12.1	6.8	178.9	180.5	174.5
〔規模別〕										
10～29人	22.0	168.6	169.7	165.5	8.4	10.2	3.5	177.0	179.9	169.0
30～49人	21.9	168.5	169.6	165.2	11.6	13.5	5.7	180.0	183.1	170.9
50～99人	21.5	165.9	167.0	162.7	14.5	17.1	6.5	180.4	184.1	169.2
100～299人	21.4	164.3	164.8	162.9	21.9	25.7	9.1	186.2	190.5	172.0

(2) 実労働時間(第4図、第10表)

平成9年7月分賃金支給対象期間における1人当たり月間総実労働時間数は182.4時間で、前年(183.2時間)に比べると0.8時間の減少となっている。

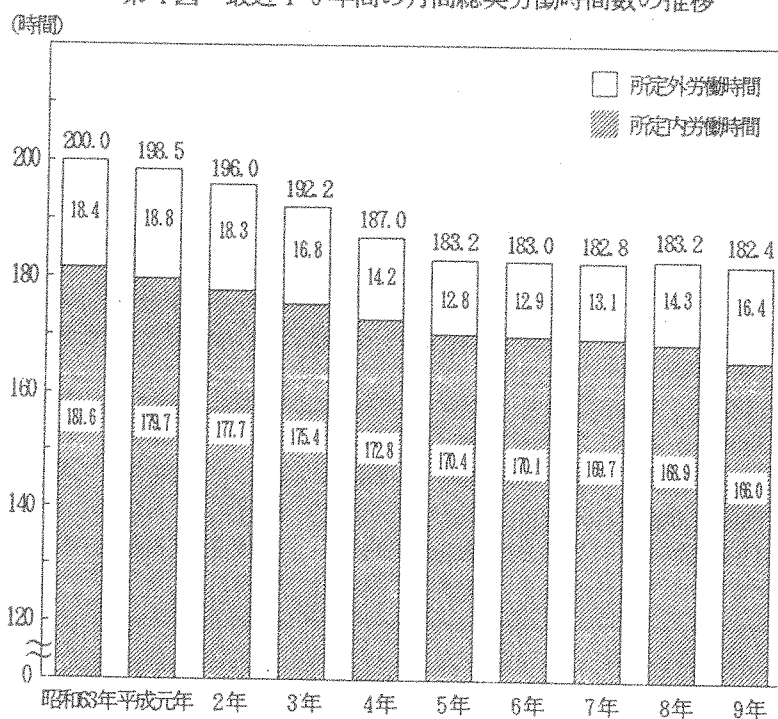
月間総実労働時間の内訳をみると、所定内労働時間は前年(168.9時間)より2.9時間減の166.0時間、所定外労働時間は前年(14.3時間)より2.1時間増の16.4時間となり、所定外労働時間は4年続いての増加となっている。

所定内労働時間を男女別に産業別をみると、男子では卸売・小売業、飲食店の171.0時間が最も長く、次いで建設業170.1時間、最も短いのは金融・保険業の160.9時間となっている。女子で最も長いのはサービス業の167.8時間、次いで建設業165.9時間、最も短いのは運輸・通信業の162.1時間となっている。

次に、所定外労働時間をみると、男子では運輸・通信業の32.1時間が最も長く、次いで製造業の22.0時間、最も短いのは卸売・小売業、飲食店の6.8時間となっている。女子では最も長いのは運輸・通信業の9.2時間、次いで製造業8.2時間、最も短いのは卸売・小売業、飲食店の3.6時間となっている。

規模別にみると、男女ともに所定内労働時間においては、規模が大きくなるほど短くなり、所定外労働時間は、逆に規模が大きくなるほど長くなっている。

第4図 最近10年間の月間総実労働時間数の推移



4 女子パートタイム労働者の平均賃金等（第11表、第12表）

—— 1日の所定内労働時間は5.7時間、時間単価は850円 ——

女子パートタイム労働者の賃金、出勤日数、労働時間についてみると、平成9年7月の県内の中小企業における女子パートタイム労働者の平均賃金（支給総額）は9万1,800円で、そのうち基準内賃金（パートタイム労働者としてあらかじめ契約した労働時間の実時間に対する賃金）は8万9,700円、基準外賃金（パートタイム労働者としてあらかじめ契約した労働時間を超過した時間に対する賃金）は2,100円となっている。また、平成9年7月の賃金支給対象期間における女子パートタイム労働者1人当たり出勤日数は18.4日、所定内労働時間は105.4時間、所定外労働時間は1.7時間となっている。

この結果、女子パートタイム労働者1人当たりの1日の所定内労働時間は5.7時間で前年を0.1時間上回り、1時間当たりの単価は850円で前年を10円上回った。

次に、1日の所定内労働時間を産業別にみると、建設業の6.3時間が最も長く、次いで製造業の6.0時間、卸売・小売業、飲食店、サービス業5.6時間、運輸・通信業5.4時間、金融・保険業4.8時間の順となっている。これを規模別にみると、100～299人規模が5.9時間で最も長く、10～29人規模が5.6時間で最も短くなっている。

時間単価を産業別にみると、建設業の900円が最も高く、以下、運輸・通信業890円、金融・保険業870円、製造業860円、卸売・小売業、飲食店、サービス業810円の順となっており、規模別にみると、50～99人規模が890円で最も高く、最も低いのは10～29人規模の800円であった。

第11表 女子パートタイム労働者の平均賃金等

産業・規模	平均 年齢	平均 扶養 家族数	平均 出勤 日数	平均実労働時間数			平均賃金			平均1 日所定 内労働 時間	平均 時間 単価
				所定内 労働 時間	所定外 労働 時間	総実 労働 時間	基準内 賃金	基準外 賃金	総額		
調査計	歳 44.1	人 0.1	日 18.4	時間 105.4	時間 1.7	時間 107.1	千円 89.7	千円 2.1	千円 91.8	時間 5.7	百円 8.5
〔産業別〕											
建設業	45.5	0.2	18.7	118.0	2.0	120.0	106.4	2.5	108.9	6.3	9.0
製造業	45.5	0.1	19.0	114.1	1.9	115.9	98.3	2.2	100.5	6.0	8.6
運輸・通信業	43.3	0.0	18.9	101.4	3.5	104.9	90.1	4.6	94.7	5.4	8.9
卸売・小売業、飲食店	41.7	0.0	17.3	96.1	0.7	96.9	77.5	0.8	78.3	5.6	8.1
金融・保険業	42.7	0.4	16.2	77.7	0.2	77.9	67.9	0.3	68.3	4.8	8.7
サービス業	47.7	0.0	20.5	115.3	3.0	118.3	93.5	3.5	97.0	5.6	8.1
〔規模別〕											
10～29人	44.4	0.1	18.0	101.7	1.2	102.9	81.0	1.4	82.4	5.6	8.0
30～49人	44.1	0.0	18.9	108.8	1.9	110.7	91.4	2.1	93.5	5.8	8.4
50～99人	44.1	0.1	18.2	103.5	0.9	104.5	92.2	1.4	93.6	5.7	8.9
100～299人	43.8	0.2	18.7	109.7	3.2	112.9	95.8	3.9	99.7	5.9	8.7

第12表 最近5年間の女子パートタイム労働者の平均賃金等の推移

調査年月	平均 年齢	平均 扶養 家族数	平均 出勤 日数	平均実労働時間数			平均賃金			平均1 日所定 内労働 時間	平均 時間 単価
				所定内 労働 時間	所定外 労働 時間	総実 労働 時間	基準内 賃金	基準外 賃金	総額		
平成 5年7月	歳 44.2	人 0.0	日 18.7	時間 110.1	時間 0.8	時間 110.9	千円 88.4	千円 0.9	千円 89.3	時間 5.9	百円 8.0
6年7月	45.9	0.0	19.3	113.2	1.3	114.5	91.4	1.4	92.8	5.9	8.1
7年7月	45.5	0.0	18.9	109.8	1.1	110.9	89.0	1.1	90.1	5.8	8.1
8年7月	43.7	0.0	18.4	103.9	1.7	105.7	87.2	1.9	89.1	5.6	8.4
9年7月	44.1	0.1	18.4	105.4	1.7	107.1	89.7	2.1	91.8	5.7	8.5

平成10年4月27日(月)
商工部総務課調査担当
担 当 浅田・鈴木
内 線 3 3 1 7

平成10年1～3月期中小企業景況調査

景気の停滞感、鮮明に

—— 売上、採算、資金繰りは前期よりさらに下回る

設備投資にもかげり ——

この調査は、愛知県内の中小企業の景況を把握するため、製造業、卸・小売業、建設業及びサービス業を営む中小企業を対象とし、四半期ごとにアンケート方式（業況について「良い」、「変わらず」、「悪い」の3項目から1つを選択）により経営の動向等を調査したものである（調査の概要については8頁参照）。

売上D. I. = 前年同期と比べて「売上が増加」したと答えた企業割合から「売上が減少」したと答えた企業割合を引いた数値。

採算D. I. = 今期「採算が黒字」と答えた企業割合から「採算が赤字」と答えた企業割合を引いた数値。

資金繰りD. I. = 前年同期と比べて「資金繰りが好転」したと答えた企業割合から「資金繰りが悪化」したと答えた企業割合を引いた数値。

設備投資実施率 = 設備投資を「行った」と答えた企業割合。

調査結果の概要

1 今期（10年1～3月期）の実績

今期の業況は、売上、採算、資金繰りは前期よりさらに下回り、堅調だった設備投資にもかげりがみられ、景気の停滞感は鮮明になっている。

(1) 売上D. I.

全産業は、△54.4と前期（平成9年10～12月期）実績△33.6を下回った。

製造業は、△55.0と前期実績△29.6を下回った。前期実績を上回ったのは1業種、下回ったのは14業種であった。卸・小売業は△68.4と前期実績△53.7を下回った。建設業も△52.1と前期実績△46.4を下回った。サービス業も△28.7と前期実績△19.7を下回った。

(2) 採算D. I.

全産業は、△15.4と前期（平成9年10～12月期）実績1.7を下回った。

製造業は、△14.0と前期実績5.8を下回った。前期実績から横ばいの業種は2業種、下回ったのは13業種であった。卸・小売業は△35.7と前期実績△19.8を下回った。建設業も△10.6と前期実績△6.0を下回った。サービス業も5.1と前期実績11.7を下回った。

(3) 資金繰りD. I.

全産業は、△44.2と前期（平成9年10～12月期）実績△30.7を下回った。

(4) 設備投資実施状況

今期は28.9%の企業が実施し、前期（平成9年10～12月期）実績34.8%を下回った。製造業は32.8%と前期実績39.6%を下回り、卸・小売業も9.6%と前期実績14.6%を下回り、サービス業も32.6%と前期実績33.6%を下回った。

2 来期（10年4～6月期）の見通し

来期の業況見通しは、全産業では「売上D. I.」が△56.7と今期実績△54.4を下回り、「採算D. I.」も△22.6と今期実績△15.4を下回るとしており、さらに「資金繰りD. I.」も△48.5と今期実績△44.2を下回るとしている。

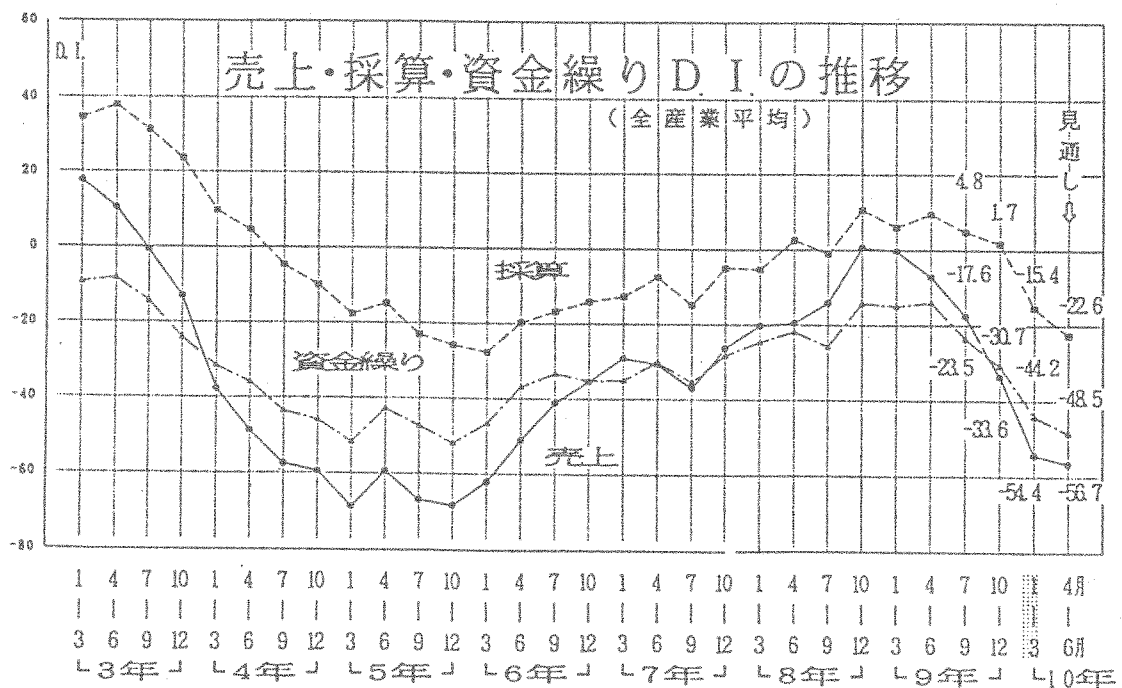
また、設備投資も24.8%と、今期実績28.9%を下回るとしている。

売上・採算・資金繰りD. I. 及び設備投資実施率の推移

項 目			9年7-9脚		9年10-12脚(端)		10年1-3脚(端)		10年4-6脚(端)	
売上 D. I.	全産業	製造業	Δ 17.6	Δ 9.6	Δ 33.6	Δ 29.6	Δ 54.4	Δ 55.0	Δ 56.7	Δ 59.6
		卸・小売		Δ 40.8		Δ 53.7		Δ 68.4		Δ 58.8
		建設業		Δ 51.6		Δ 46.4		Δ 52.1		Δ 64.8
		サービス		Δ 14.2		Δ 19.7		Δ 28.7		Δ 27.3
採算 D. I.	全産業	製造業	4.8	10.1	1.7	5.8	Δ 15.4	Δ 14.0	Δ 22.6	Δ 22.0
		卸・小売		Δ 21.0		Δ 19.8		Δ 35.7		Δ 35.2
		建設業		Δ 4.4		Δ 6.0		Δ 10.6		Δ 31.9
		サービス		17.0		11.7		5.1		0.7
資金繰り D. I.	全産業	製造業	Δ 23.5	Δ 19.7	Δ 30.7	Δ 30.6	Δ 44.2	Δ 45.3	Δ 48.5	Δ 51.5
		卸・小売		Δ 33.6		Δ 39.7		Δ 51.4		Δ 46.9
		建設業		Δ 37.6		Δ 35.3		Δ 37.2		Δ 43.0
		サービス		Δ 23.8		Δ 13.9		Δ 27.9		Δ 32.3
設備投資 実施率	全産業	製造業	33.7%	39.3%	34.8%	39.6%	28.9%	32.8%	24.8%	28.4%
		卸・小売		11.6%		14.6%		9.6%		9.6%
		建設業		—		—		—		—
		サービス		29.9%		33.6%		32.6%		24.4%

売上・採算・資金繰りD. I. の内訳推移 (全産業平均)

項 目			9年7-9脚		9年10-12脚(端)		10年1-3脚(端)		10年4-6脚(端)	
売上	D. I.	増加	Δ 17.6	25.8%	Δ 33.6	20.0%	Δ 54.4	12.4%	Δ 56.7	9.4%
		不変		30.8%		26.4%		20.8%		24.5%
		減少		43.4%		53.6%		66.8%		66.1%
採算	D. I.	黒字	4.8	32.0%	1.7	30.2%	Δ 15.4	22.7%	Δ 22.6	17.6%
		販外ノ		40.8%		41.3%		39.2%		42.2%
		赤字		27.2%		28.5%		38.1%		40.2%
資金繰り	D. I.	好転	Δ 23.5	8.8%	Δ 30.7	7.2%	Δ 44.2	3.6%	Δ 48.5	4.1%
		不変		58.9%		54.9%		48.6%		43.3%
		悪化		32.3%		37.9%		47.8%		52.6%



「売上D. I.」の動向

今期(10年1～3月期)の実績

1 売上D. I.

(1) 製造業

製造業は△55.0と前期実績△29.6を下回った。
前期実績を上回った業種は衣服製品のみ1業種、
下回った業種は精密機器始め14業種であった。

(2) 卸・小売業

卸・小売業は△68.4と前期実績△53.7を下回った。
卸売業、小売業とも下回った。

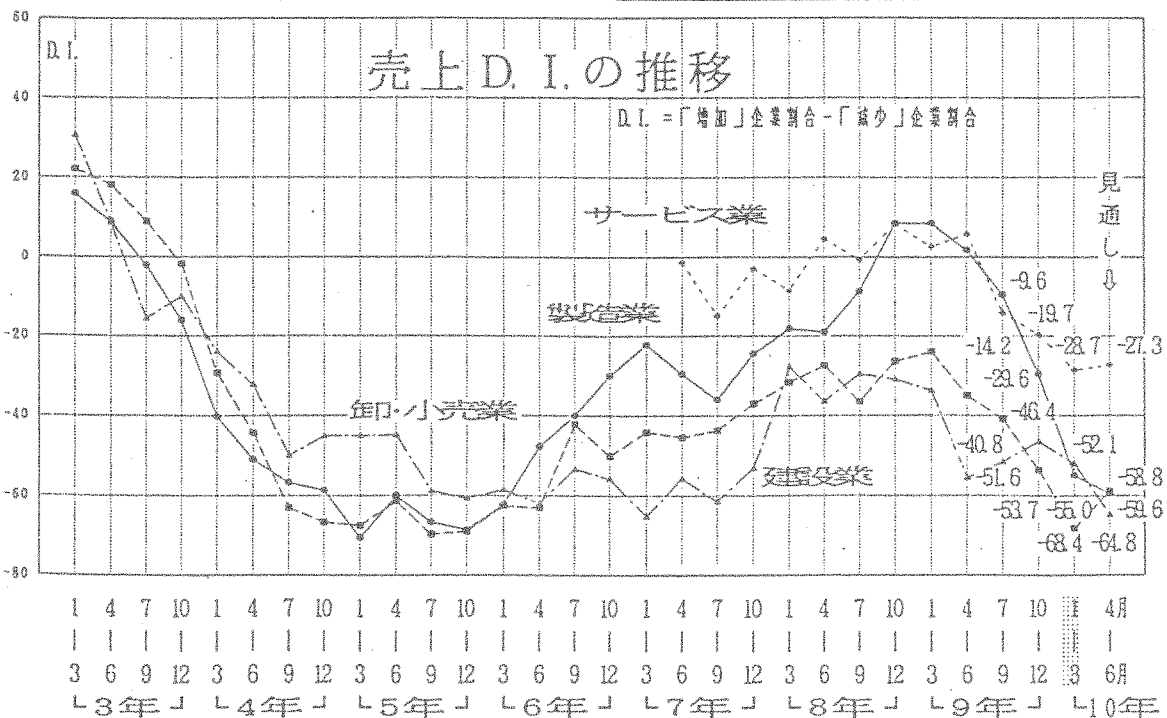
(3) 建設業

建設業は△52.1と前期実績△46.4を下回った。
建築業、土木業とも下回った。

(4) サービス業

サービス業は△28.7と前期実績△19.7を下回った。
物品賃貸業は上回り、情報サービス業と広告業は下回った。

業 種	9. 1-3	9. 4-6	9. 7-9	9. 10-12	10. 1-3(前期)	10. 4-6(前期)
全 産 業	△ 0.2	△ 7.2	△ 17.6	△ 33.6	△ 54.4	△ 56.7
製 造 業	8.4	1.7	△ 9.6	△ 29.6	△ 55.0	△ 59.6
食料品	7.8	△ 19.8	△ 6.6	△ 24.6	△ 48.4	△ 31.3
繊維工業	△ 8.5	3.7	△ 14.0	△ 45.6	△ 66.6	△ 55.9
衣服製品	△ 4.4	△ 24.9	△ 34.2	△ 49.9	△ 40.0	△ 52.0
木材・木製品	△ 4.8	△ 18.3	△ 47.9	△ 69.6	△ 76.0	△ 78.0
家具・装備品	0.0	△ 26.1	△ 30.6	△ 76.7	△ 83.9	△ 61.2
紙・加工品	△ 21.0	△ 21.2	△ 37.2	△ 59.0	△ 89.7	△ 66.7
出版・印刷	△ 2.7	0.0	△ 19.0	△ 31.0	△ 51.1	△ 41.8
化学・ゴム	24.8	10.2	△ 13.6	△ 19.9	△ 57.0	△ 70.7
窯業・土石	△ 2.1	△ 8.3	△ 23.5	△ 47.5	△ 62.4	△ 66.1
鉄鋼・非鉄	22.2	22.5	4.7	△ 15.2	△ 45.7	△ 60.9
金属製品	7.4	4.6	18.1	△ 16.0	△ 39.1	△ 58.3
一般機器	19.6	25.0	7.7	1.3	△ 38.6	△ 47.2
電気機器	2.2	△ 20.0	△ 6.7	△ 6.9	△ 26.1	△ 54.3
輸送機器	37.1	31.5	△ 0.8	△ 28.9	△ 66.7	△ 77.0
精密機器	9.8	22.2	16.0	15.5	△ 30.5	△ 50.1
卸・小売業	△ 24.0	△ 34.9	△ 40.8	△ 53.7	△ 68.4	△ 58.8
卸売業	△ 16.8	△ 26.6	△ 32.2	△ 46.8	△ 59.0	△ 54.4
小売業	△ 34.0	△ 46.4	△ 51.0	△ 62.8	△ 78.8	△ 64.0
建設業	△ 33.7	△ 55.6	△ 51.6	△ 46.4	△ 52.1	△ 64.8
建築業	△ 27.6	△ 38.7	△ 40.0	△ 36.8	△ 41.5	△ 54.6
土木業	△ 41.8	△ 77.1	△ 65.1	△ 59.5	△ 65.8	△ 78.1
サービス業	2.5	5.8	△ 14.2	△ 19.7	△ 28.7	△ 27.3
物品賃貸業	△ 26.1	△ 18.7	△ 14.3	△ 41.3	△ 38.0	△ 46.0
情報サービス業	9.4	35.2	8.2	19.5	0.1	13.1
広告業	23.0	7.4	△ 30.0	△ 32.0	△ 40.4	△ 38.4



「採算D. I.」の動向

2 採算D. I.

(1) 製造業

製造業は△14.0と前期実績5.8を下回った。前期実績から横ばいの業種は衣服製品はじめ2業種、下回った業種は紙・加工品始め13業種であった。

(2) 卸・小売業

卸・小売業は△35.7と前期実績△19.8を下回った。卸売業、小売業とも下回った。

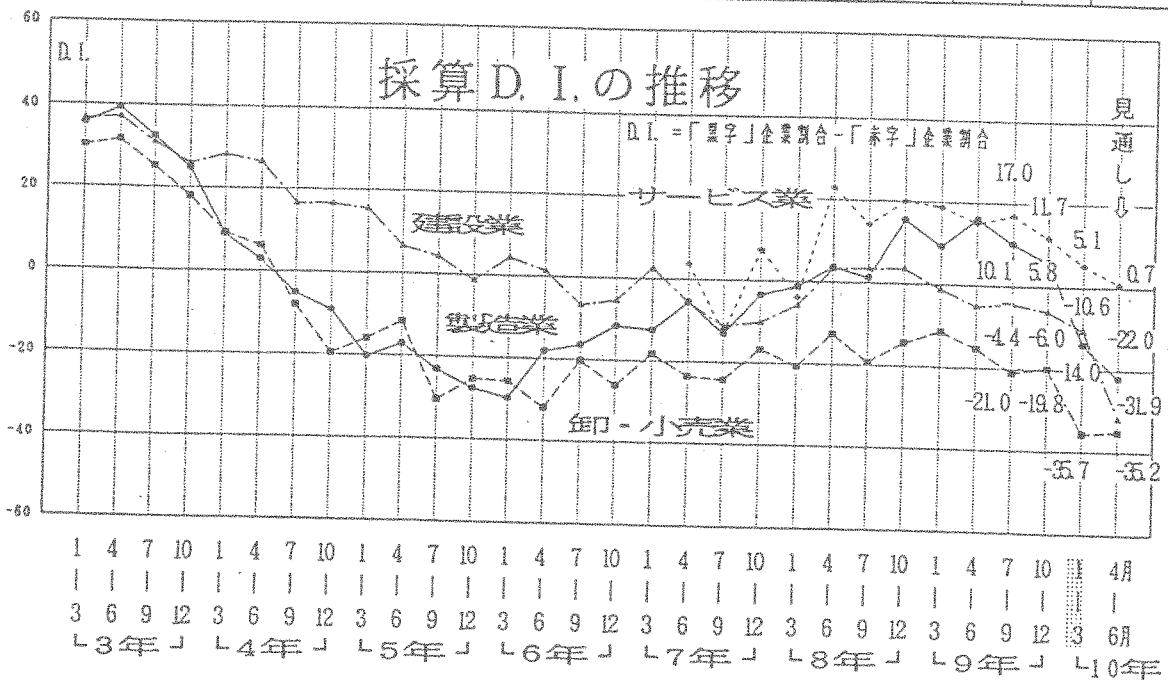
(3) 建設業

建設業は△10.6と前期実績△6.0を下回った。建築業、土木業とも下回った。

(4) サービス業

サービス業は5.1と前期実績11.7を下回った。情報サービス業は横ばい、物品賃貸業と広告業は下回った。

業 種	9. 1-3	9. 4-6	9. 7-9	9. 10-12	10. 1-3(前期)	10. 4-6(前期)
全 産 業	6.0	9.5	4.8	1.7	△ 15.4	△ 22.6
製 造 業	9.2	16.0	10.1	5.8	△ 14.0	△ 22.0
食料品	△ 4.7	△ 4.0	1.3	7.8	△ 12.5	△ 6.3
繊維工業	△ 11.7	△ 4.8	1.1	△ 24.5	△ 53.6	△ 39.3
衣服製品	△ 21.8	△ 9.4	△ 42.2	△ 40.6	△ 40.0	△ 28.0
木材・木製品	2.3	8.2	△ 4.2	△ 32.7	△ 52.0	△ 52.0
家具・装備品	26.7	4.3	△ 13.9	△ 16.7	△ 25.8	△ 35.5
紙・加工品	△ 13.2	8.5	△ 18.6	△ 2.6	△ 46.1	△ 43.6
出版・印刷	27.0	28.2	9.5	9.4	9.4	0.0
化学・ゴム	31.6	46.1	47.0	47.5	24.9	8.3
窯業・土石	△ 17.3	△ 11.4	△ 22.4	△ 22.2	△ 36.5	△ 44.7
鉄鋼・非鉄	27.9	32.5	2.2	8.7	△ 19.5	△ 21.8
金属製品	13.9	19.4	32.4	16.0	△ 1.8	△ 14.8
一般機器	19.7	40.4	23.7	30.2	4.3	△ 8.6
電気機器	2.2	11.1	8.9	39.6	23.9	△ 10.8
輸送機器	26.6	29.4	31.8	11.5	△ 5.9	△ 29.9
精密機器	31.8	47.2	34.1	33.4	8.8	△ 13.9
卸・小売業	△ 11.5	△ 15.4	△ 21.0	△ 19.8	△ 35.7	△ 35.2
卸売業	△ 6.8	△ 6.0	△ 8.0	△ 12.6	△ 24.8	△ 25.9
小売業	△ 18.1	△ 28.5	△ 36.6	△ 28.9	△ 48.1	△ 45.5
建 設 業	△ 1.2	△ 5.1	△ 4.4	△ 6.0	△ 10.6	△ 31.9
建築業	△ 12.8	9.1	△ 2.0	△ 2.1	△ 3.8	△ 20.7
土木業	13.9	△ 22.8	△ 7.0	△ 11.2	△ 19.5	△ 46.4
サ ー ビ ス 業	18.8	15.0	17.0	11.7	5.1	0.7
物品賃貸業	21.4	12.5	24.4	21.7	8.0	6.0
情報サービス業	31.2	21.7	30.6	29.3	29.0	18.4
広告業	8.3	12.8	0.0	△ 12.0	△ 17.0	△ 19.1



3 資金繰りD. I.

全産業は△44.2と前期実績△30.7を下回った。

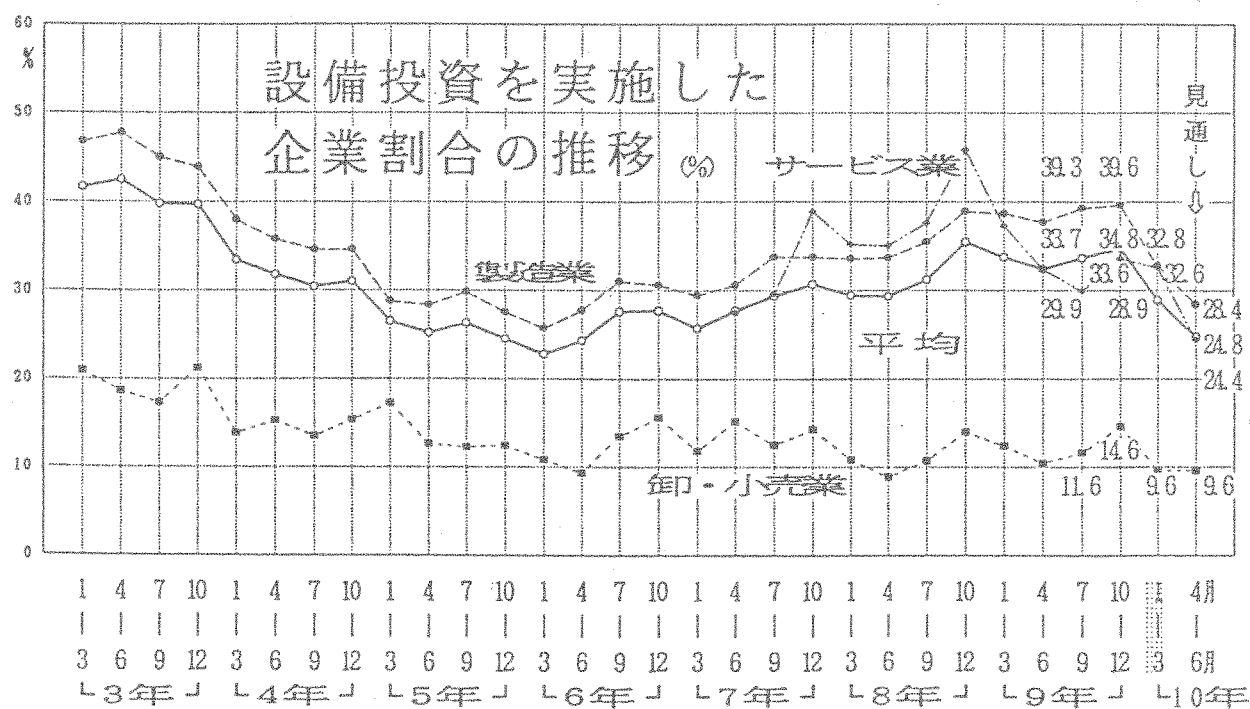
製造業、卸・小売業、建設業、サービス業いずれも下回った。

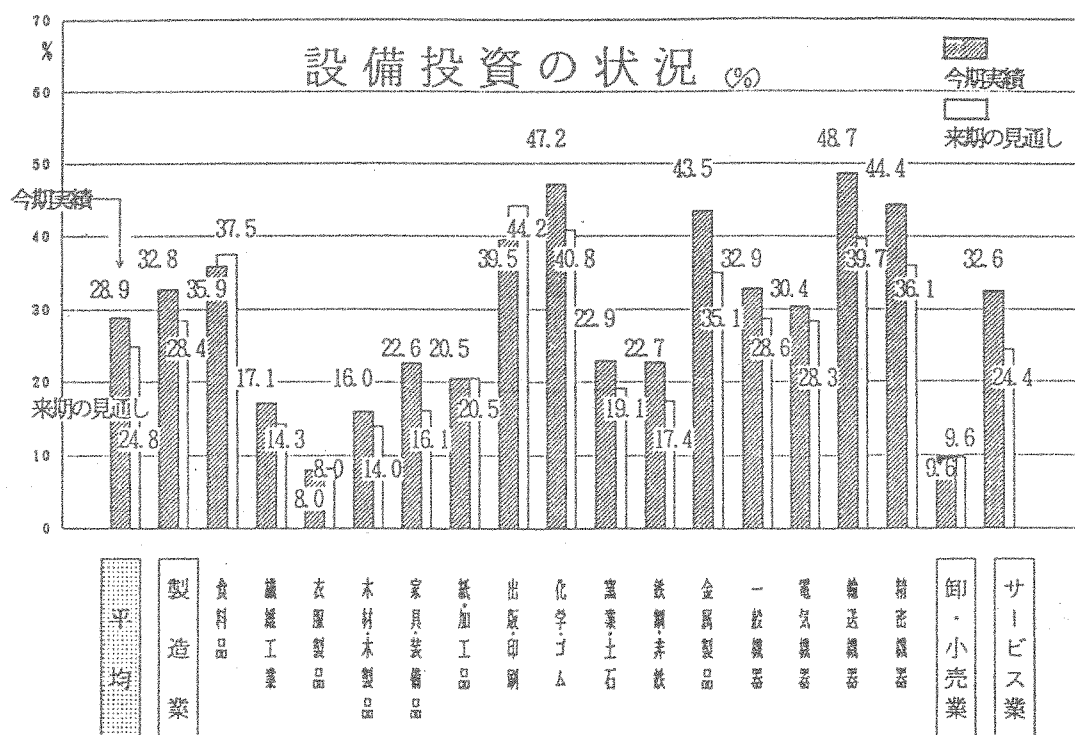
資金繰りD. I.	項 目		9年 7-9期		9年10-12期(前)		10年 1-3期(前)		10年 4-6期(前)	
	全産業	製造業	△ 23.5	△ 19.7	△ 30.7	△ 30.6	△ 44.2	△ 45.3	△ 48.5	△ 51.5
		卸・小売業		△ 33.6		△ 39.7		△ 51.4		△ 46.9
		建設業		△ 37.6		△ 35.3		△ 37.2		△ 43.0
		サービス業		△ 23.8		△ 13.9		△ 27.9		△ 32.3

4 設備投資

今期、設備投資を実施した企業割合は、製造業、卸・小売業、サービス業の平均で、28.9%と 前期実績34.8%を下回った。製造業は32.8%と前期実績39.6%を下回り、卸・小売業も 9.6%と前期実績14.6%を下回り、サービス業も32.6%と前期実績33.6%を下回った。

製造業のうち、設備投資を実施した企業割合が、最も高かった業種は輸送機器で48.7%、最も低かった業種は衣服製品で 8.0%であった。





5 経営上の問題点

経営上の問題点の第1位は、製造業と卸・小売業は「売上の不振」、建設業とサービス業は「受注の不振」であった。また、第2位は、製造業は「製品安・値下げ要請」、卸・小売業は「大型店等の進出」、建設業とサービス業は「受注単価引下げ要請」であった。

(複数回答)

区分	順位	9年7~9月期	9年10~12月期(前期)	10年1~3月期(今期)
製造業	1位	製品安値下げ要請 58.6%	売上の不振 59.9%	売上の不振 73.7%
	2位	売上の不振 53.5%	製品安値下げ要請 58.4%	製品安値下げ要請 61.0%
	3位	人件費の増加 29.0%	人件費の増加 24.2%	人件費の増加 21.0%
卸・小売業	1位	売上の不振 70.3%	売上の不振 78.8%	売上の不振 84.9%
	2位	大型店等の進出 25.7%	大型店等の進出 26.1%	大型店等の進出 22.5%
	3位	人件費の増加 24.3%	人件費の増加 25.7%	人件費の増加 22.4%
建設業	1位	受注の不振 82.6%	受注の不振 85.9%	受注の不振 83.0%
	2位	受注単価引下げ要請 62.0%	受注単価引下げ要請 58.8%	受注単価引下げ要請 51.0%
	3位	人件費の増加 20.7%	人件費の増加 20.0%	人件費の増加 30.9%
サービス業	1位	受注の不振 49.2%	受注の不振 49.3%	受注の不振 54.2%
	2位	受注単価引下げ要請 35.4%	受注単価引下げ要請 33.6%	受注単価引下げ要請 32.8%
	3位	人件費の増加 24.6%	人件費の増加 22.4%	資金繰り差 22.9%

来期(10年4~6月期)の見通し

来期の業況の見通しは、売上、採算、資金繰りとも今期を下回り、設備投資も今期を下回るとしている。

1 売上D. I.

前年同期と比べた全産業は△56.7と今期実績△54.4を下回るとしている。

(1) 製造業

製造業は△59.6と今期実績△55.0を下回るとしている。上回るとする業種は紙・加工品始め5業種、下回るとする業種は電気機器始め10業種となっている。

(2) 卸・小売業

卸小売業は△58.8と今期実績△68.4を上回るとしている。卸売業、小売業とも上回るとしている。

(3) 建設業

建設業は△64.8と今期実績△52.1を下回るとしている。建築業、土木業とも下回るとしている。

(4) サービス業

サービス業は△27.3と今期実績△28.7を上回るとしている。情報サービス業、広告業は上回り、物品賃貸業は下回るとしている。

2 採算D. I.

全産業は△22.6と今期実績△15.4を下回るとしている。

(1) 製造業

製造業は△22.0と今期実績△14.0を下回るとしている。上回るとする業種は食料品始め4業種、横ばいとする業種は木材・木製品のみ1業種、下回るとする業種は電気機器始め10業種となっている。

(2) 卸・小売業

卸・小売業は△35.2と横ばいで、小売業は上回り、卸売業は下回るとしている。

(3) 建設業

建設業は△31.9と今期実績△10.6を下回るとしている。土木業、建築業とも下回るとしている。

(4) サービス業

サービス業は0.7と今期実績5.1を下回るとしている。物品賃貸業、情報サービス業、広告業とも下回るとしている。

3 資金繰りD. I.

全産業は△48.5と今期実績△44.2を下回り、悪化するとしている。卸・小売業は上回り、製造業、建設業、サービス業は下回るとしている。

4 設備投資

来期、設備投資を計画している企業割合は、製造業、卸・小売業、サービス業の平均で24.8%と今期実績28.9%を下回るとしている。卸・小売業は9.6%と今期実績と同率であり、製造業は28.4%と今期実績32.8%を下回り、サービス業も24.4%と今期実績32.6%を下回るとしている。

製造業のうち、設備投資を計画している企業割合が、最も高い業種は出版・印刷で44.2%、最も低い業種は衣服製品で8.0%となっている。また、今期を上回る設備投資を計画しているのは出版・印刷始め2業種、横ばいは紙・加工品始め2業種、下回るのは輸送機器始め11業種となっている。

< 調査の概要 >

- 1 調査時期 平成10年3月1日から3月10日まで
- 2 調査対象期間 実績 平成10年1～3月期
見通し 平成10年4～6月期
- 3 比較基準 売上・資金繰り 対前年同期との比較
採算・設備投資 当期の実績
- 4 対象企業 製造業・建設業 資本金 1億円以下又は従業員 300人以下
卸売業 資本金 3千万円以下又は従業員 100人以下
小売業・サービス業 資本金 1千万円以下又は従業員 50人以下
- 5 調査回答状況

区 分	全 産 業	製 造 業	卸・小売業	建 設 業	サービス業
標本企業数	3,000 社	1,850 社	700 社	150 社	300 社
回答 "	1,387 社	936 社	221 社	94 社	136 社
回答率 (前 回)	46.2 % (46.8 %)	50.6 % (51.7 %)	31.6 % (32.0 %)	62.7 % (57.3 %)	45.3 % (45.7 %)

D. I. : 業況判断指数 (ディフュージョン・インデックス)

「業況が良い」と答えた企業割合から、「業況が悪い」と答えた企業割合を差し引いた数値のことをいい、

- D. I. > 0 業況は上向き
 D. I. = 0 業況は横ばい を表している。
 D. I. < 0 業況は下向き

愛労連の「労働相談110番」について

愛労連が常設の「労働相談110番」を開始したのは、95年の11月でした。

愛労連の労働相談は95年9月～96年8月までで87件、96年9月～97年7月には207件、97年8月以降は172件（4月末現在）の相談があります。今年度の相談の中には、ある塾で「（結婚のため）辞めると言ったら、その日以降時給800円で給料が計算され、18万円賃金カットされた」、もう1人の人は「ボーナスを一方向的にカットされた」というのがありました。さっそく本人達も含め会社と交渉し、2人あわせて21万8千円を支払わせることができました。しかし、塾長（社長）はそのあとで社員を集め「俺は確かに法律違反をしている。しかし、お前達は公務員の作った法律に従うのか！それとも俺に従うのか！俺に従えない奴は辞めてしまえ！辞める奴に出す金はない！」と公言しています。また、ある美容院ではオーナーが、「店を閉めるから5人全員解雇だ」と言って辞めさせておいて（辞めるまでに残業などの未払い賃金200万円のうち128万円を支払わせている）、その直後から別のスタッフを連れてきて、店は平気で継続しています。これらの例にみられるように、企業の規模を問わず労働者の働く権利を無視した経営者の横暴がまかり通っています。去年の年末に愛労連に相談にきて、今年4月に組合を結成した全国一般渡辺産業支部では、委員長が定年間近で定年年齢55歳の延長を要求の大きな柱としてたかってきましたが、経営者が定年延長を拒み、最終的には退職金の大幅増額と退職慰労金を支払うことで委員長は退職しました。残った組合員2人は職場の要求実現に奮闘するとともに、昨年11・16の中央集会に2人で参加するなど大きく成長しています。これら3つの例から言えることは労働相談活動のなかで、①交渉を通じて労働者の権利を一定認めさせたこと、②労働者が交渉に参加することを通じて経営者側の横暴に怒りをつよめ労働者としての自覚を高めたこと、③相談を通じて愛労連への信頼を高めていること（美容院の例では、マスコミで中電争議の勝利を知ってその勝利を喜んでくれるとともに、その勝利に貢献している愛労連に相談したことを非常に喜んでいた）、④渡辺産業支部など組合が結成されたなど、労働相談110番常設後2年半経過して着実な成果をちかつかっていると言えます。相談の概要は以下のとおりです。

1. 相談件数＝172件
2. 年代 10代＝0 20代＝8 30代＝7 40代＝11 50代＝9 60代以上＝4
不明＝133
3. 性別 男性＝87 女性＝85 不明＝0
4. 雇用形態 正職員＝74 パート＝18 アルバイト＝10 派遣＝11 その他＝16 不明＝43
5. 労組の有無 有＝19 無＝66 不明＝87
6. 相談の契機 電話帳・104＝39 ビラ＝5 マスコミ＝30 新聞広告＝6 その他＝5
8 不明＝34
7. 相談内容 解雇・退職強要＝39 退職金不払い＝3 雇用保険＝2 賃金・残業代＝29
年金・医療＝4 パート雇止め＝0 労働時間・休暇＝14 セクハラ＝3 倒産
・工場移転＝4 労働災害・職業病＝13 派遣労働者＝4 その他＝57
8. 事業規模 30人未満＝23 100人未満＝18 300人未満＝11 300人以上＝5
不明＝115

労働相談のおもな具体的内容

- ☆ 資格試験を受けるために有休を請求したら、その資格は会社に必要がないから会社を辞めてからとれと言われ、それ以後会社を辞めることが当然のような対応を受けている（男性）。
- ☆ 6年前に総合職が導入され、総合職を選択したが、この4月から配転を言われた。断ったら辞めるしかないと言われた（女性、40代）。
- ☆ リストラで3カ月後に辞めるように言われている。退職金も出ないかも知れない。月末が給料日だが、半分しか払えないかもしれないとも言われている（小売業）。
- ☆ 毎日1時間半程度残業があるが、残業代がつかない（加工業）。
- ☆ 会社が10月に破産し、6月以降の賃金と退職金が未払い（食品販売業）。
- ☆ （娘さんが）忙しいときは午前1時頃まで仕事している。第2・第4土曜が休みだが、第1・第3土曜日を有休を使わせて休ませる。基本給も9万円（レンタル業）。
- ☆ 残業を月120時間ほどしているが、手当は20時間分しか支給されない（建設業、男性）。
- ☆ 有給休暇が有休でない。売上の40%に給料をおさえられている（タクシー）。
- ☆ 派遣で金融機関の役員の運転手として働いてきたが、金融機関から「11月から運転手はいらない」と言われ、会社から「10月いっぱい辞めてくれ」と言われた。
- ☆ 昨日、店を閉めるので3人全員辞めてほしいと言われた。退職金はテナントの保障料が残れば払うと言っている（ファミコンショップ）。
- ☆ 営業所をを移転するため、パート8人全員を1月15日付で解雇だと言っている（運送会社）。
- ☆ お客様の会社がつぶれ、売上代金が回収できなくなり、月2万円を67回払ってきた。8月に定年退職したが、550万円の退職金をいまだに払ってくれない（自動車販売）。
- ☆ 「関連会社が倒産でたいへん」という理由で突然、賃金が2割カットされた。
- ☆ 賃金が半分にさせられようとしている（紙業）。
- ☆ 給料を上げてほしいと言ったら、依願退職せよと言われている（雑誌編集）。
- ☆ 昨日辞めてくれといわれ、退職願を書くよう言われた。他の4人も同じことを言われた（レジャー産業）。
- ☆ 産休をとりたいと言ったら、とれないと所長に言われた（商社）。
- ☆ パートで16年勤続して、正社員になったが、月給は12万円と皆勤手当の5,000円のみ。休日出勤しても、手当が出ず、振替休日に一方向的にされてしまう（縫製）。
- ☆ （娘さんが）1回遅刻すると、1回1万円ひかれる。今回10回遅刻したので、10万円ひかれた（美容院）。
- ☆ 従業員300人規模だが、30人～40人の希望退職を募っている（製造・設備）。
- ☆ 3月17日に23万円の正社員から、1000～1200円のパートになってくれと言われ、25日に納得できないと言ったら、退職するよう言われている（製造業、女性、50代）。
- ☆ （御主人の会社）早出があったり、毎日残業があるが、一切残業手当が出ない。かつて監督署に投書したら1カ月（96年11月）だけ残業手当が出た（販売業）。
- ☆ 「4月11・12日を休ませてほしい」と言ったら、「この忙しい時に休むなら、明日から来なくていい」と言われた（見習い、女性）。
- ☆ スーパーで16時～18時までの2時間パートで働いているが、最近ヒマなので、1時間30分でいいと言われたり、出ていったら帰っていいと言われたりする。

日本の労働者派遣法制をどう見るのか

- 第1. 「派遣」状態の拡大と「派遣」労働者の権利の実態
- 第2. 労働者派遣法の沿革と「派遣型」業務請負
- 第3. 労働法制全面改悪の流れの中での新段階
- 第4. ILO、世界の動きと日本の位置
- 第5. 私たちは何を主張していくべきか

1998.5.30 石川 暁生
(全労働省労働組合)

第1. 「派遣」状態の拡大と「派遣」労働者の権利の実態

1. 労働者派遣にかかわって

- 労働省発表「労働者派遣事業の平成8年度事業報告の集計結果」
- 1995年民主法律協会派遣労働研究会発行「がんばってよかった」
- 1995年東京都労働経済局労政部の実態調査
- 1997年労働省職業安定局「労働者派遣事業実態調査」などから

2. 「派遣型」業務請負にかかわって

- 民間職場での蔓延、そして公務職場での拡大

第2. 労働者派遣法の沿革と「派遣型」業務請負

1. 労働者派遣法は「派遣型」業務請負が拡がる中で生まれた

(1) 業務請負形式の労働者供給事業は戦後初期からの課題だった

「たとえ契約が請負の形式であっても労働力を主体とする作業は、労働者供給事業として禁止せよとのGHQの厳命が出た。全産業の請負事業を、職業安定法の解釈だけで規制するには無理がある。しかし、日本進駐以来一貫して労働者供給事業をレイバーボスといって嫌悪してきたGHQは、職業安定法でそれを規制できるとして譲らない。結局は、GHQから指示のメモが出され、その主張どおりに職業安定法施行規則の第四条が改正された」

「しかし、講和発効後には、解釈をやわらげるための施行規則の改正が行われ、産業別認定基準もすべて廃止された」 (中島寧綱「職業安定行政史」)

(2) 80年代半ば、実態を追認する形で労働者派遣法が誕生した

- ・「ME技術革新」「サービス経済化」により、①専門知識・技術・経験を持つ者に行わせる必要のある業務、②一般従業員とは異なる雇用・就業形態の業務が増加し、これらを外部委託により行う場合が増加している
一方、労働力供給の側は、①労働力人口の高齢化、②女子の職場進出、③高学歴化により、スペシャリストとして働くこと、都合のよい時間・場所で働くこと、特定の企業にしばられずに働くことを希望する者が増加している
- ・労働者派遣「的」事業は、雇用機会の提供に積極的役割を果たしてきたが、①労働者供給事業に類似した面を持つ、②労働者保護規定に関する責任を請負事業主のみが負うこととなり責任の所在が不明確、解決困難な場合がある
(白井職業安定局長「労働者派遣法の世界」要約)
- ・「社会の実態として派遣事業がどんどん広がっていました。つまり、職業安定法はザル法化していたのです。そこで、法律において労働者派遣事業を明確に定義したうえで、そのルールに従って派遣事業を業者に営ませ、経営責任を負わせようとしたものです」 (高梨 晶「働くものの権利が危ない」)

(3) 「派遣」という概念(分野)の公認

○ 労働者派遣法——1985年(昭和60年)公布、1986年7月1日施行

- ・「労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の就業条件の整備等に関する法律」
- ・労働者派遣は「従来の労働者供給の一形態に当たる」(白井 前掲書)
- ・職業安定法第5条第6号
この法律で労働者供給とは、供給契約に基づいて労働者を他人の指揮命令を受けて労働に従事させることをいい、労働者派遣法第二条第一号に規定する労働者派遣に該当するものを含まないものとする。
- ・同法第44条
何人も、次条に規定する場合(注：労働組合等が許可を受けた場合)を除くほか、労働者供給事業を行い、又はその労働者供給事業を行う者から供給される労働者を自らの指揮命令の下に労働させてはならない。

(4) 二つの領域に対象業務を「限定」して出発

○ 対象業務——必要性が「経済的、社会的に相当程度認められる」領域

- ①専門知識・技術・経験を持つ者に行わせる必要のある業務
- ②一般従業員とは異なる雇用・就業形態の業務

「労働者派遣事業は、ヨーロッパでは『テンポラリーワークサービス』といい、短期の不熟練労働者の分野で認めていたものです。これがネガティブリストのやり方です。私はそういう方法をとらずに、高賃金の仕事を積極的に指定して認めていくという立場でポジティブリストの方式を提案しました」

(高梨 前掲書)

2. 労働者派遣法は労働者保護に役立ち得るものだったのか

(1) ルールの確立と労働者保護が大きな目的のはずだった

- 第1条（目的）①労働力需給調整のため労働者派遣事業の適正な運営を確保
②派遣労働者の就業に関する条件の整備
③もって派遣労働者の雇用の安定その他福祉の増進に資する

(2) 「派遣」には従来のような労働者支配の危険性はない？

「労働者派遣」は「労働者供給」の一形態にあたるが、派遣元が自由な雇用契約の当事者として法的責任を負担するので、「他人の就業に介入して利益を得る」ものでなく「中間搾取の問題は生じない」
（白井 前掲書）

(3) 「派遣型」業務請負は、労働者派遣との区分する「基準」だけが問題とされた

○ 結果的に「派遣」形態の多様化を公認、促進したのでは？

(4) 「労働者派遣法に基づく派遣」と「そうでない派遣」という珍現象

○ 間接雇用の一層の拡大、労働者の権利侵害、そして労働行政職員のジレンマ

3. 90年代、労働者派遣法の「規制緩和」が進行

(1) 高年齢者、育児・介護代替要員の分野で原則自由化

1994年（平成6年）高齢特例労働者派遣事業の制度導入

高年齢者の雇用の安定に関する法律の「改正」による原則自由化

1996年（平成8年）育児・介護休業代替要員特例労働者派遣事業の制度導入

育児・介護労働者の福祉に関する法律の「改正」による原則自由化

(2) 対象業務を大幅に拡大（96.12.14政令「改正」）

従来の対象業務（16業務）

- ①ソフトウェア開発、②機械設計、③放送機器等操作、④放送番組等演出、
⑤事務用機器操作、⑥通訳・翻訳・速記、⑦秘書、⑧ファイリング、⑨調査
⑩財務処理、⑪取引文書作成、⑫デモンストレーション、⑬添乗、⑭建築物
清掃、⑮建築設備運転・点検・整備、⑯案内・受付・駐車場管理

追加された対象業務（11業務）

- ①図書の製作及び編集、②OAインストラクション、③インテリアコーディネーター、④広告デザイン、⑤アナウンサー、⑥研究開発、⑦事業の実施体制に関する企画立案、⑧テレマーケティングの営業、⑨セールスエンジニアの営業、⑩放送番組等に係わる大道具・小道具、⑪手配旅行に係わる添乗

(3) 一方、問題点は解決されたのか

- 派遣労働者の保護規定は —— 96年改正の中で、就業条件確保のための指針、派遣先事業所が遵守すべき事項などが定められたが
○ 「派遣型」業務請負はどう整理されたのか

第3. 労働法制全面改悪の流れの中での新段階 —— 1998. 5. 14 中職審の建議を中心に ——

1. 領域拡大から自由化へ —— 間接雇用を一般的な雇用形態に

(1) 派遣労働を「臨時的・一時的な労働力」の需給調整対策として位置づけ

- ILO第181号条約、「社会経済情勢の変化」、「労働者の多様な選択肢」を理由に、そして「常用雇用の代替の恐れが少ない」との言い分

(2) ネガティブリスト（原則自由）を前提にした除外範囲の検討

- 現行の基本的な適用除外業務（法第4条）をどう扱うのか
 - ① 港湾運送業務及び建設業務
 - ② 事業適正実施のため不適当な業務 —— 現行では警備業を指定（政令）
- 高年齢者特例派遣にかかわる追加的除外業務をどう扱うのか
労働力需給の状況から必要が認められないもの —— 物の製造の業務（省令）
- 「改正」案で検討されている新たな適用除外業務
—— 労働者の就業条件確保のため不適当な業務

(3) 派遣期間をめぐって

- 現行 —— 一般的には1年以内、清掃・建築設備運転・テレマーケティングなどについては制限なし。更新する場合は原則3年まで
- 「改正」案 —— 同一業務について1年を超えた役務の提供禁止、違反があれば雇い入れの努力、勧告・公表の対象。
ただし現行対象業務は従来どおり、「特例」による適用除外も

(4) つぎはぎだらけの経過が一層の「分かりにくさ」をもたらす

2. 労働者保護は本当に前進するのか

(1) 苦情処理対策

- 職業安定機関の対応（助言、援助、調査、申告受付、労働基準監督機関との連携など）、適正運営協力員の機能充実、団体の取り組み促進

(2) 適正な派遣就業にかかわる措置

- 派遣先が努めるべき措置の充実、社会保険等の適用促進、派遣契約の中途解除にかかわる指針の充実、モデル就業条件明示書による指導・啓発強化

(3) 派遣労働者の個人情報保護

3. 労働法制の全面的な「規制緩和」の流れに照らして見ると

(1) 拙速を極めた経過と強引なまとめ

○ 「規制緩和」の流れに沿って急激かつ一方的に事態が進行

- ・ 95 年 3月規制緩和推進計画
「対象業務の範囲について・・・見直しを進める」
- ・ 96 年 3月規制緩和推進計画
「平成 7年12月14日の行政改革委員会における対象業務の大幅拡大、不適切な業務以外は対象業務とするとともに、派遣労働者保護のための措置を講ずる等の意見を尊重し、引き続き制度のあり方を検討する」

※96年 6月法「改正」、12月政令「改正」による対象業務拡大など

- ・ 97 年 3月規制緩和推進計画（98年 3月の計画でさらに具体化）
「平成 7年12月14日の行政改革委員会における意見を尊重し、対象業務の範囲のネガティブリスト化、派遣期間、労働者保護のための措置等を中心に、制度の全般的な見直しを進め、中間的なとりまとめを公表し、見直しの基本方向を決定した上、法的措置を含め、その具体化を図る」
- ・ この間、日経連などから行政改革委員会に要望書提出
また、97年11月「緊急経済対策」の中で「労働者派遣法の一部改正案を次期通常国会に提出する」旨を決定

○ 中央職業安定審議会でも労使の意見の違いを強引に「とりまとめ」

- ・ 97 年12月24日、「労働者派遣事業制度の見直しの基本的方向について」の小委員会からの報告を発表、労・使の意見をそれぞれ添付する形
- ・ 98 年 2月24日、3月30日、小委員会の公益委員から、考え方、見解を提示
- ・ 98 年 5月14日中央職業安定審議会が建議（公益委員見解の内容が基本）
—— 労働者側（「連合」）委員が意見反映不十分として反発

(2) 日本の全労働者に影響する課題 —— 労働法制全面改悪との相乗効果

- 人材ビジネス全体の営利化、有期・こま切れ・不安定・漂流的雇用の一般化、裁量・変形労働など労働時間の無政府化、「競争」主義賃金体系などとセット
- 猛烈なリストラ・合理化、深刻な雇用不安、長時間過密労働の中で
- 派遣労働者自体のシェアにかかわらず全労働者に深刻な「波及効果」を及ぼす

(3) 「派遣型」業務請負は野放しのまま拡大 —— 労働者派遣との使い分けが進む

(4) 雇用主代表委員の主張に見る財界の本音

- ・ 「派遣期間は本来契約の自由の原則・・・更新まで制限されるものではない」
- ・ 「派遣期間が1年を超える場合に派遣先に雇用義務を課すことには反対」
- ・ 「（派遣）契約内容は民事上の問題であり、法律上規定することは適当でない」
- ・ 「事業参入は本来的には自由であり許可・届出制は将来的には廃止」などなど

第4. ILO、世界の動きと日本の位置

1. 雇用の安定は国の責任で保障する立場がILOの出発点

- 1933年34号条約 有料職業紹介所を3年以内に廃止、新規設立は認めない
- 1944年ILO憲章 労働は商品ではない
- 1948年88号「職業安定組織の構成に関する条約」
無料の公共職業安定組織の確保、国の指揮監督による全国的体系
- 1949年96号「有料職業紹介所に関する条約」
有料職業紹介所の漸進的廃止又は規制のどちらかを各国が選択

2. 新条約をどう見るのか

(1) 「民間職業紹介所(private employment agencies)」(派遣事業を含む)に関する新条約(181号条約)

- 1997年の85回総会で96号条約の改正条約として181号を採択(日本政府は賛成)
- 民間職業紹介所として①民営職業紹介事業、②労働者派遣事業、③情報提供サービス等の事業の三種類を定義し、「民間職業紹介所のサービスを利用する労働者の保護を図りつつ民間職業紹介所の運営を認める」ことを目的としている
- 対象業務による規制は無いが、組合活動、機会・待遇の均等、プライバシー尊重、労働条件など、様々な角度から労働者保護のための規制が盛り込まれている

(2) 「契約労働(contract labour)」に関する新条約?

- 1997年に各国意見集約(日本政府は反対)、1998年総会で採択される可能性
- 契約労働として①労働者と企業との直接契約による場合、②下請業者等が介在する場合の2種類を定義
- 労働者の災害防止・保障、「報酬」、社会保険料、通常の労働者との均等待遇、均等保護(団結権・団体交渉権、差別禁止、労働条件など)の規制を規定

3. 欧米諸国における労働者派遣事業との比較

(1) 「規制のない」イギリス(アメリカも類似の側面)では

- 1995年に免許制廃止、自由化、公的統計も無く業者団体の資料しかない実態
- 金沢大学 伍賀教授の実態調査を参考に
 - ・ ロンドンではジョブセンターの周りに労働者派遣・民営職業紹介業者が集中
 - ・ 派遣と民営紹介の兼営が7割、相対的に高賃金の仕事を扱うグループと低賃金労働者を供給するグループとに階層分解が生じているとの指摘もある
 - ・ 常用雇用への転化、雇用条件の明示、監督体制(全国で9人しかいないが)、労働裁判所の活用など、日本と比較して労働者保護が進んだ側面もある
 - ・ 派遣・民営紹介を含めた業者9908のうち340件の回答によれば、1996年度の

ある日労働者派遣 104万 7千件、年間売上 135億ポンド（いずれも請負を含む）

(2) 「社会的規制が働いている」ドイツ（フランスも類似の側面）では

- 1994年、それまで禁止していた民間職業紹介を合法化、許可制にした
- 金沢大学 伍賀教授の実態調査を参考に
 - ・ 派遣元企業は派遣労働者を期限なしの正規労働者として雇用、派遣期間は3カ月未満が3分の2、12カ月を越えた場合は派遣先に雇用
 - ・ 民間職業紹介事業と労働者派遣事業を併設しているケースが多く、派遣後、かなりの割合で派遣先に正式採用されている
 - ・ 公的職業紹介機構が圧倒的なシェアを占めており、規制緩和によって民間メディアが増加したとは言え労働市場に占める位置は低い
 - ・ 賃金、休暇等は基本的に同一条件

(3) 1997年イタリア「労働者派遣事業法」との比較（龍谷大学 脇田教授の報告から）

- 日本とは比較にならないほど労働者保護を重視した内容
 - ・ 派遣事由、派遣先の責任、派遣労働者の組合活動権、派遣先企業の労働組合への通知、期間を定めない契約への転化、割増賃金など
- 一方で請負事業に対する規制も（1960年 作業請負規制法）

4. 日本の位置をどう見る

- ILO第 181号条約は日本の派遣制度「規制緩和」の理由となり得るのか
—— また、「契約労働」に関する条約に向けた動きをどう見るのか
- 日本の規制は強すぎるのか、日本の「規制緩和」は世界にどう影響するのか
- 「日本については、特別に深刻な状況がある」
—— 96号条約改正に関する全労連意見など

第5. 私たちは何を主張していくべきか

1. 日本的な特徴をふまえて

- 公的雇用サービスの後退と民間メディアの進出（第二人事部＝系列子会社含む）
- 解雇制限＝短期契約規制の欠如 ○ 同一労働差別待遇が当たり前の実態
- 企業規模による労働条件格差と「日本的派遣労働」
- さらに、①最近の労働法制の規制緩和による雇用・労働条件に関する制度破壊、
②猛烈なリストラ・合理化、深刻な雇用不安、長時間過密労働の中で

2. これ以上、「派遣」制度を後退させない

(1) 直面している労働者派遣法改悪の阻止

- 今国会への法案提出をめぐって —— 労働法制改悪反対運動が高まる中で

(2) 「中期的？」課題（1999年通常国会にむけて？）として

- 職業安定法制の抜本「見直し」が準備されている
—— 公共職業安定機関と民間メディアとの関係、労働市場に関するルールなどの「見直し」か（1997年 2月以降、雇用法制研究会で検討中）
- 有料職業紹介事業について「更なる取り扱い職業の拡大」「法改正とともに改定条約の批准」などが進められようとしている（98年3月閣議決定）
- 「行革基本法」「省庁設置法」などとの関係で、労働行政の機構・体制が一層後退する危険性がある
- 「派遣」制度の改善を要求する運動

3. 日常的なとりくみの方向

(1) 間接雇用、三面的雇用関係そのものが内包する矛盾という視点から

- 「労働者派遣」又は「派遣型」業務請負として、「制度」上の責任体制を追及
—— 労働行政体制の抜本的な強化が不可欠

参考：96年法「改正」にあたっての国会付帯決議

—— 偽装請負の解消をはじめ違法派遣に対する取り締まりの強化

- 「労働者派遣」の場合は派遣先、業務請負の場合は注文主（基盤の強い企業体）に対し、「制度」の枠組みを越えた？実態的・社会的な責任を追及する工夫

参考：朝日放送事件（95.2.28 最高裁判決）

—— 「派遣先」会社は労働組合法7条の「使用者」にあたるとして
団体交渉応諾義務を認めた

(2) 労働者の具体的な権利を守る視点から

- 同一労働同一賃金、安定雇用、団結・組合活動の保障などの追及
- 労働条件、平等待遇、安全、就業環境（セクハラを含む）、社会保険、個人情報などをめぐる具体的な問題の解決

(3) 運動体を築く視点から

- 「派遣」「派遣型」労働者の組織化（企業の枠を越えたネットワーク）
- いわゆる本工組合の、みずからの要求課題と結合したとりくみ
- 龍谷大学 脇田教授の実践 —— 社会問題としても発展させる可能性

以 上



通巻第22号・1998年夏号／発行日 1998年8月

年間購読料 8,000円（送料1,920円を含む）

一部購読料 1,000円（送料240円別）

発行 愛知労働問題研究所

〒456-0006

名古屋市熱田区沢下町9-3

労働会館本館304号室

TEL/FAX (052) 883-6978

印刷 印刷のエアプリント

TEL (052) 871-9473